

事業説明用

平成 29 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

## 目 次

### 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

#### 施策 1 市民協働の体制づくり

101001	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	地域活力推進係	p 1
101003	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	企画政策課	地域活力推進係	p 2
101005	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 2
101006	自治会事務交付金事業	企画政策課	地域活力推進係	p 3
101007	自治会加入促進事業	企画政策課	地域活力推進係	p 3
101008	むらづくり整備支援事業	農政課	担い手支援係	p 4

#### 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102009	男女共同参画推進事業	企画政策課	地域活力推進係	p 5
102010	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 5
102011	D V等暴力対策事業	企画政策課	地域活力推進係	p 6
102012	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 6

#### 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103013	広報紙発行事業	伊佐PR課	広報PR係	p 7
103014	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	広報PR係	p 7
103016	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 8
103017	議会広報紙発行事業	議会事務局	議会係	p 8

#### 施策 4 時流にあつた行財政運営

104018	特定公有財産取得基金積立事業	財政課	財産管理活用係	p 9
104019	財政調整基金	財政課	財政係	p 9
104020	減債基金	財政課	財政係	p 10
104021	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 10
104027	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業	財政課	行政改革推進係	p 11
104030	教育施設保全マネジメント事業	教委総務課	施設管理係	p 11
104031	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 12

### 政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

#### 施策 5 農林業の振興

205032	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	p 13
205033	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 13
205035	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	P 14
205036	かぼちゃ磨き機導入事業	農政課	農業政策係	P 14
205037	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援事業	p 15
205038	経営体育交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 15
205040	中山間地域等直接支払交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 16
205041	6次産業化支援事業	農政課	農業政策係	p 16
205042	農地中間管理事業	農政課	担い手支援事業	p 17
205043	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係	p 17
205044	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 18
205045	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 18
205046	子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業	農政課	畜産係	p 19
205047	肉用牛地域ブランド推進事業	農政課	畜産係	p 19
205048	畜産クラスター事業	農政課	畜産係	p 20
205049	肉用牛規模拡大資金貸付事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205050	肉用牛特別導入基金事業（貸付）	農政課	畜産係	p 21
205052	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 21
205053	資源リサイクル畜産環境整備事業	農政課	畜産係	p 22
205054	全国和牛能力共進会出品対策事業	農政課	畜産係	p 22
205055	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 23

205056	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 23
205057	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 24
205058	竹林資源活用推進事業	林務課	林政係	p 24
205059	森林・山林多面的機能発揮対策交付金事業	林務課	林政係	P 25
205060	特用林産出事業（竹林整備）	林務課	林政係	P 25
205062	特用林産物の产地づくり推進事業（サカキ・ヒサカキ）	林務課	林政係	P 26
205063	林道補修・改良事業	林務課	林政係	P 26
205064	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 27
205065	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 27
205066	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 28
205067	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 28

#### 施策 6 商工業の振興

206068	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206069	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206070	商店街活性化事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206071	屋台村を活用したまちの賑わい事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206072	木造住宅整備促進事業	企画政策課	政策調整係	p 31

#### 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

207073	PR推進事業	伊佐P R課	広報P R係	p 32
207074	観光・特産P R事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 32
207075	特産・ブランド振興事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 33

#### 施策 8 観光・交流の振興

208076	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	p 34
208077	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	p 34
208078	観光拠点施設管理運営事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 35
208079	レンタカー利用助成事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 35
208080	ドラゴンカップ開催支援事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 36
208081	伊佐市観光特産協会運営支援事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 36
208082	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 37
208083	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 37
208084	地方創生推進事業（DMO関連）	伊佐P R課	交流ビジネス推進係	p 38
208085	定住体験住宅管理運営事業	企画政策課	政策調整係	p 38
208086	空き家バンク創設・活用事業	企画政策課	政策調整係	p 39
208087	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 39
208088	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 40
208089	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 40
208090	陸上投てき競技環境整備事業	企画政策課	政策調整係	P 41

#### 施策 9 雇用対策の促進

209092	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209093	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 42
209094	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 43
209095	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	p 43
209098	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 44

#### 政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり

##### 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

310099	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 45
310100	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 45
310101	布計鉱山鉱害防止事業	環境政策課	環境保全係	p 46
310102	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 46
310103	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 47
310104	水源林整備事業	林務課	林政係	p 47

310105	治山事業	林務課	林政係	p 48
310106	空き家等対策事業	環境政策課	環境保全係	p 48
施策 11 暮らしやすい住環境づくり				
311107	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 49
311108	汚泥再生処理センター施設整備事業	環境政策課	管理係	p 49
311109	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 50
311110	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 50
311111	都市下水路浚渫事業	建設課	土木係	p 51
311112	都市下水路機能診断	建設課	土木係	p 51
311113	小水流団地建替事業	建設課	住宅・下水道係	p 52
311114	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 52
311115	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 53
311116	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	住宅・下水道係	p 53
施策 12 道路・公共交通体系の整備				
312117	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
312118	市内バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
312119	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 55
312120	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 55
312121	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	P 56
312122	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	P 56
312123	辺地債路線整備事業（十曾線）	建設課	土木係	P 57
312124	橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）	建設課	土木係	P 57
施策 13 防災体制の充実				
313125	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 58
313126	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 58
313127	消防団詰所整備事業	総務課	交通消防防災係	p 59
313128	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 59
313129	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 60
313130	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 60
313131	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 61
313132	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）	建設課	土木係	p 61
313133	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）	建設課	土木係	p 62
313134	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 62
施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり				
314135	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 63
314136	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 63
314137	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
314138	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
314140	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 65
314141	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 65
314142	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 66
施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進				
315143	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 67
315144	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 67
315145	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 68
315146	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 68
施策 16 良質な水の安定供給				
316147	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 69
316148	簡易水道再編推進事業（統合簡水）	水道課	工務係	p 69
316149	木ノ氏地区配水管新設事業	水道課	工務係	p 70

政策4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 17 自主的な健康づくり

417150	がん検診事業	市民課	健康推進係	p 71
417151	女性特有のがん検診事業	市民課	健康推進係	p 71
417152	結核検診	市民課	健康推進係	p 72
417153	健康診査事業（成人）	市民課	健康推進係	p 72
417154	特定健診事業（国保）	市民課	健康推進係	p 73
417155	後期高齢者健康診査事業	市民課	健康推進係	p 73
417156	地域自殺対策緊急強化事業	市民課	健康推進係	p 74
417157	成人向け健康相談事業	市民課	健康推進係	p 74
417158	健康教育事業	市民課	健康推進係	p 75
417159	勤労世代健康づくり事業	市民課	健康推進係	p 75
417160	（成人）定期予防接種事業	市民課	健康推進係	P 76
417162	特定保健指導事業	市民課	健康推進係	P 76

施策 18 医療体制の充実

418163	病院群輪番制病院運営支援事業	市民課	健康推進係	p 77
418164	在宅当番医制運営事業	市民課	健康推進係	p 77
418165	医師確保対策事務	市民課	健康推進係	p 78
418166	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）	市民課	健康推進係	p 78

施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

419167	定期予防接種事業（子ども）	こども課	こども健康係	p 79
419168	任意予防接種費用助成事業	こども課	こども健康係	p 79
419169	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	p 80
419170	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 80
419171	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 81
419172	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 81
419173	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 82
419174	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 82
419175	トータルサポートセンター運営事業	こども課	こども相談係	p 83
419176	ペアレンティングストラクター養成講座	こども課	子育て支援係	p 83
419177	子育て支援センター事業	こども課	子育て支援係	p 84
419178	地域子育てコーディネーター配置事業	こども課	子育て支援係	p 84
419179	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 85
419180	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育て支援係	p 85
419181	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 86
419182	子ども医療費資金貸付事業（基金）	こども課	子育て支援係	p 86
419183	伊佐出産応援事業	こども課	子育て支援係	p 87
419184	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	p 87
419185	特別保育事業	こども課	子育て支援係	p 88
419186	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	p 88

施策 20 高齢者の自立と生活支援

420187	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 89
420188	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 89
420189	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420190	健康長寿ふれあい事業（頭の体操教室事業）	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
420191	ふるさとを守るおたすけ事業補助金	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420192	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
420193	高齢者活用元気度アップ地域包括ケア推進事業	長寿介護課	高齢福祉係	P 92
420194	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	P 92
420195	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 93
420196	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 93
420197	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94
420198	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94

	420199	認知症高齢者見守り事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 95
	420200	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 95
施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進			
	421201	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業	福祉課	障がい者支援係	p 96
	421202	地域活動支援センター運営事業	福祉課	障がい者支援係	p 96
	421203	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 97
	421204	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 97
施策	22	地域福祉の体制づくり			
	422205	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 98
	422206	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 98
	422207	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422208	民生委員児童委員活動支援事業	福祉課	社会福祉係	p 99
	422209	有償運送運営協議会開催事務	福祉課	社会福祉係	p 100
施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423210	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 101
	423211	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 101
政策5 地域と学び未来に生かす人づくり					
施策	24	学校教育の充実			
	524212	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 102
	524213	中学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 102
	524214	西之表市教育旅行助成事業	教育委員会総務課	総務係	p 103
	524215	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 103
	524216	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 104
	524217	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 104
	524218	フューチャースクール推進事業 (ICT教育推進)	学校教育課	学事係	p 105
	524219	A L T招致事業	学校教育課	指導係	p 105
	524220	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	p 106
	524221	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 106
	524222	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 107
	524223	ペアトレ講座 (保護者)	学校教育課	指導係	p 107
	524224	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	p 108
	524225	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 108
	524226	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 109
	524227	小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	p 109
	524228	伊佐市児童生徒体力向上事業	学校教育課	指導係	p 110
	524229	英語教育強化地域拠点施設	学校教育課	指導係	p 110
	524230	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 111
	524231	中高生連携推進事業	教育委員会総務課	総務係	p 111
	524232	学生寮建設支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 112
施策	25	青少年の健全育成			
	525233	伊佐市ジュニアリーダークラブ (レイボーキッズいさ) 活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525234	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525235	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 114
	525236	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 114
施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	526237	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526238	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526239	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 116
	526240	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 116

施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

527241	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 117
527242	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 117
527243	自主文化開催事業	社会教育課	文化芸術係	p 118
527244	市文化協会自主文化事業（ハンヤ祭りの祭典）	社会教育課	文化芸術係	p 118
527245	中高生連携推進事業（文化交流事業）	社会教育課	文化芸術係	p 119
527246	文化会館維持管理運営事業	社会教育課	文化芸術係	p 119
527247	社会教育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 120
527248	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 120
527249	図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 121
527250	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 121
527251	没後40年記念事業（海音寺文庫本進呈）	社会教育課	文化財係	p 122
527252	没後40年記念事業	社会教育課	文化財係	p 122

施策 28 スポーツの推進

528253	国体カヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 123
528254	高校総体カヌー競技準備事業	スポーツ推進課	国体・高校総体推進係	p 123
528255	市民体育祭開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 124
528256	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 124
528257	菱刈剣道大会開催事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 125
528258	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 125
528259	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 126
528260	県民体育大会出場支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 126
528261	スポーツ推進委員活動支援事業	スポーツ推進課	スポーツ係	p 127
528262	体育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 127
528263	体育施設管理事業（スポーツ推進課）	スポーツ推進課	スポーツ係	p 128
528264	カヌー艇庫建設事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 128
528265	地区体育館・グラウンド管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 129

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり  
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり			
	項	1 総務管理費		施 策	1 市民協働の体制づくり			
	目	9 企画調整費		基本事業	3 市民活動がしやすい環境づくり			
中 事 業	コミュニティ協議会運営事業							
事務事業	コミュニティ協議会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等	企画政策課					
校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。								
<b>【主な活動実績】</b>								
大口校区コミュニティ協議会：2,802,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：2,367,000円 平出水校区コミュニティ協議会：2,701,500円 羽月西校区コミュニティ協議会：2,421,000円 曾木校区コミュニティ協議会：2,411,000円 南永校区コミュニティ協議会：175,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：2,436,000円 田中校区コミュニティ協議会：2,463,000円 羽月校区コミュニティ協議会：1,100,000円（コミュニティ助成事業 移動式ピザ窓）								
<b>【事業の成果】</b>								
コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られ、各種事業がスムーズに運営できた。								
<b>【現状及び今後の課題】</b>								
高齢化が進む現状において、担い手となる人材の育成が必要である。 また、行政事務の多様化、財源不足が進む中、地域住民が支え合い助け合う自助共助の活動の推進が必要である。								

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり			
	項	1 総務管理費		施 策	1 市民協働の体制づくり			
	目	9 企画調整費		基本事業	2 協働の機会の充実			
中 事 業	コミュニティ協議会育成事業							
事務事業	コミュニティ協議会育成事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等	企画政策課					
校区コミュニティ協議会が実施する必須事業（防災防犯事業、環境保全事業）及び独自事業（福祉事業、スポーツ活動事業、地域づくり事業等）に対して助成する。 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。								
<b>【主な活動実績】</b>								
大口校区コミュニティ協議会：956,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：425,000円 平出水校区コミュニティ協議会：373,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：351,000円 曾木校区コミュニティ協議会：406,000円 南永校区コミュニティ協議会：109,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：429,000円 田中校区コミュニティ協議会：570,000円								
<b>【事業の成果】</b>								
地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれ、住民の交流が図られた。								
<b>【現状及び今後の課題】</b>								
少子高齢化により、事業への参加者の減少が懸念され、地域においては、年配者が参加しやすい配慮が必要である。								

予算科目	款項目	2総務費 1総務管理費 9企画調整費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり				
				施 策	1	市民協働の体制づくり				
				基本事業	4	協働の担い手の育成				
中 事 業	コミュニティ協議会育成事業									
事務事業	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）									
【事業の目的及び内容】			所管課等	企画政策課						
校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。										
※校区振興計画（市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性をとりまとめ作成した計画）										
【主な活動実績】										
伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業（上限30万円の補助金を交付）										
牛尾校区コミュニティ協議会（フットパス出発点トイレ整備） 300,000円 山野校区コミュニティ協議会（簡易テント移動式ベンチ導入） 192,808円 羽月西校区コミュニティ協議会（霧降館環境整備） 300,000円										
【事業の成果】										
地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。										
【現状及び今後の課題】										
地域を取り巻く環境の変化等に対応し、年度末に実施する校区振興計画の見直し作業において、課題の掘り起こし、目標の再設定等が必要である。										

予算科目	款項目	2総務費 1総務管理費 9企画調整費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり				
				施 策	1	市民協働の体制づくり				
				基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり				
中 事 業	コミュニティ連絡協議会									
事務事業	コミュニティ連絡協議会支援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等	企画政策課						
各校区コミュニティ協議会の会長（15人）で組織される連絡協議会の運営を支援する。										
【主な活動実績】										
理事会を7回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくりなど地域活動の情報共有を図った。また、羽月校 区が導入した移動式ピザ窯の利用促進のための講習会、交流人口増や地域の助け合い活動が評価されている先進地への視察研修を実施した。										
市コミュニティ連絡協議会運営補助 850,000円										
【事業の成果】										
様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めには、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員を選任し、行政運営への参画が図られた。										
【現状及び今後の課題】										
より良いコミュニティの形成のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、模索していく必要がある。										

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり			
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり			
	目	9	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり			
中 事 業	単位自治会活動支援事業									
事務事業	自治会事務交付金事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	企画政策課					
自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。										
交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数（5月1日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。										
【主な活動実績】										
自治会事務交付金（268自治会9,114世帯 26,430,600円）										
【事業の成果】										
広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自治会において実施された。										
【現状及び今後の課題】										
少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は低下しており、自治会の運営に苦慮している自治会が増加している。自治会の再編、合併等の検討が必要である。										

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり			
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり			
	目	9	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成			
中 事 業	単位自治会活動支援事業									
事務事業	自治会加入促進事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	企画政策課					
自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。										
【主な活動実績】										
自治会加入交付金（143世帯 414,700円） 自治会合併交付金（20世帯 58,000円） 自治会加入希望者訪問用ゴミ袋配布（シルバー人材センター委託 202件 46,460円） 自治会加入促進、ゴミ出しルール啓発等のぼり旗（140本 159,667円）										
【事業の成果】										
自治会加入希望者訪問用のゴミ袋、ゴミ出しルール啓発のぼり旗は、自治会長が新規加入者を確保する上で有効な手段として活用されている。										
【現状及び今後の課題】										
少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は低下している。行政、自治会双方が、自治会員の確保に努める必要がある。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり					
	項	1 農業費		施 策	1 市民協働の体制づくり					
	目	3 農業振興費		基本事業	4 協働の担い手の育成					
中 事 業	むらづくり事業									
事務事業	むらづくり整備支援事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課						
市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民や団体が自ら問題解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。事業の内容は、地域内の課題解決のための計画を策定し、この計画に則り市が実施している「村づくり事業」を活用して地域の課題である施設等の整備を地域住民自ら行うものである。										
事業主体から提出される事業計画書の受理、調査、聞き取り等 事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務										
【主な活動実績】 件数 74件 事業費 補助金16,370千円 集会施設建設事業 6件1,237,000円、情報伝達施設整備事業11件2,527,000円、集落防災安全施設設置事業35件2,400,000円、農道事業12件5,352,000円、かんがい排水路事業 1件479,000円、林道事業 1件500,000円、農村環境整備事業 2件422,000円、特認事業 6件3,453,000円										
【事業の成果】 集会施設の改修や情報無線の整備、防犯灯の新設など、市民生活に直結する取組に対して、有効な支援ができた。特認事業においては、市水への切替工事や共同利用農機具倉庫の整備などに対して支援を行った。 また、電波法改正により平成34年以降使用できなくなる自治会無線設備があることから、自治会無線設備更新のための予算措置に努め、対象自治会への説明会を開催し、意向把握のためのアンケート調査も実施した。										
【現状及び今後の課題】 各自治会・むらづくり委員会からの要望（案件）が増えてきている。 電波法の改正により、平成34年以降使用できなくなる無線設備があり、機器の更新が急がれることから、引き続き対象自治会への意向確認及び予算確保に取り組んでいく。										

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり  
施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 10 男女共同参画推進費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現					
				基本事業	7 男女共同参画の促進					
中 事 業	男女共同参画推進事業									
事務事業	男女共同参画推進事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課						
男女共同参画社会の実現に向け、正しい知識の習得のために各種研修会に参加する。広報誌、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。										
<b>【主な活動実績】</b> 男女共同参画週間事業（図書館で関連書籍展示、ポスター掲示等） 暴力防止週間事業（図書館、医療機関等でパネル展） 出前講座4回（自治会女性部等） 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議開催 鹿児島県主催「子どもたちの男女共同参画学びの広場」の見学（羽月小学校）										
<b>【事業の成果】</b> 出前講座による啓発が実施できた。鹿児島県主催事業の見学者から、さらに多くの市民に当該事業を体験してほしいと熱望されるなど、意識の向上ができた。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 継続した啓発活動、研修機会の提供が必要である。										

予算科目	款項目	3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現					
				基本事業	5 人権啓発の推進					
中 事 業	人権啓発事業									
事務事業	人権啓発推進事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課						
人権擁護啓発に関するこ。										
<b>【主な業務】</b> 鹿児島地方法務局霧島支局や管内市町等関係機関との連携や講演会、職員研修等による人権啓発の推進を図っている。										
<b>【主な活動実績】</b> 伊佐市人権擁護推進協議会開催（1回）、「人権を考える市民のつどい」の開催、人権作文コンテスト（市内小中学校対象）実施、特設人権相談所開設（年11回）、人権啓発広報活動（市広報紙）、市役所職員研修の開催、人権の花運動の実施。										
<b>【事業の成果】</b> 昨年度制定された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の周知及び職員研修や「人権を考える市民のつどい」等において、人権啓発活動に努めた。また「人権の花」運動の取り組みは、意義深く効果が高かった。結果、着実に人権意識の高揚が図られている。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 根強い差別意識をなくすためには、粘り強い人権啓発・教育活動が重要であること。また、インターネットの書き込みによる人権侵害等あらゆる差別や人権侵害にも的確に対応すること。 事業実施の成果が数値化しにくいが、平成26年度に実施した「人権に関する市民意識調査」を今後も定期的に実施し、現状を把握すること。多様化していくあらゆる人権問題に対し、有効な啓発活動を実施していくこと。										

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 10 男女共同参画推進費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現					
				基本事業	6 人権相談と救済支援					
中 事 業	DV等暴力対策事業									
事務事業	DV等暴力対策事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課						
DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援、保護を行う。また、緊急を要するために、着の身着のままで避難した市民の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を措置する。										
【主な活動実績】 相談件数 12件 緊急避難による宿泊費等の支出は無かった。										
【事業の成果】 関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応を行い、相談者の支援ができた。										
【現状及び今後の課題】 府内関係各課及び関係機関（警察等）との連携を図り、相互の協力が必要である。										

予算科目	款項目	10 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	2 人々が尊重し合う地域社会の実現					
				基本事業	5 人権啓発の推進					
中 事 業	人権教育推進事業									
事務事業	人権・同和教育啓発事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課						
あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和問題啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和問題の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。										
【主な活動実績】 人権同和教育研修会 平成29年8月1日（月）文化会館 409名の参加 講師：コントあおぞら 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成 ポスター80部 チラシ3,500枚 人権同和問題啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。 市広報紙に人権同和問題の啓発のため啓発記事を掲載。										
【事業の成果】 人権同和教育研修会では、同和問題をはじめとする人権問題について理解を深めた。また、小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を高めることができた。										
【現状及び今後の課題】 すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくすには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。 同和問題をはじめとする人権問題を正しく理解するために、毎年研修会を実施するなど継続した啓発活動が不可欠である。講演会時の講師選定は県の担当課と連携し講師を選定する。										

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり  
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 2 文書広報費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり							
				施 策	3	行政情報の提供・共有の促進							
				基本事業	9	広報活動の充実							
中 事 業	広報紙発行事業												
事務事業	広報紙発行事業												
【事業の目的及び内容】			所管課等		伊佐 P R 課								
<p>市政や市民・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」を発行し、市民に提供する。「広報いさ」は毎月1回1日に発行(13,000部)、お知らせ版を毎月1回15日に発行(12,300部)している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会毎に仕分けし自治会長へ届ける。市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へも配付し自治会未加入者へ対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する者には、有料(1枠8000円)で広告掲載を受け付けている。</p>													
(主な業務)			・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務。・シルバー人材センターに配付業務委託										
【主な活動実績】													
<p>「広報いさ」及び「お知らせ版」毎月1日・15日に発行          【広報いさ】(26ページ×1回 + 24ページ×3回 + 22ページ4回 + 20ページ4回) × 13,000部          【お知らせ版】(10ページ×1回 + 8ページ×2回 + 6ページ×5回 + 4ページ×4回) × 12,300部          広報委員説明会1回開催、市外送付者数31人、有料広告数61件(広告料収入: 467千円)、県政かわら版配布委託料247千円          市民の投稿記事掲載欄(和みの広場)への投稿件数(プレゼント応募件数): 39件</p>													
【事業の成果】													
<p>計画的な特集記事を組み、提供する情報を分類しわかりやすい紙面構成を心掛け、地域コミュニティをはじめとする自治・活動組織からの取材や掲載依頼が増え、広報紙を通じた市民への情報提供・公開への浸透がうかがえる。</p>													
【現状及び今後の課題】													
<p>市民目線での広報紙作成に努め、広く地域の情報収集を行っている。          時期を得た特集記事の編成、市民に興味を持ってもらう内容の検討などさらに愛される広報紙の作成を行っていかたい。有料広告の利用促進による財源確保にも努めたい。</p>													

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 2 文書広報費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり							
				施 策	3	行政情報の提供・共有の促進							
				基本事業	9	広報活動の充実							
中 事 業	広報紙発行事業												
事務事業	伊佐市ホームページ管理運営事業												
【事業の目的及び内容】			所管課等		伊佐 P R 課								
<p>市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。          更新作業については、簡易なものは、担当課や広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。</p>													
(主な業務)			市行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。										
【主な活動実績】													
<p>ホームページ担当者研修会の開催          ホームページアクセス数772,925件          30年度のリニューアルに向けた各課広報委員による検討会議・アンケートの実施</p>													
【事業の成果】													
<p>ホームページ及びデータ放送については、地域イベント行事などの魅力情報や災害等の緊急情報を積極的に発信し、情報発信に努めた。各イベント告知や発信により市外からの集客に寄与している。          リニューアルに向けた現ホームページの課題整理・取り組むべき点等の整理を行い、時代に即したホームページのあり方や表示について検討出来た。</p>													
【現状及び今後の課題】													
<p>ホームページに時期折々の特集バナーを設け、そこからの誘導を図るなど、興味を持ってもらえる画面となるよう努めている。今後は、見やすく、利用しやすさに留意しながら、SNSや多言語、色覚異常者への対応も可能となるよう、リニューアルを行う。</p>													

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり										
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進										
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実										
中 事 業	議会本会議・委員会運営支援事業																
事務事業	議会映像配信事業																
【事業の目的及び内容】				所管課等		議会事務局											
伊佐市議会基本条例第6条第2項（会議の公開）及び第19条第2項（映像配信による議会中継）に基づき、議会の中継や記録したものを、インターネットで映像配信して、いつでもどこでも議会の視聴を可能とすることで議会への関心を高める事業である。（平成28年9月からスマートホン、タブレット端末向けの配信を開始した。）																	
検索については、会議名、議員名、党派名、用語などで出来るので多様な検索方法により、いち早い視聴ができ、また容易に必要とする映像の抽出などが可能である。																	
【業務】		委託事務、撮影の準備、撮影機を動かす、テロップ作成など															
【主な活動実績】		伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,073,600円															
【事業の成果】																	
公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで自宅などのパソコンからの視聴に加えて、平成28年9月からは最も身近なツールであるスマートホン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにしたことにより視聴件数が大幅に上昇した。																	
①平成29年度生中継（LIVE）の視聴件数 4,320件（H28年度1,860件）				②平成29年度録画（VOD）の視聴件数 3,791件（H28年度1,272件） 計 8,111件（H28年度3,092件）													
【現状及び今後の課題】																	
・H28年度からスマートホン等を活用して視聴できるようになったため、大幅増の視聴件数となったが、あまりにも極端な高い数値となっている。今後は一旦減少して、あまり変化のない視聴件数を推移して行くと思われる。このような状況があるので、高視聴件数を維持するためには、市議会だより等でインターネット環境を充実させ、視聴やすい環境を整備し、また全戸配布のチラシを利用して議会の視聴拡大の広報に努める。																	
・定期的に導入他市の状況調査などを実施して経費削減に努めて委託料の適正化を図る。																	

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり										
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進										
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実										
中 事 業	議会本会議・委員会運営支援事業																
事務事業	議会広報紙発行事業																
【事業の目的及び内容】				所管課等		議会事務局											
目的：議会審議の経過と結果を住民に伝えて、住民の議会への理解・関心を高め、条例制定・改廃権や予算議決権などの議会の権限を使いながら議会の政策立案機能を高める。そのためには、①議案審議のさらなる充実、②提案型に重点を置いた一般質問、③事務局の調査部門の強化の取組が必要。																	
内容：住民に聞いてもらう、読みやすい「議会だより」をめざす。議会での議案に関する質疑・討論・採決のプロセスや、付託議案の委員会審査の経過と結果、さらに議員の一般質問などを情報として市民に伝えるにはもっとも有効な媒体である。議会広報特別委員会を設置し、事務局職員も加わり編集作業を行っている。																	
【業務】		紙面構成、レイアウト、掲載内容などを広報委員会で作成、確認、校正をする。															
【主な活動実績】																	
予算面：印刷製本費 「伊佐市議会だより」（年4回の定例会） 実績 758,988円 「一般質問チラシ」（6、9、12、3月定例会の分） 実績 179,652円 委員会：広報特別委員会（1号分につき4回実施） 4回×4会期=16回開催																	
【事業の成果】																	
①「議案審議の充実」については、議会の本分は議案の審議と意識した結果、多数の質疑者となつた。 ②「提案型の一般質問」については、定例会ごとに平均して7人程が提案型質問となっている。 ③「事務局の調査部門強化」については、今後更に検討をしていく。																	
【現状及び今後の課題】																	
「住民にいかに広報誌を開いてもらうか、読んでもらうか」が最大の課題である。 そのためには議会活動について住民がわかりやすいような編集の工夫をしていかなければならない。																	

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり  
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	17	基金費		基本事業	13	公共施設の計画的な整備更新
中 事 業	特定公有財産取得基金						
事務事業	特定公有財産取得基金積立事務						
【事業の目的及び内容】			所管課等		財政課		
							新庁舎建設のための財源として、毎年特定公有財産取得基金に150,000千円積み立てる。平成22年度から概ね10年間の予定で実施する。
【主な活動実績】							
							特定公有財産取得基金積立金150,000千円（29年度末残高 1,280,424,146円）
【事業の成果】							
							計画通りに積み立てることができた。
【現状及び今後の課題】							
							平成22年度より毎年度基金積み立てしているが、年数及び積立額等の明確な目標数値は設定していない。 指標となる建設計画等の策定時期も流動的で未定であり、目標数値設定ができる状況にはないが、将来の新庁舎建設時の財政負担軽減に資する財源確保のため、今後も基金積み立てを継続していく。

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	17	基金費		基本事業	12	健全な財政運営の推進
中 事 業	財政調整基金						
事務事業	財政調整基金						
【事業の目的及び内容】			所管課等		財政課		
							【地方財政法第7条】歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。
【伊佐市財政調整基金条例】							
■第2条 毎年度基金に積み立てる額は予算で定める。							
■第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入する。							
■第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。							
(1) 経済事業の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。							
(2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた歳入減を補うための財源に充てるとき。							
(3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。							
【主な活動実績】							
①地方財政法第7条による積立 310,255千円×1/2=155,127千円以上 ⇒ 199,000千円							
②財政調整基金第4条による積立 10,538千円 ⇒ 11,000千円							
【平成29年度財政調整基金積立額】①+②=2億1,000万円							
〈参考〉 財政調整基金条例第6条による処分 ▲2億1,051万2,439円							H29年度末基金残高 58億6,800万円
【事業の成果】							
							法に則り、基金を積み立てた。財源不足のため基金を処分することになり予算で4億8,200万円を計上したが、歳出の抑制と財源の確保に取り組んだ結果、2億1,050万円の処分額となり、財政調整基金の残高は前年度より▲51万2千円となっただけで済んだ。
【現状及び今後の課題】							
							歳出抑制等で財源を捻出できた場合は、災害等有事の際にも安定した財政運営を行えるように財政調整基金に積み立てる。

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり				
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営				
	目	17	基金費		基本事業	12	健全な財政運営の推進				
中 事 業	減債基金										
事務事業	減債基金										
【事業の目的及び内容】				所管課等		財政課					
【伊佐市減債基金条例】											
<p>■第2条 毎年度基金に積み立てる額は予算で定める。</p> <p>■第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入する。</p> <p>■第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。</p> <p>(1) 経済事業の著しい変動等により著しく財源が不足する場合において市債の償還の財源に充てるとき。</p> <p>(2) 債還期限を繰り上げて市債の償還の財源に充てるとき。</p> <p>(3) 市債のうち財源対策のため発行を許可されたものの償還の財源に充てるとき。</p>											
【主な活動実績】											
<p>【平成29年度減債基金積立額】 1億円</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>減債基金条例第6条による処分 ▲ 0円 H29年度末基金残高 <b>7億4,386万2千円</b></p>											
【事業の成果】											
法に則り、基金を積み立てた。											
【現状及び今後の課題】											
施設の老朽化により、建替や解体等の大型事業が後年度に計画されていることから、公債費(借金返済)の額が現在より2・3億円増額になると推計している。公債費において年度間の平準化を図るため、今後は取崩しを行っていく。											

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり				
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営				
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成				
中 事 業	職員研修事業										
事務事業	職員の自己啓発支援事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		総務課					
より質の高い行政サービスを展開するための、基礎的・専門的知識の修得を図るために研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るために、自己啓発の支援策として市行政に関する自主研修を行う個人に対し受講料及び旅費等を補助する。											
【主な業務】											
研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付											
【主な活動実績】											
研修助成額：133千円 (自主研修 3件 4人)											
【事業の成果】											
職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資するための研修ができた。 職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。											
【現状及び今後の課題】											
職員研修には様々な形態があり、当該補助金を活用しなくても成果の上がる研修もある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。											

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	4	時流にあった行財政運営					
				基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進					
中 事 業	行政改革推進事業										
事務事業	行政改革大綱・集中改革プラン進捗管理事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		財政課						
平成26年度に前期計画が終了し、平成27年～平成31年度を計画期間とする後期の取り組みについて、大綱及びプランを見直している。											
プランを計画的に推進するため、市長を本部長とする伊佐市行政改革推進本部が中心となり行政改革に取り組む。その進捗状況については、市民の代表から構成される伊佐市行政改革推進委員会に報告及び諮問し、社会情勢の変化、財政事情、市民ニーズ等を踏まえ必要に応じて見直す。また、その結果についてはホームページを活用し広く市民に公表する。											
【主な活動実績】											
平成29年度は行政改革推進本部会議を11月に報告し、また、同委員会を2月に実施し、集中改革プラン【後期】実施項目の進捗状況について報告及び諮問を行った。合わせて、市集中改革プランの進捗状況を市ホームページで公表した。											
【事業の成果】											
進捗状況を把握しながら事業の取り組みに対する総点検を行うことで、事業実施における課題を確認し、より効率的・効果的な行政運営の取組みを推進している。											
【現状及び今後の課題】											
取組状況の評価が主管課の自己評価に留まっていることから、評価方法や手順について検討していく必要がある。											

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 2 事務局費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり					
				施 策	4	時流にあった行財政運営					
				基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進					
中 事 業	事務局事業										
事務事業	教育施設保全マネジメント事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		教委総務課						
市の保有する公共施設全体の3分の1以上の面積を占める教育施設において、公共施設等総合管理計画を上位計画とした個別施設計画策定を見据え、施設データベースの作成を行うために保全マネジメントシステムを導入する。また、そのシステム上で一元管理された施設の情報を随時更新・活用していくことでメンテナンスサイクルを構築し、教育施設の計画的な整備更新・維持保全を図る。											
【主な活動実績】											
保全マネジメントシステム管理責任者講習会旅費（東京） 59千円 保全マネジメントシステム管理責任者講習会負担金 6千円 保全マネジメントシステム利用料 119千円 保全マネジメントシステム（BIMMS）建物基本情報入力： 62棟分 『保全マネジメントシステム管理責任者講習会』の受講 『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』に基づく学校施設の劣化状況評価（係職員による目視調査）⇒継続中											
【事業の成果及び評価】											
保全マネジメントシステムに関しては、主に社会教育・体育施設の建物情報の入力が完了し、データベースの作成に着手した。学校施設に関しては、文科省の手引きに基づき長寿命化計画の策定に向けた建物の劣化状況調査を実施し、現状把握と優先度の評価に取組んでいる。											
【現状及び今後の課題】											
計画的な整備更新・維持保全に向けて、データベース情報の拡充と保全マネジメントシステムの活用を研究しなければならない。また、今後は教育施設に限らず、公共施設等総合管理計画に基づいた全庁横断的な整備更新・維持保全としていかなければならないことから、保全マネジメントシステムの位置づけや個別施設計画策定に向けた取組みについて、他部署との連携を図る体制が必要である。											

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり			
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあつた行財政運営			
	目	13	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進			
中 事 業	電算維持管理事業									
事務事業	電算維持管理事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	総務課					
全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。										
【主な業務】										
保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応										
【主な活動実績】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託 庁内LAN保守業務委託：4,428,000円、ネットワーク維持管理業務委託：9,504,000円、 電算室専用空調機器保守業務委託ほか 9,509,940円</li> <li>・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料：78,161,760円、電柱等供架料ほか：748,455円</li> </ul>										
【事業の成果】										
全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。										
【現状及び今後の課題】										
社会保障・税番号制度の情報連携が開始され、自治体情報セキュリティクラウドへの移行も行った。さらに、今後は自治体クラウドなどセキュリティを含めた効率的な電算システムの維持管理を進める必要がある。										

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり  
施策 5 農林業の振興

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興					
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保					
中 事 業	野菜価格安定対策事業									
事務事業	野菜価格安定対策事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課						
市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出										
①県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%)										
②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を補償。)										
【主な業務】 基金造成のための負担金支出事務 申請書（計画書）受理⇒審査⇒交付（概算交付）⇒実績報告書受理⇒審査⇒精算事務 □										
【主な活動実績】 資金造成のため負担金を支出（伊佐市野菜価格安定化対策事業） 金山ねぎが基準価格を下回った為、発動金額は256,013円、市負担割合は50%で128,007円を負担した。 かぼちゃについては、基準価格を下回らなかった為、発動なし。										
【事業の成果】 野菜は、天候等の影響を受け、短期間に大きく価格が変動するため、野菜価格安定事業により価格下落時に野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、野菜の生産と価格の安定が図られた。										
【現状及び今後の課題】 耕作者が高齢化等で減少する中、この事業は大変効果を上げている。 H31から始まる収入保険制度の影響（野菜価格安定制度の加入者の減少等）										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興						
	目	3 農業振興費		基本事業	22 農産物の安定的な生産と品質の確保						
中 事 業	伊佐農業公社運営費補助事業										
事務事業	伊佐農業公社参画事業										
【事業の目的及び内容】 伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業、農作業受託事業、後継者及び新規就農者育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか9団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っているが、その負担割合は市が80%、JAが20%となっている。											
【主な活動実績】 負担金支出に関する事務 総会、運営委員会への出席 事業推進に関する協議、指導											
【事業の成果】 ・農地賃貸借斡旋等事業 : 新規契約なし ・農作業受託事業 : 無人ヘリ農薬散布: 670ha・大豆収穫作業98.8ha等 ・後継者及び新規就農者育成事業 : 農業研修生2名受入(H28から継続) ・堆肥センター管理運営事業 : 持込量: 7,563 t (牛5,229 t・豚1,546 t・鶏788 t)・製品販売量: 4,747 t・散布面積: 328ha											
【現状及び今後の課題】 事業計画に基づき事業を実施しており、市としても計画・目標達成に向け、支援していきたい。											

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保				
中 事 業	園芸振興事業									
事務事業	金山ねぎ面積拡大事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
伊佐市の重点野菜である、金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に対し、補助金を交付する。										
育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。 ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。										
【主な活動実績】 交付件数 5件:445,000円 内訳 育苗経費 3件 192,000円 ねぎ皮剥機導入経費 2件 253,000円										
【事業の成果】 高収益作物であり水田のフル活用、後継者・新規就農者の確保、生産意欲の高揚等につながり、栽培面積を維持拡大することによって農業経営の安定が図られる。 対象作物は市の重点野菜であり、産地活性化するために必要な事業である。										
【現状及び今後の課題】 作付面積、販売金額についても順調に推移していることから、継続的に支援が必要である。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保				
中 事 業	園芸振興事業									
事務事業	かぼちゃ磨き機導入事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
伊佐市の重点野菜である、かぼちゃの栽培面積を拡大する農家を支援するため、かぼちゃ磨き機導入に要する経費に対し、補助金を交付する。										
春夏かぼちゃの栽培面積が30アール以上、5アール以上かぼちゃの栽培面積の拡大を行うことを要件とする。 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、100,000円を上限に予算の範囲内で交付する。										
【主な活動実績】 交付件数 15件:1,455,000円(97,000円×15)										
【事業の成果】 高収益作物であり水田のフル活用、後継者の確保、生産意欲の高揚等につながり、栽培面積を維持拡大することによって農業経営の安定が図られる。 対象作物は市の重点野菜であり、産地活性化するために必要な事業である。										
【現状及び今後の課題】 栽培農家の高齢化が進んでおり、新規栽培者の確保が必要。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興						
	目	3 農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援						
中 事 業	新規就農者育成支援事業											
事務事業	農業次世代人材投資事業											
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課								
新規青年就農者（45歳以下）に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまで最長5年間、年間最高150万円の資金を交付する。												
【主な活動実績】												
補助対象者：9名 事業費： 13,500千円												
【主な業務】												
就農者の交付申請を受け、面談・審査を行い、県に申請、交付金を就農者に交付する。												
【事業の成果】												
就農後の経営の安定を図れた。												
【現状及び今後の課題】												
今のところ希望者全員に全額交付されているものの、希望者が増え、国への予算要望の際に余裕をもった要望額を県が認めてくれなくなった。												

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興						
	目	3 農業振興費		基本事業	21	経営力の強化						
中 事 業	経営体育成交付金事業											
事務事業	経営体育成交付金事業											
【事業の目的及び内容】		所管課等		農政課								
目的 地域の将来を担う中心的経営体を人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。												
内容 中心的経営体等の育成・確保を図るために、経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。												
【主な活動実績】												
羽月地区 作業効率化を図り経営面積拡大につなげるために必要な機械を導入 事業費1,733,400円 補助金481,000円												
【事業の成果】												
経営体が経営規模の拡大に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行った。												
【現状及び今後の課題】												
機械導入により、3年後の目標に向けた取組みを行う事になる。												

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備				
中 事 業	中山間地域等直接払制度									
事務事業	中山間地域等直接払交付金事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。										
【主な業務】 集落協定の認定申請（地元）→集落協定の審査（市）→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認 補助金申請（市）→補助金交付決定（県）→集落協定から補助金交付申請（市へ） →交付決定通知（集落へ）→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理										
【主な活動実績】 集落協定数：62協定 交付金対象面積：11,066,687m <sup>2</sup> 交付金総額：78,181,082円										
【事業の成果】 耕作放棄が進む山間部において、本事業に取組む地域の農地は確実に保全されており事業実施の効果がみられる。また地域の担い手育成や交付金を活用して地域で農地を保全する取組も進められている。										
【現状及び今後の課題】 現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	6次産業化支援事業									
事務事業	6次産業化支援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
6次産業化を推進するため、伊佐市6次産業化支援事業補助金交付要綱に基づき市内で農林水産物の生産から加工・流通及び販売をするための施設整備を行う農林水産業者に対し補助金（補助率1/2以内：上限100万円）を交付し、農林水産業者の所得向上と産業振興を図る。										
【主な活動実績】 申請件数は4件。認定審査会で審議した結果、出席委員全員の承認を得てうち2件が交付決定。 交付金額：100万円×1件・8.7万円×1件										
【事業の成果】 6次産業化により付加価値を付けることで、農家の所得向上につながる。										
【現状及び今後の課題】 補助金交付については、伊佐市起業チャレンジ支援事業（企画政策課）での扱いになるが、6次産業化の推進は農政課の取り組むべき事業として、伊佐市で生産する農林水産物の加工販売、新商品の開発や販路開拓を支援し、新しい形の農業形態に繋げていく。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用				
中 事 業	農地中間管理事業									
事務事業	農地中間管理事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
日本再興戦略で、平成35年度までに担い手が利用する農地面積を全農地面積の8割（現状5割）に拡大することが目標とされている。目標達成のため、農地中間管理機構を仲介して農地の貸出～借受を行い農地集積を図るとともに、耕作放棄地解消を推進していく。										
【主な活動実績】										
地域集積 3地区 236.40ha (補助金: 12,991,630円) 経営転換 27名 17.43ha (補助金: 8,330,000円)										
【事業の成果】										
事業案内のチラシ配布や、人・農地プラン検討会開催時での事業説明により、事業の周知が図れたと思う。年間通じて事業取組の問い合わせもあることから、平成30年度も引き続き農地の集積拡大に努めていく。										
【現状及び今後の課題】										
事業の広報活動や農地の出し手・借り手に関する農業委員会との情報共有。 今後、担い手への農地集積が、個人・地域単位でより進んでいくと考えられる。その推進・事業取組に対応すべく、人員の配置や各説明会の開催が重要である。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3 農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用				
中 事 業	環境保全型農業直接支払交付金事業									
事務事業	環境保全型農業直接支払交付金事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと、併せて行う緑肥の作付けや有機農業の取組みなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。 交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。										
【主な業務】										
・ 説明会の実施 ・ 各団体より申請書（営農計画書）受理⇒審査⇒県へ報告⇒実施状況報告受理⇒審査⇒県へ報告⇒交付金請求書受理⇒国・県・市交付金交付⇒営農活動実績報告書受理⇒県へ報告										
【主な活動実績】										
申請12団体、対象面積37,342a（カバーエロップ <sup>21,731a</sup> 、堆肥の施用9,499a、有機農業6,012a）、交付額24,178,857円を交付、うち市の負担金額は6,044,716円。										
【事業の成果】										
環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業または有機農業に取組む農業者への支援により、幅広い担い手農家の育成につながっている。										
【現状及び今後の課題】										
環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業または有機農業に取組む農業者への支援により、幅広い担い手農家の育成、作付け面積拡大にもつながる。 平成30年度から、新たな要件として国際水準GAPの取組が加わったため、研修会を開催する等推進していく。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	4 畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備				
中 事 業	畜産関係負担金・補助金事業									
事務事業	牛舎施設整備支援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
<p>経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。</p> <p>事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るために牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。</p>										
【主な活動実績】										
<p>対象：肉用牛繁殖雌牛飼養農家6戸　総事業費35,411千円　　補助金額2,879千円</p>										
【事業の成果】										
<p>牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に貢献するとともに施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。</p>										
【現状及び今後の課題】										
<p>牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり、自己負担額が多額になることから、牛舎整備が希望どおりに実行できないケースもある。</p> <p>関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら、牛舎整備を進めていく。</p>										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	4 畜産業費		基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	畜産関係負担金・補助金事業									
事務事業	優良種雌牛保留導入事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
<p>薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定された雌牛を、子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。</p> <p>助成基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入（購入）の場合　雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満の端数は切捨て）とし、20万円を上限とする。</li> <li>・自家保留の場合　品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円</li> </ul>										
【主な活動実績】										
<p>制度周知のための広報活動、補助金交付事務、導入後の飼養確認（3年間）</p> <p>平成29年度実績：134頭 11,630千円</p>										
【事業の成果】										
<p>優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。平成29年中の薩摩中央家畜市場の子牛取引平均価格は全国第3位で、また、当市場を利用している地域別平均価格において、当伊佐地域は1位となっており、この当事業の効果が十分に表れている。</p>										
【現状及び今後の課題】										
<p>子牛価格は引き続き高値の取り引きが継続しているが、枝肉価格は横ばいで肥育農家の経営は厳しい状況に置かれている。このことは子牛の取り引き価格に今後必ず影響を及ぼすため、県内外の購買者（肥育農家）に対して薩摩中央家畜市場の子牛に対する付加価値を高めておく必要がある。そのため、優良な雌子牛を生産することが将来の購買者離れを防ぐことに繋がることから、今後も本事業を推進して優良な繁殖雌牛となる子牛の地域内保留を継続していくかなければならない。</p>										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	4 畜産業費		基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	畜産関係負担金・補助金事業									
事務事業	子牛生産拡大（イージーブリード）推進事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
繁殖牛飼養農家の高齢化に伴い戸数・頭数ともに減少するなか、子牛取引価格の高値を維持するためには、子牛のセリ出場頭数の維持は必須の課題である。そのため、発情と排卵を同期化させ受胎率を向上させる薬剤（薬剤名：腔内留置型徐放性プロジェロン製剤、商品名：イージーブリード等）を使用する農家の経費を一部助成して、子牛の生産性の向上並びにセリ出場頭数の維持・拡大を図る。										
1本2,500円（市700円、JA250円補助 農家負担1,550円）										
【主な活動実績】 利用農家戸数 戸 イージーブリード1,244本 総事業費3,110千円 補助金871千円 子牛せり市出場頭数2,333頭										
【事業の成果】 当事業の実施により、分娩間隔の短縮が確実に図られている。										
【現状及び今後の課題】 今後も子牛出荷頭数の減少が見込まれる中で、子牛購買者の当家畜市場への来場を継続させるためには、市場上場頭数の確保は重要な課題であり、今後も継続的な事業実施が必要である。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	4 畜産業費		基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	畜産関係負担金・補助金事業									
事務事業	肉用牛地域ブランド推進事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
肉用牛の振興を図るために、繁殖農家ならびに肥育農家のそれぞれが安定的した経営を継続することが条件となるため、伊佐市産の子牛を市内肥育農家がせりで購入する費用の一部を助成し、繁殖・肥育農家両方の経営の安定を図る。また、現在、子牛の取引価格は高値のまま推移しており、肥育農家の経営の圧迫は子牛の取引価格にまで影響を及ぼすことが懸念されるため、なお一層の肥育農家への支援が必要な状況である。										
(業務) 肥育農家1戸あたり年間20頭、1頭2万円を助成 ※近隣市町の実施状況を参考に設定										
【主な活動実績】 平成29年度 農家戸数2戸 利用頭数33頭 補助金660千円										
【事業の成果】 子牛価格の高騰が続くなか、当事業は肥育農家の一助となって肥育経営の安定に繋がり、さらには市内産の子牛の購買推進にも繋がっている。										
【現状及び今後の課題】 子牛価格の高騰は、肥育農家の経営圧迫に繋がっていく。 肥育農家にとって、現在の子牛価格の高騰は非常に危機的状態にあるため、肥育農家への支援は今後の肉用牛振興を図る上で重要な取り組みである。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	4 畜産業費		基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	畜産クラスター事業									
事務事業	畜産クラスター事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
<p>地域の関係機関等（市、JA、県関係機関、県畜産関係団体、市内畜産農家等）が連携・集結（伊佐市畜産クラスター協議会を設立、事務局は市）して地域ぐるみの高収益型体制の構築を推進することを目的とし、当協議会のクラスター計画に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上等のための施設整備や機械導入等に対して支援を行う。</p> <p>補助率は、事業費の2分の1以内（消費税は含まない）で、残りを取組主体（農家）が負担する。</p>										
【主な活動実績】										
<p>平成29年度（H28繰越）</p> <p>①事業主体：マルイクラスター協議会 取組主体：㈲中野ファーム 総事業費365,462千円 補助金：148,101千円 事業内容：ウインドレス鶏舎、堆肥舎等整備</p> <p>②事業主体：伊佐市畜産クラスター協議会 取組主体：橋口勇士 総事業費 52,520千円 補助金： 14,874千円 事業内容：牛舎整備、繁殖雌牛導入</p>										
【事業の成果】										
<p>①②の両事業とも、取組主体や関係機関と連携して畜舎等整備を完了し、今後、相当数の採卵鶏、肉用牛の増頭羽が見込まれる。</p>										
【現状及び今後の課題】										
<p>本事業予算は当初予算で組まれず、国の補正で予算成立している。そのため、計画作成や交付申請などの書類提出を急ぎ求められ、農家との調整も難し状況である。</p>										
予算科目	款		総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項			施 策	5	農林業の振興				
	目			基本事業	21	経営力の強化				
中 事 業	(肉用牛規模拡大事業基金)									
事務事業	肉用牛規模拡大資金貸付事業（貸付）									
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課					
<p>母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合5年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。</p>										
【主な業務】										
貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認										
【主な活動実績】										
<p>基金総額： 51,490千円 貸付頭数： 16頭 貸付額： 8,000千円 返済額： 7,110千円</p> <p>（平成29年度末現金28,890千円、貸付頭数66頭（22,600千円））</p>										
【事業の成果】										
<p>畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。</p>										
【現状及び今後の課題】										
<p>子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。</p>										

予算科目	款項目		総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
				施 策	5	農林業の振興			
				基本事業	21	経営力の強化			
中 事 業	〈肉用牛特別導入基金〉								
事務事業	肉用牛特別導入基金事業（貸付）								
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課				
肉用雌牛の飼養による肉用牛資源の確保と生産性の高い畜産経営体の育成に資するため、市肉用牛特別導入事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合は60万円、自家保留の場合は40万円である。									
【主な活動実績】			貸付申請受付・審査・決定、対象牛購入、基金取り崩し、貸付契約業務、返納通知送付、入金確認						
【主な活動実績】			H29実績：貸付頭数 14頭、貸付額8,400千円、返済額2,765千円  (基金総額：20,758千円 (内訳：現金8,373千円、貸付35頭12,385千円))						
【事業の成果】			畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】			子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できない状況となっている。当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討することが望まれる。						

予算科目	款項目	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
				施 策	5	農林業の振興					
				基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備					
中 事 業	畜産基盤再編総合整備事業										
事務事業	畜産基盤再編総合整備事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等 農政課								
畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るために、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。											
(平成29年度) 事業参加者：畜産農家3戸（法人1、個人2） 実施内容：草地造成、施設整備、機械導入 等 補助率：国50%以内、県22.5%以内											
【主な活動実績】			受益農家への自己負担金請求及び徴収事務 県振興公社への支払い 事業工程推進会議への参加 取組主体：株式会社ミチクファーム 総事業費：205,718,620円 事業参加者負担金：58,642,220円 取組主体：松木俊信 総事業費：5,818,000円 事業参加者負担金：1,672,500円 取組主体：川越昭謹 総事業費：36,749,000円 事業参加者負担金：10,364,000円								
【事業の成果】			当事業は、飼料基盤（飼料畑）及び施設・設備の整備をおこなうもので、事業実施により畜産業の基盤整備がなされ飼料自給率も向上している。								
【現状及び今後の課題】			事業参加者が3戸で、工程会議等に多くの時間を要している。また、降雨時等の工事については、河川が濁るなど、周辺住民からの苦情も出ている。 打合せ会議等については、協議事項の明確化、効率的な会議運営等により作業時間の短縮を図る。また、環境問題に関しては、工事の内容や開始時期等に関する情報提供を地域住民におこない、苦情の発生防止に努める。								

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	資源リサイクル畜産環境整備事業						
事務事業	資源リサイクル畜産環境整備事業						
【事業の目的及び内容】	所管課等	農政課					
将来に渡り畜産主産地として発展が期待される当地域において、総合的な畜産環境整備を行い、家畜排せつ物の地域資源のリサイクルシステムを構築することで畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図つくる。							
本年の事業は、年々、市内耕種農家の需要が高まっている堆肥散布について、製品となった堆肥の保管施設が無いことや製品及び散布機の輸送トラックの不足から散布時期の需要のすべてに対応できていない状況であるため、不足する施設等の整備を行い、環境にやさしい地域資源循環型の農業の促進に努める。							
なお、堆肥利用促進に必要な備品等購入の負担割合は、「伊佐堆肥センターに係る管理運営等に関する協定書」に基づき市90%、JA10%である。							
【主な活動実績】	所管課等	農政課					
総事業費34,740,400円 負担金9,681,400円（市90%（8,713,260円）、JA10%（968,140円））							
【事業の成果】	所管課等	農政課					
平成28年度に入札不調となっていた製品格納庫の建設は、設計等を見直して平成29年度で完了した。							
【現状及び今後の課題】	所管課等	農政課					
製品保管庫の完成により、春先からの堆肥散布、販売の増進が期待される。また、製品等を運搬する特装運搬車については、車両メーカーから特装期間が1年以上必要であるとの理由から事業実施できなかったため、平成30年度において特装内容を年内完了できる内容に見直して実施する計画である。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業	畜産関係負担金・補助金事業						
事務事業	全国和牛能力共進会出品対策事業「第12回全国和牛能力共進会出品対策事業」						
【事業の目的及び内容】	所管課等	農政課					
平成34年度に本県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。							
【主な活動実績】	所管課等	農政課					
総事業費 13頭 575千円（県100%） 優良繁殖雌牛の導入 10頭（1頭当たり50千円） 肥育技術の実証支援 3頭（1頭当たり25千円）							
【事業の成果】	所管課等	農政課					
平成34年に開催される全共に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できた							
【現状及び今後の課題】	所管課等	農政課					
平成34年の全共で当地区から出品できるように、関係機関と連携をとりながら事業実施していく							

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興						
	目	5 農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備						
中 事 業	多面的機能支払交付金事業											
事務事業	多面的機能支払交付金事業											
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課							
多面的機能を持つ農地の保全管理に務める集落・組織への支援を行うことで、農業の生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。												
【主な業務】			農地保全活動に取組む組織・集落が行う事業に対する指導・助言と市の負担金の納付事務									
【主な活動実績】												
市内36組織（対象面積3,338ha）が、共同活動により農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の納付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。												
交付金総額：200,819,032円（負担金 200,819,032円） 負担割合：国50%、県25%、市25%												
【事業の成果】												
農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。												
生産性の向上を図るためにも重要な事業であり、地域の活性化につながっている。												
【現状及び今後の課題】												
事業主体が組織（集落）であることから、組織の取組み方法によって効果に差が出てくるため、取組に対する改善を図っていく必要がある。												
組織（集落）に対して、助言・指導を強化していく。												
予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興						
	目	5 農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備						
中 事 業	ほ場整備事業											
事務事業	ほ場整備償還金補助事業											
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課							
県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金について補助を行う。												
【主な業務】												
土地改良区に対しての補助金の交付事務												
【主な活動実績】												
県営ほ場整備事業を行った地区の償還金補助について、市内8土地改良区に対して補助金を交付した。												
交付額：114,910千円												
【事業の成果】												
県営ほ場整備事業の債務負担分の償還助成を適正に支出。												
【現状及び今後の課題】												
この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、平成37年度に完了する予定である。												

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	林業振興事業										
事務事業	市単独除間伐推進支援事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		林務課					
伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。											
【主な業務】 申請受付事務 補助金支払い											
【主な活動実績】 切捨間伐 18.8ha 利用間伐 82.41ha 人工造林（2500本以上） 8.92ha 人工造林（2500本以下） 9.37ha 被害木整理 7.2ha 付帯施設等整備 5,014m 下刈 15.13ha 作業道等作設 11,233m 補助金 9,024,867円											
【事業の成果】 民有林の計画的な森林整備を促進することができた。											
【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。											

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	林業振興事業										
事務事業	竹林資源活用推進事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		林務課					
竹林の整備を支援するため、竹材の買取価格に対する補助を行なう。											
【主な活動実績】 竹林整備支援事業 竹材 300.12トン 補助金 600,240円											
【事業の成果】 放置竹林が増えて問題となってきた中で、竹林整備を進める手立てとなっている。また、竹林整備が進んでいくことで、タケノコの生産量の増加も期待できる。											
【現状及び今後の課題】 竹林所有者の高齢化と、竹林整備に係る従事者の減少 竹林整備に係る従事者の養成と確保の対策											

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2 林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	2 林業振興費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	林業振興事業									
事務事業	森林・山林多面的機能発揮対策交付金事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		林務課					
この交付金は、地域住民が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域地域の活性化に資する取組の促進を目的とする。事業に要した費用のうち1／4を市が3／4を国が負担する。										
【主な活動実績】										
針持小床地区にある国有林(4.5ha)と民有林(1.7ha)を中心とした広葉樹林について「N P O 法人しいの木の森小床」メンバーによる雑木林に散策道を等を整備し、教育・研修活動と組合せ環境教室を実施した。										
【事業の成果】										
散策道の作設・補修 320.0m 320,000円(伊佐市負担分・64,000円) 環境教育及び木材利用教室 1回 32,000円(伊佐市負担分・8,000円)										
【現状及び今後の課題】										
平成29年度は3ヶ年事業の2年目であり順調な成果がでている。最終年度の平成30年度は散策道の作設・補修、環境教育及木材利用教室も行い、雑草木の刈払い・集積・処理も行う。										

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2 林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	2 林業振興費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	特用林産事業									
事務事業	特用林産出事業(竹林整備)									
【事業の目的及び内容】			所管課等		林務課					
竹林において産出される特用林産物の生産振興を図り、竹林整備の推進や整備従事者の養成を行う。また、整備された竹林から産出された竹材を活用した製品製作等を行うことで、山村地域の地域活性及び所得向上に向けた取組みを行う。										
【主な活動実績】										
モデル竹林整備(山野敬寿園横 0.8ha) 竹林資源利活用推進(広報チラシ等の作成配布、竹林整備担い手育成、竹林整備テキスト作成、研修会等) 竹林資源を利用した商品製作(竹産物活用に関するアンケート調査、視察研修、加工品の可能性調査等)										
【事業の成果】										
竹林所有者への竹林資源活用について、ダイレクトメールを配布したり、竹林をモデル的に整備することで住民等への興味関心を惹くことができ、さらにタケノコ生産林として整備することができた。また、商品開発に関する取組においては、竹炭や燻竹を使用した製品の製作方針が決まった。										
【現状及び今後の課題】										
今もまだ放置竹林が多数存在することから、今後も竹林整備を進め、良質なタケノコ生産ができる竹林整備の推進を行う。また、製品製作等を通じ、山村地域の地域活性及び所得向上に向けた取組みが必要である。										

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	特用林産事業										
事務事業	特用林産物の产地づくり推進事業（サカキ・ヒサカキ）										
【事業の目的及び内容】				所管課等		林務課					
伊佐市枝物生産組合を中心にサカキ・ヒサカキ・シキミ栽培の面積拡大を図りつつ、生産者の募集を行い伊佐市を枝物産地として定着させる取組みを行っている。 枝物は出荷時には細かい手作業が必要であり、高齢者等の雇用の場の創出に期待され、また耕作放棄農地の再生にも可能性がある。 植付時の初期投資の負担が大きい為、県単事業を活用し支援を行い产地形成の推進を図る。											
【主な活動実績】 補助金交付事務 枝物生産者養成講座への受講者要請											
【事業の成果】 伊佐市大口山野、田代地区に、ヒサカキを2, 318本植栽（面積0.735ha）											
【現状及び今後の課題】 収穫までに数年を要する。（5～6年） 維持管理（除草、施肥、薬剤散布）の持続が必要。											

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興				
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化				
中 事 業	林道費一般										
事務事業	林道補修・改良事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		林務課					
市内林道台帳登載路線（47路線：総延長132,944m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。											
【主な業務】 林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き											
【主な活動実績】 林道パトロール 47路線 西ノ山線舗装工事 延長 889m 30,000千円 山ノ神線開設工事 延長 1,493m 50,000千円 林道補修工事・風倒木処理 35箇所 8,385千円											
【事業の成果】 林道開設・舗装及び林道パトロールにより発見された破損箇所の修繕、補修により、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性の確保に繋がった。											
【現状及び今後の課題】 問題箇所の早期把握が困難である。 落葉、落木による側溝のつまりが激しく、流水が道路本体に影響する。 管理委託による早期の問題箇所の把握と修復を行なう。											

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業	鳥獣害防止施設整備事業					
事務事業	鳥獣害防止施設整備事業					
【事業の目的及び内容】	所管課等	林務課				
イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自衛意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し整備を行う。						
【主な活動実績】						
電気柵設置						
イバシ用 7基 3,500m 284,000円						
シカ用 5基 2,700m 403,000円						
ネット防止						
2基 1,000m 15,000円						
合計 14基 7,200m 702,000円						
【事業の成果】						
イノシシやシカなどの鳥獣から農作物被害を減少できている。						
【現状及び今後の課題】						
農作物への被害は増えているので、継続して事業を進めることで農作物の被害減少に努める。						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2 林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1 林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業	有害鳥獣捕獲事業					
事務事業	有害鳥獣捕獲事業					
【事業の目的及び内容】	所管課等	林務課				
有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止出来るよう努める。						
【主な業務】						
捕獲について各獣友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。						
【主な活動実績】						
捕獲頭数						
シカ 1,717頭 イノシシ 303頭 ニホンザル 5頭 タヌキ 90頭 アナグマ 514頭						
カラス 21羽 カワラバト 16羽						
報償費等 15,293千円						
【事業の成果】						
シカ・アナグマは年々捕獲頭数も増え、有害鳥獣の個体数を減らすことに努力している。						
【現状及び今後の課題】						
捕獲を依頼する獣友会員の、高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 獣友会員確保のための対策を講じていく必要がある。						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2 林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1 林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業	鳥獣被害総合対策事業					
事務事業	有害鳥獣被害対策事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課		
イノシシやシカなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置等の事業を行い、被害を未然に防止出来るよう努める。						
【主な業務】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。</li> <li>・推進事業 狩猟免許講習助成 講習受講者に受講料の助成を行う。</li> <li>・緊急捕獲対策事業 鳥獣捕獲について各獣友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。</li> </ul>						
【主な活動実績】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 針持地区外5地区 総延長 25,256m 30,930千円</li> <li>・推進事業 狩猟免許講習助成 10名 等 153千円</li> <li>・緊急捕獲対策事業 シカ 836頭 イノシシ 179頭 8,120千円</li> </ul>						
【事業の成果】						
農地に防護柵を設置する事により、有害鳥獣から農作物被害を無くす努力をしている。また、捕獲頭数も年々増加していることから、個体数を減らす努力もしている。						
【現状及び今後の課題】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業は、全国的にワイヤーメッシュ柵が設置要望の主流となった。管理の徹底を行うことで、高水準の防護が可能となる。今後も、侵入防止柵の要望は継続するため対応が必要である。</li> <li>・推進事業は、狩猟免許講習者数が獣友会員数の維持につながる事から、今後も対応する必要がある。</li> <li>・緊急捕獲対策事業は、捕獲頭数が増加傾向にある。今後も捕獲頭数の増加に対応する必要がある。</li> </ul>						

予算科目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	9 農業経営基盤強化促進事業費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業	農地流動化集積促進事業					
事務事業	農地流動化集積促進事業 (農用地利用権設定事業)					
【事業の目的及び内容】		所管課等		農業委員会		
行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記すことになっている。						
【主な業務】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知</li> <li>・農業委員会総会議案書作成及び農業業委員会総会への諮問</li> <li>・賃借権（使用貸借権）の成立の通知</li> </ul>						
【主な活動実績】						
【利用権設定等促進事業】	(賃借権)	田 2,147筆	3,006,240m <sup>2</sup>	畑 158筆	221,092m <sup>2</sup>	
	(使用貸借権)	田 958筆	1,398,972m <sup>2</sup>	畑 299筆	432,217m <sup>2</sup>	
【事業の成果】						
この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができるることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。						
年1回利用状況調査により29年度で約30haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。						
【現状及び今後の課題】						
優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。 利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。						

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり  
施策 6 商工業の振興

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興				
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営力の強化				
中 事 業	商工振興事業										
事務事業	商工振興資金利子補給事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課					
商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。											
【主な業務】 申請書受理→審査→決定→交付 商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。											
【主な活動実績】 申請件数実績 平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件 平成26年度：79件 平成27年度：104件 平成28年度：95件 平成29年度：90件 商工振興資金利子補給事業補助金：7,097千円											
【事業の成果】 地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。											
【現状及び今後の課題】 地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。 商工会と共に長期的な支援が必要。											

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興				
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化				
中 事 業	商工振興事業										
事務事業	地域総合振興事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課					
商工会事業の運営補助 市内の商工業者599名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行なっている。 組織の運営は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名、臨職1名で行なっている。											
【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査											
【主な活動実績】 地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延2,802件 金融斡旋等：決定総額95,518万円 講習会事業：23回											
【事業の成果】 地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。											
【現状及び今後の課題】 「会員加入増強運動」への取り組みにより、加入者が脱落者を上回り、会員は増加しているが、長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。引き続き中長期的な支援が必要。 イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引き続き積極的に関与する。											

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興				
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化				
中 事 業	商工振興事業										
事務事業	商店街活性化事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課					
伊佐市における商工業施設の浄化槽の新設や改修と空き店舗の活用に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。											
【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付											
【主な活動実績】 空き店舗活用事業 3件　　浄化槽新設改修事業 6件　　街路灯設置事業 1件											
【事業の成果】 にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠であり、起業支援の一環として活用がなされた。											
【現状及び今後の課題】 従来の「空き店舗活用事業・浄化槽新設改修事業・6次産業化支援事業（農政課所管）」を、平成30年度から「伊佐市起業チャレンジ支援事業」に一本化し、意欲を持って起業される方の支援に、より特化したものとする。 伊佐市HP掲載やチラシ配布のほか、商工会、金融機関等と連携した周知を行う。											

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興				
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化				
中 事 業	商工振興事業										
事務事業	屋台村を活用したまちの賑わい事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課					
県の地域振興推進事業補助金により実施するもので、屋台村を活用した「婚（出会い）活」と「まちの賑わい」事業を実施するために伊佐市屋台村推進協議会に補助金を交付し、イベントの支援を行う。											
【主な業務】 伊佐市屋台村推進協議会への補助金交付。協議会（3回）と実行委員会（4回）を開催し、イベントを支援した。											
【主な活動実績】 イベントの開催 ・屋台村 2回開催（来場者3,500人） ・婚活 3回開催（参加者数83人：男性44人女性39人 カップル成立4組）											
【事業の成果】 本事業の目的は、出会いの場の創出と屋台村を通じてまちの賑わいを作りだすとともに、伊佐の特産品（魅力）を知ってもらうことにより、新たな可能性を探るために趣向をこらしたイベントを企画し、効果を確認した。											
【現状及び今後の課題】 協議会、実行委員会を通じてアイデアを出し合い、各イベントの内容を検討し開催したが、悪天候により来場者数が少なかったイベントや、集客が振るわなかつたイベントもあった。 「出会い」と「まちの賑わい」を生みだす魅力ある質の高いイベント作りを目指し、今後も実施していきたい。											

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興				
	目	2	商工振興費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり				
中 事 業	木造住宅整備促進事業										
事務事業	木造住宅整備促進事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課					
市内建築業者を利用し、市内に住所を有する者が、自らが居住する木造住宅の新築及び増改築を支援する事業。また、新築住宅で市内製材業者から製材品を購入する者等への支援。											
(補助対象者・補助金の額)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新 築…【基本】対象者が所有し、自ら居住の用に供するために建築し、建築工事に要する費用が300万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、30万円を上限とする。） 【加算】製材品を市内製材業者から購入した場合（購入額の15%に相当する額とし、10万円を上限とする。）補助対象者が満40歳以下又は補助対象者と生計を一にする満18歳以下の者がある場合（一律20万円）補助対象者が市外に継続して10年以上居住していた場合（一律10万円）</li> <li>・増改築…【基本】建築後1年以上経過した住宅であって、対象者が所有し、自ら居住の用に供しているもの又は自ら居住の用に供するために取得し、建築工事に要する費用が50万円以上であること。（対象経費の10%に相当する額とし、10万円を上限とする。） 【加算】補助対象者が満40歳以下又は補助対象者と生計を一にする満18歳以下の者がある場合（対象経費の20%に相当する額とし、20万円を上限とする。）補助対象者が市外に継続して10年以上居住していた場合（一律10万円）</li> </ul>											
※期 間…平成24年度から平成29年度まで											
【主な活動実績】											
新築：28棟 増改築：64棟 新築のうち製材品購入数：16件											
【事業の成果】											
補助事業としての成果は充分活かされている。 地元業者を利用することにより、地域活性化が図られた。 平成29年度件数 新築28件、増改築64件、合計92件 対象経費 新築 361,098千円、増改築 147,017千円、合計 508,115千円 補助金 新築 14,971千円、増改築 10,247千円、合計 25,218千円											
【現状及び今後の課題】											
市民が新築、増改築をする際に、地元建築業者の利用を促進するのに有効な事業であった。経済対策の要素が高く、地元建築業者もインセンティブとして有利に営業を進めるとともに、建築技術を市民に宣伝することが出来た。平成29年度末で廃止し、住環境の整備や空き家の有効活用を主眼に置いた制度へ転換する。											

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり  
施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 2 文書広報費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
				施 策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進			
				基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進			
中 事 業	PR推進事業							
事務事業	PR推進事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等		伊佐 P R 課				
伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的として P R 活動を実施した。 P R 活動に伴う県内テレビ CM やポスター等の販促グッズを制作し、特産品フェアや各ふるさと会、イベント等とあわせて周知活動を行った。								
(主な業務)								
・ K K B 鹿児島テレビふるさと CM 大賞の出品、ポスターの作成、インターネット W E B での特産品広告の掲載など。								
【主な活動実績】								
・ K K B ふるさと CM 制作報償費 66,000 円 ・ フリーペーパー広告費 345,600 円 ・ ご当地キャラクター広報業務委託費 291,999 円 ・ ポスター印刷費 54,864 円 ・ 他消耗品費 20,449 円								
【事業の成果】								
ブランド特産品である伊佐米を中心に広告宣伝を行なった。またご当地キャラクターを利用したイベントでの広報宣伝活動は、他市町村に比べ集客力も優れていた。								
【現状及び今後の課題】								
K K B ふるさと CM 大賞で努力賞を受章し、ご当地キャラクターの参加したイベントにおいては、集客力が他市町村に比べ多く、伊佐市の知名度とイメージアップは効果をあげている。また報道機関に発電所遺構等が全国放送され、観光客増加に繋がっている。								

予算科目	款項目	7 商工費 1 商工費 3 観光費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
				施 策	7 新たな体制づくりとブランド化の推進			
				基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進			
中 事 業	観光・特産 P R 事業							
事務事業	観光・特産 P R 事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等		伊佐 P R 課				
観光及び特産・ブランド品において、分野ごとに個別に P R を展開するより相乗効果をもたらすと考えられる取組みについて、必要な業務を共同で行う。 P R 戦略として九州圏内をメインターゲットとしながらマスメディアを使った P R や領布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン政策も加え、より効果的な情報発信を実施する。								
【主な活動実績】								
・ 伊佐市のぼり旗印刷 159,840 円 ・ 情報誌みちくさ初夏号掲載料 21,600 円 ・ グリーベーパー「ムース」1 月号 35,000 円 ・ 情報誌みちくさ 10 ・ 11 月号 64,800 円 ・ 伊佐米試食キャンペーン W E B 広告 864,000 円								
【事業の成果】								
WEB 广告をはじめ様々な媒体・ツールを活用して伊佐米や特産品、観光情報の発信を行って本市や鹿児島県を訪れる人をはじめ市内外へ広く効果的な情報発信を行うことができた。								
【現状及び今後の課題】								
効果的な P R のための媒体やツールの検討、効果の検証等を想定した取組みが必要。								

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1	商工費		施 策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進				
	目	5	特產品振興費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進				
中 事 業	特産・ブランド振興事業										
事務事業	特産・ブランド振興事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		伊佐P R課					
<p>地域資源を活用した特產品の開発・販売の振興、特產品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。</p> <p>伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なP Rグッズの作成等を実施する。</p> <p>特產品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。</p>											
【主な活動実績】											
<p>平成29年9月14日伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催（伊佐米認証基準、伊佐特選米認証基準、食味値審査）</p> <p>申請者数24件</p> <p>平成29年10月5日伊佐ブランド認証委員会 委員7名（申請件数24件、認証件数 24件）</p> <p>平成29年度特選米認証者0名</p>											
【事業の成果】											
<p>平成29年度のブランド認証の申請者は、ほぼ前年度同様であった。</p> <p>鹿児島市等で開催した伊佐米イベントにおいて伊佐米の新米等の販売を行い、消費者へ伊佐米の一層のブランドイメージの定着を図るとともに加工品やピザなど伊佐市の魅力的な產品の紹介をすることができた。</p> <p>また、ふるさと納税の仕組みを活用した特產品の販売推進を図った。</p>											
【現状及び今後の課題】											
<p>伊佐米以外のブランド品目や特產品の振興が必要である。</p> <p>引き続き、ふるさと納税の返礼品等としての特產品の開発や振興を検討したい。</p>											

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり  
 施策 8 観光・交流の振興

予算科目	款項目	6 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
				施 策	8	観光・交流の振興					
				基本事業	30	観光資源の確保と有効活用					
中 事 業	農政団体等負担金・補助金事業										
事務事業	伊佐ふるさとまつり開催支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		農政課						
<p>目的          伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。</p> <p>内容          11月第2週の土・日（2日間）にわたり菱刈地区の農村公園で開催する。市とJAの協賛で開催し、市から、ふるさとまつり実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつりの内容としては、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選など）、体験コーナー（そば打ち・しめ縄作りなど）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。</p>											
<p>【主な活動実績】</p> <p>来場者数 約22,000人 市からの補助金 190万円 JAからの補助金80万円</p>											
<p>【事業の成果】</p> <p>生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図られた。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>来場者が多く盛況である。</p>											

予算科目	款項目	7 商工費 1 商工費 2 商工振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
				施 策	8	観光・交流の振興					
				基本事業	30	観光資源の確保と有効活用					
中 事 業	市夏祭り運営助成事業										
事務事業	伊佐市夏祭り開催支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課						
<p>手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娛樂提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。</p> <p>【主な業務】</p> <p>大会実行委員会事務局（商工会）からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定          （企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している）</p>											
<p>【主な活動実績】</p> <p>伊佐市夏祭り助成補助金：1,500千円          参加団体 パレード：23団体（1,050人） 手踊り：34団体（1,450人）          本祭り見学者：約8,000人 花火大会見学者：約15,000人          花火大会会場：大口（伊佐市総合運動公園付近）</p>											
<p>【事業の成果】</p> <p>市における最も大きな夏のイベントで事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわった。また、花火大会では多くの事業所等の協力があり、伊佐市の夜空を彩る日となり、市外からの客も集めることができた。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>祭り（特に花火大会）に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。          花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討</p>											

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
					施 策	8	観光・交流の振興						
					基本事業	30	観光資源の確保と有効活用						
中 事 業	観光拠点施設管理運営事業												
事務事業	観光拠点施設管理運営事業												
【事業の目的及び内容】				所管課等		伊佐P R課							
【施設の概要】 木造1階建て床面積：123.83m <sup>2</sup> （観光交流スペース：52.34m <sup>2</sup> 管理室：10.83m <sup>2</sup> 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能													
【主な業務】 伊佐市観光の情報発信 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。													
【主な活動実績】 来館者数：20,000人 施設の維持管理を伊佐市観光特産協会にお願いしている。 曾木の滝周辺資源カード（はがき版）を追加印刷した。													
【事業の成果】 観光客が気軽に立ち寄り、曾木発電所の歴史を学ぶ学習の場として活用されているほか、もみじ祭りやウォーキング大会等のイベント開催時の拠点としても利用されている。 また、インバウンド対応等を想定したWi-Fi施設の整備が行われた。													
【現状及び今後の課題】 建設後、数年を経過しているので、今後の維持管理について検討する必要がある。 観光特産協会の組織充実等と併せ、今後の管理体制について検討が必要である。 観光案内やインバウンド対応等の充実を図る必要がある。													

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり						
					施 策	8	観光・交流の振興						
					基本事業	31	特性を活かした観光PRの推進						
中 事 業	観光ツーリズム事業												
事務事業	レンタカー利用助成事業												
【事業の目的及び内容】				所管課等		伊佐P R課							
新幹線全線開業に伴い、新水俣駅から本市への2次交通アクセスについて、県際特急バスを最大限に活用した上で、なお不都合が生じる対象者をカバーするために、レンタカーの利用に対する助成措置を講じる。利用の助成は、指定事業所のレンタカーを利用し、伊佐市内の指定宿泊施設に宿泊した者が対象となる。本制度の実施主体は「伊佐市観光特産協会」とする。													
【主な業務】 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定 指定事業所（レンタカー会社）との調整 指定宿泊施設との連絡調整など													
【主な活動実績】 レンタカー利用助成制度の利用件数：20件 制度利用による宿泊数：32泊 制度利用者が少なく限定されている。													
【事業の成果】 熊本地震の発生した昨年度より利用は伸びたものの、近年の利用者は伸び悩んでいる。													
【現状及び今後の課題】 平成30年3月31日付けでレンタカー助成事業を廃止した。													

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	2 8 30	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
							観光・交流の振興
							観光資源の確保と有効活用
中 事 業	觀光ツーリズム事業						
事務事業	ドラゴンカップ開催支援事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	伊佐P R課		
				ドラゴンカップ参加者が相互の技術の交流を深め競技力向上を図り、川内川に親しむことで自然とのふれあいのなか楽しく参加できる大会を支援する事業。			
【主な業務】							
	会場設営（テント設営） 大会当日の駐車場整理 大会運営補助等 負担金の交付事務 補助金申請受理 審査 決定 前金払い申請の受付 前金払い決定 実績報告書受理 補助金確定						
【主な活動実績】							
	参加チーム：70チーム イベント参加者：1,500人 ドラゴンカップ運営補助金：450,000円						
【事業の成果】							
	川内川を活用した一大イベントとして定着している。 熊本地震により減少した昨年度に比べ、参加者は増加した。商工会青年部とのコラボレーションもあり、地域で盛上げる雰囲気づくりが出来ている。 2020年の国体に向けてカヌー場のPRや自然を使ったレジャーによる交流人口の増加にも効果があった。						
【現状及び今後の課題】							
	運営スタッフの確保・参加チームの更なる増加が課題。 カヌー場整備の振興による大会環境の向上を活かした取組みについて検討を行っていく。						

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	2 8 32	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
							観光・交流の振興
							ツーリズムの推進
中 事 業	觀光ツーリズム事業						
事務事業	伊佐市観光特産協会運営支援事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	伊佐P R課		
	伊佐の観光資源を利用し、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。						
	運営補助金：5,000千円						
【主な活動実績】							
	忠元公園さくらまつり H30. 4. 1 10,000人 曾木の滝もみじ祭り H29. 11. 26 15,000人						
【事業の成果】							
	補助金の使途は協会の職員（正規1名、臨時1名）の給与・運営費が主となっている。 さくらまつりは、花の開花がやや遅れたものの、大勢の見物客で賑わった。もみじ祭りは、天候に恵まれなかつたものの、高校生プロデュースで開催され、郷土への愛着を図る上でも効果があった。						
【現状及び今後の課題】							
	観光特産協会の運営も会員の減少により、厳しい状況となっており、組織の体制整理や今後の運営の在り方について会員による十分な議論が必要である。 インバウンド対応や自然を活かしたツーリズム等、DMOと連携した取組みが必要。 事務所を移転し、伊佐PR課と一体となって観光特産品に係る事業推進を図る必要がある。						

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	2 8 32	伊佐の特性を活かす地域産業づくり								
							観光・交流の振興								
							ツーリズムの推進								
中事業	ツーリズム推進事業														
事務事業	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業														
【事業の目的及び内容】				所管課等 伊佐PR課											
グリーン・ツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえるには、商品力などの競争力が弱い。そこで会員間のネットワークづくりと先進地事例の収集及び会員の資質の向上を図り、伊佐市におけるグリーン・ツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。															
【主な業務】 NPO法人エコリンクアソシエーションより、学校側の受入れ案内 → 事務局（伊佐PR課交流PR第2係） → 伊佐地区ツーリズム会員へ受入可能かの案内 → NPO法人エコリンクアソシエーションとの学校側、生徒について詳細連絡等 → 受入家庭との調整を行い、案内及びNPO法人エコリンクアソシエーションへの連絡 → 入村式・学校側を受入家庭へ案内 → 閉村式 → 精算事務（受入家庭へ送金）															
【主な活動実績】 教育旅行受入実績：3校 受入生徒数：170名 受入農家数：35戸 教育旅行に対する受入家庭は、一定の会員は確保されている。															
【事業の成果】 グリーンツーリズム協議会のこれまでの研修や受入れの経験、湧水町と連携などにより、充実した教育旅行の受入が出来ている。受入れ後の家庭と生徒との交流等も盛んになって来ている。 また、一般の民泊についての受入れについても随時行われ、交流人口増加推進の一役を担う存在として期待される。 29年度は県の「むらの魅力活用実践事業」を活用して受入れに係る研修・必要備品等の購入を行い更なる活動の充実を図った。															
【現状及び今後の課題】 平成28年度の熊本地震により交流人口が落ち込み、現状では今だ回復していない。29年度は170人の修学旅行生を受け入れたが、今後のニーズに応えるためには更なる会員の確保が必要である。 受入れを仲介する事業者との連携やあらたなルートづくりが必要。															

予算科目	款項目	2 1 9	総務費 総務管理費 企画調整費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	2 8 	伊佐の特性を活かす地域産業づくり								
							観光・交流の振興								
中事業	地域おこし協力隊導入事業														
事務事業	地域おこし協力隊導入事業														
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課											
H21年度より国の制度として開始し、国のみち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。 都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、非常勤職員として地域協力活動を行う制度である。 本事業は、地域おこし協力隊を募集するための業務であり、費用は200万円を上限として全額が特別交付税措置される。															
【主な活動実績】 旅費 372,570円 (都市部での移住関連フェア、個別面接等) 消耗品費 17,588円 印刷製本費 8,640円 (募集チラシ印刷) 広告料 806,940円 (雑誌・インターネット広告) 賃借料 128,000円 (イベント会場ブース賃借) 負担金 50,000円 (ふるさと回帰センター負担金)															
【事業の成果】 募集チラシ等の作成、雑誌等掲載による広告、募集PRイベント参加や個別面談など、地域おこし協力隊の募集を行い、平成30年度より3名の隊員が着任することになった。															
【現状及び今後の課題】 全国的に地域おこし協力隊員の確保が困難になってきていることから、活動内容を整理した上で、募集方法の工夫や受入体制の更なる整備が必要である。															

予算科目	款項目	7 1 3	商工費 商工費 観光費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり							
					施 策	8	観光・交流の振興							
					基本事業									
中 事 業	地方創生推進事業（DMO関連）													
事務事業	地方創生推進事業（DMO関連）													
【事業の目的及び内容】				所管課等		伊佐P R課								
観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光推進をマネジメントすることを目的としているDMO㈱やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。														
【主な活動実績】														
イベント経費：大阪府下で伊佐・さつまの特産品を販売する物産展2500千円・川内川流域に植樹を進める「薬草の杜」キックオフイベント1500千円 プロモーション経費：川内川を活用した各種ツーリズム商品のプロモーション1200千円・グランドビジョンの作成1000千円・サイト運営管理費1200千円・モンベルフレンドエリア年会費600千円 人材育成セミナー経費：6次産業化の推進・やさしい取組みの実践支援1000千円・起業操業の相談支援1000千円 調査コンサルティング経費：川内川の観光マーケティング調査1000千円・コンサルティング業務委託2000千円 DMOスタッフ人件費：10,000千円 DMO事務所運営経費：5000千円														
【事業の成果】														
本年は伊佐・さつまの観光客誘致に向けて営業活動を行い、同時に情報発信・観光客動態調査・起業家支援・イベント開催・観光地づくりのグランドデザイン作成などを実施した。 また、野草・薬草を用いた地域ブランドづくりが始動し、岐阜県飛騨市と交流を深めながら、野草・薬草を使った健康まちづくりを構築中である。														
【現状及び今後の課題】														
㈱やさしいまちとDMO協議会構成団体の連携、地域をさらに巻き込んだDMOの取り組みが求められる。														

予算科目	款項目	7 1 2	商工費 商工費 商工振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり							
					施 策	8	観光・交流の振興							
					基本事業									
中 事 業	定住・都市農村交流事業													
事務事業	定住体験住宅管理運営事業													
【事業の目的及び内容】				所管課等		企画政策課								
移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。（地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備） 田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、体験料1泊2,000円として、最長1か月までの利用を可能としている。また利用にあたっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。														
【主な活動実績】														
<維持管理費> 消耗品費：40,470円 光熱水費：448,906円 手数料：12,000円（浄化槽検査） 施設管理委託：227,760円（清掃業務、浄化槽維持管理） 賃借料：43,634円（テレビ受信料）														
【事業の成果】														
H29年度の当該施設利用者は、78家族100人（244泊）であり、うち6家族9人が移住した。利用者の中には、継続して移住を検討している者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。														
【現状及び今後の課題】														
施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。														

予算科目	款項目	7商工費 1商工費 2商工振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
				施 策	8	観光・交流の振興					
				基本事業							
中 事 業	定住・都市農村交流事業										
事務事業	空き家バンク創設・活用事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課						
<p>過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを創設し、積極的な情報発信を進めるものである。</p> <p>また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。</p> <p>空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図ることとしている。</p>											
【主な活動実績】											
<p>制度開始（H29.10～）：制度仕組みづくり、宅建業界との連携協定、HPの構築</p> <p>＜業務内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクの申請・登録事務（申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録）</li> <li>不動産業者との事前内見（登録判断）</li> <li>現地確認（不動産業者、申請者）</li> </ul> <p>＜経費＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 56,160円（ウェブサイト追加ページ作成業務委託）</li> </ul>											
【事業の成果】											
<p>H29年度の登録件数は14件であり、うち1件が成約となった。制度開設以降、問い合わせが増えている状況であり、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。</p>											
【現状及び今後の課題】											
<p>空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。</p>											

予算科目	款項目	7商工費 1商工費 4公園管理費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり					
				施 策	8	観光・交流の振興					
				基本事業	30	観光資源の確保と有効活用					
中 事 業	公園管理事業										
事務事業	曾木の滝周辺公園管理事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		建設課						
<p>曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理。</li> </ul> <p>曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。</p>											
【主な活動実績】											
<p>曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料：354,564円</li> <li>・委託料：6,509,514円</li> <li>・原材料費：378,259円</li> </ul>											
【事業の成果】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・曾木の滝公園を訪れるお客様に対する配慮（特にトイレ管理）と、案内板の設置（展望所、スロープ案内等）が図れた。</li> <li>また、老朽化した東屋の屋根、トイレの壁等の塗装補修により公園内が明るくなった。</li> <li>・魅力ある観光地づくり事業で売店前の整備が図られたことにより、お客様の滞在時間が増えた。</li> </ul>											
【現状及び今後の課題】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃等委託業者の資質向上</li> <li>・紅葉・マツの老齢木の伐採</li> <li>・草払・芝管理の年次的計画</li> <li>・観光客のニーズに併せた公園管理</li> <li>・曾木発電所遺構展望所公園の観光客増によるトイレ施設の容量不足</li> </ul>											

予算科目	款項目	7商工費 1商工費 4公園管理費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり		
				施 策	8	観光・交流の振興		
				基本事業	30	観光資源の確保と有効活用		
中 事 業	公園管理事業							
事務事業	忠元公園管理運営事業							
【事業の目的及び内容】	所管課等 建設課 忠元公園内の施設維持管理業務。							
【主な業務】	維持管理。 公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。							
【主な活動実績】	若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ、サッカー等の体づくりの場としての公園提供が充分に図られた。 ・修繕料：848,520円 ・委託料：6,301,310円 ・原材料費：199,642円							
【事業の成果】	・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。							
【現状及び今後の課題】	・業務委託先の資質向上 ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新 ・観光客のニーズに併せた公園管理							

予算科目	款項目	7商工費 1商工費 4公園管理事業	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり		
				施 策	8	観光・交流の振興		
				基本事業	30	観光資源の確保有効活用		
中 事 業	重留地区多目的広場管理事業							
事務事業	重留地区多目的広場管理事業							
【事業の目的及び内容】	所管課等 企画政策課 平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31m <sup>2</sup> ）を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。							
【主な活動実績】	広場除草等維持管理及び市民憩いの場（花公園6.8ha）としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備（除草、耕耘、播種等） 約48,200m <sup>2</sup> 、原材料費（コスモス4.8ha・ハナナ1.8ha分の種子） 広場内の景観等確保のための旧伊佐農林高校教職員住宅解体工事（2棟、97.48m <sup>2</sup> ） 広場周辺にあたる重留地区的排水対策を目的に、現地調査を実施し基本計画書を策定。							
【事業の成果】	広場は、住宅街が囲むように立地していることから、住民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んでいる。 特に秋は、コスモスの開花状況がテレビで定期的に放映されるようになり、市内外から多くの見物客が訪れ一帯はにぎわいを見せていた。また、コスモス祭り等も初めて開催され、花公園としての認知度もより高まっている。							
【現状及び今後の課題】	環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 今後も、必要最低限度の維持管理と広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。							

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
				施 策	8 観光・交流の振興			
				基本事業				
中 事 業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業						
事務事業		陸上投てき競技環境整備事業						
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課			
<p>大口南中学校の跡地利用として、地方創生の一環でH27に総合交流拠点施設をオープンしているが、グラウンド部分は排水不良で悪天候時にできた轍等が残るなど、広場として有効な利用方法を考える必要があった。使用は無料とし、スポーツ施設としてのグラウンドの位置付けではないため、大規模な整備は行わない方針としている。</p> <p>そのなかで、南九州に投てき競技の練習場がないことや、優秀な指導者が地元にいること、県陸協の協力があることなどから、最小限の投資として、グラウンドの不陸整正による排水改善と、投てき練習環境整備を行い、競技レベルの向上や合宿誘致などを図ることとした。</p>								
【主な活動実績】								
<p>グラウンド整備工事 2,366,000円（投てきサークル3箇所設置含む）</p> <p>グラウンド部室棟等解体工事 864,000円</p> <p>投てき用防護ネット制作委託 1,204,200円</p> <p>足留購入 32,400円</p> <p>&lt;県地域振興推進事業 1/2補助&gt;</p>								
【事業の成果】								
<p>老朽化した部室、トイレを解体したことによりグラウンドを多面的に利用できる。</p> <p>排水対策として、グラウンドに勾配をつけることにより、排水改善の期待をしている。</p> <p>投てき（円盤投げ、砲丸投げ、ハンマー投げ）練習ができる多目的広場として整備が出来た。</p>								
【現状及び今後の課題】								
<p>H30.1には、地区陸上競技協会主催の投てき教室を開催し、市内の小中学校生31名の参加があった。</p> <p>地区陸上競技協会を中心に、投てき競技の合宿誘致活動を進める。</p>								

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり  
 施策 9 雇用対策の促進

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進				
	目	11 開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進				
中 事 業	企業誘致対策事業									
事務事業	企業訪問活動事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課					
市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。										
【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。 具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。										
【主な活動実績】 市内企業訪問：延べ131回 市外企業訪問：延べ 22回										
【事業の成果】 本社のある東京・大阪・名古屋等の訪問や、伊佐市内の企業訪問を隨時おこない経営状況や近況の問題点等を把握し、関係機関との連携を行った。また本市出身の企業家の訪問も重視し、関連企業等の情報収集をおこなった。										
【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。 密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・N P O 主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。										

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
	項	1 総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進				
	目	11 開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進				
中 事 業	企業誘致対策事業									
事務事業	かごしま企業家交流協会参画事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課					
関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区から情報収集による企業誘致に努める。										
【主な業務】 協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。										
【主な活動実績】 4月 26日 県内誘致企業講演・研修 5月 18日 総会（大阪市）40社、県内自治体 10月 6日 研修（株式会社フジ技研カゴシマ）※不参加 11月 7日 関西地区企業視察、交流会 2月 6日 東海地区企業視察、交流会										
【事業の成果】 雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関西圏・東海圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。										
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。										

予算科目	款項目	2総務費 1総務管理費 11開発振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり								
				施 策	9	雇用対策の促進								
				基本事業	33	企業立地の推進								
中 事 業	企業誘致対策事業													
事務事業	県企業誘致推進協議会参画事業													
【事業の目的及び内容】			所管課等	企画政策課										
県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。														
【主な業務】			協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。											
【主な活動実績】														
8月 9日 企業立地動向講演・研修会 11月 7日 鹿児島県企業立地懇話会（大阪）97社参加														
【事業の成果】														
雇用対策の促進として重要な協議会であり、企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集として関東圏の企業等との視察・交流会で情報を入手できた。														
【現状及び今後の課題】														
企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。														

予算科目	款項目	2総務費 1総務管理費 11開発振興費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり				
				施 策	9	雇用対策の促進				
				基本事業	33	企業立地の推進				
中 事 業	企業誘致対策事業									
事務事業	立地企業情報交換会開催事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等	企画政策課						
市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。										
【主な業務】										
・市内立地企業等への情報交換会の周知　・情報交換会の研修講師等への依頼　・市内立地企業の議題の抽出										
【主な活動実績】										
5月30日 情報交換会・交流会（市内企業12社・金融機関4行・高等学校2校・その他関係機関7機関、40人）										
【事業の成果】										
情報交換会・交流会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有してもらうことができた。										
【現状及び今後の課題】										
市内に立地する企業においては、経営を維持・拡大するための企業経営や、雇用確保に苦慮している現状がある。必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。										

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進			
	目	11	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保			
中 事 業	企業誘致対策事業									
事務事業	市内企業ガイダンス事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	企画政策課					
市内雇用促進として、人材確保を目指す市内企業に集まっていたとき、伊佐市内及び近郊の高校生と保護者の方々に対して合同企業説明会を行う。市内企業を一堂に集めることで、参加者が効率的な企業情報の収集及び企業が求める人材確保や企業のPRができる場となることを目的に開催する。伊佐市内及び近郊の高校にパンフレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大口出張所（ハローワーク大口）と連携して開催する。										
【主な業務】 <ul style="list-style-type: none"><li>・参加企業募集</li><li>・参加企業紹介パンフレット作成</li><li>・対象者への周知とパンフレット配布</li><li>・説明会運営</li><li>・アンケート集約</li></ul>										
【主な活動実績】 <p>7月 1日 高校生のための合同企業説明会（参加企業10社・資料提供のみ1社・参加人員11人）</p>										
【事業の成果及び評価】 <p>市内外の高校生11人の参加があった。「就職の参考になった。」「進学後、いずれは伊佐に帰ってきたいと思っているので参考になった。」「自分の志望する会社について詳しく聞けた。」など好評であった。企業からは参加対象を広くするなど、参加人員が増える工夫をしてほしい等の意見があった。</p>										
【現状及び今後の課題】 <p>参加者が少ない。就職を前提とした説明会ではなく、企業活動について知つてもらう機会とし、中学生からI J Uターン者を含む興味のある一般市民まで広く周知する。立地企業のみならず、異業種の参加も検討する。高卒の人材の市内雇用確保も重要であることから、高校との連携を密にし、高校生が集まりやすい内容、日程などを調整する。</p>										

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 5環境衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全					
				基本事業	36	水・大気・土壤環境の保全					
中 事 業	生活環境対策事務事業										
事務事業	地域水質等保全事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		環境政策課						
市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。											
【主な業務】											
(1)水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。											
(2)工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等 ・検査結果は全事業所に送付する。 ・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。											
【主な活動実績】											
H29年度採水実績 工場排水 (14箇所 : 36回 : 検査項目7~17項目) 河川 (41箇所 : 88回 : 検査項目13~24項目) 生活排水 (14箇所 : 14回 : 検査項目7項目) 畜産 (10箇所 : 30回 : 検査項目10項目) 湖沼 (6箇所 : 9回 : 検査項目10~20項目) その他 (20箇所 : 29回 : 検査項目10~17項目) 計 105箇所 206回											
【事業の成果】											
水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業である。 検査結果について、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。											
【現状及び今後の課題】											
水質汚濁防止にかかる事務は県の所掌事務である。排水が基準に適合していない場合、市が直接指導する権限がなく、検査結果の通知により、基準を守るようにお願いしている。 市内河川の水質を保全するため、常に河川・事業所排水等の検査を引き続き行う必要がある。											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 7湧水対策費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全					
				基本事業	36	水・大気・土壤環境の保全					
中 事 業	牛尾地区湧水対策事業										
事務事業	牛尾地区湧水対策事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		環境政策課						
牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。											
【主な業務】											
住友金属鉱山㈱からの寄附採納事務及び県補助金事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。											
【主な活動実績】											
旅費 : 53,440円 施設の修繕料 : 353,430円 湧水関係の水質等検査手数料 : 529,533円 施設定期点検の委託料 : 302,400円 業務委託料 : 20,584,213円 (湧水処理施設管理委託 : 17,777,826円 湧水汚泥処理委託 : 2,806,387円) 揚水施設土地賃借料 : 168,000円 建築工事13,272,252円											
【事業の成果】											
牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。											
【現状及び今後の課題】											
平成28年度に実施した「P A C 添加設備」を増設し、脱水汚泥の処理費用が大幅に軽減され安定した処理が出来るようになってはいるものの、湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であることから、施設の更新時期や経費削減について検討が必要である。											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 6公害対策費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3自然と調和した快適な生活空間づくり 10豊かな自然環境と生活環境の保全 36水・大気・土壤環境の保全	
中 事 業		布計鉱山鉱害防止事業				
事務事業		布計鉱山鉱害防止事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課		
布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱滓集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱滓堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震が発生した場合、両堆積場から鉛さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱滓堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して平成34年度まで工事を実施する。						
【主な活動実績】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度：第3たい積場（国有林）の立入等の許可関係手続、安定対策調査設計委託業務、補助金関係事務（消耗品費 4,093円 委託料：24,039,720円 使用料：8,200円）</li> <li>平成27年度：第3たい積場作業道路整備工事、支障木伐採処分委託、施工試験、地域住民及び関係団体等への説明、補助金関係事務（旅費 38,890円 委託料 2,214,000円 工事請負費 9,180,000円 委託料（繰越） 26,531,878円 使用料 8,200円）</li> <li>平成28年度：第3たい積場鉱害防止工事、補助金関係事務（工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円）</li> <li>平成29年度：（使用料及び賃借料 10,900円）</li> </ul>						
【事業の成果】						
平成26年度から平成28年度に第3堆積場鉱害防止工事を実施したことにより、大規模地震が発生した場合の堆積物の流失を防ぎ、河川の汚染や人身災害を防止することができる。						
【現状及び今後の課題】						
第2堆積場については、規模が大きく、多額の予算が必要となる。 準備工から事業完了まで4ヶ年となるが、国、県の補助金が確約されない限り事業を実施することは困難である。						

予算科目	款項目	4衛生費 2清掃費 2塵芥処理費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3自然と調和した快適な生活空間づくり 10豊かな自然環境と生活環境の保全 38環境美化の推進	
中 事 業		不法投棄解消対策事業				
事務事業		不法投棄解消対策事業				
【事業の目的及び内容】		所管課等		環境政策課		
平成22年度に緊急雇用創出事業により、市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、調査把握を4月～9月に行い、12月に伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行ながら不法投棄が行われている箇所については、ボランティア活動の推進に努めつつ清掃を行う。						
【主な業務】						
月3日（大口地区2日・菱刈地区1日）不法投棄監視パトロールの実施（委託） 不法投棄された土地所有者に不法投棄されたごみの搬出依頼（ごみ処理費は市で負担） ボランティアによる清掃活動の支援（清掃道具の貸与及びごみ処理費は市で負担）						
【主な活動実績】						
消耗品費：10,861円 手数料：30,888円 監視委託料：570,240円						
【事業の成果】						
不法投棄が年々減少している現状を考えると、不法投棄監視パトロール実施が大きく影響していると考えられる。						
【現状及び今後の課題】						
不法投棄監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を大切にする環境活動に役立っている。しかし課題として、不法投棄箇所を確認しても土地所有者による回収が全て行われる訳ではないので、不法投棄箇所の発見や確認をしてからの処分についてボランティア活動の活用等を含めて検討する必要がある。						

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 7 市有林管理費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3 自然と調和した快適な生活空間づくり 10 豊かな自然環境と生活環境の保全 37 自然環境の保全と再生				
中 事 業	市有林管理事務事業								
事務事業	市有林管理事務事業								
【事業の目的及び内容】		所管課等		林務課					
盜伐防止・風災害等による倒木状況把握の為の定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈払等を行い適正な市有林管理を実施する。									
【主な業務】		市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理 市有林の作業路の維持補修（支出は賃金による） 市有林の森林国営保険加入・更新等事務							
【主な活動実績】		管理業務面積：1,427ha（14,002千円）							
【事業の成果】		計画的な経営管理により造林から収穫までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られる。							
【現状及び今後の課題】		市有林の現状把握が難しい。 委託事業所との連携を密にしていく。							

予算科目	款項目	2 農林水産業費 1 林業費 8 公団造林管理費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3 自然と調和した快適な生活空間づくり 10 豊かな自然環境と生活環境の保全 37 自然環境の保全と再生				
中 事 業	水源林整備事業								
事務事業	水源林整備事業								
【事業の目的及び内容】		所管課等							
市有林を森林整備センター（前森林総合研究所・旧緑資源機構・旧公団）と分取林契約し、受託事業により経営を行うもので、事業実施により水源かん養の公益的機能の発揮が期待できる。									
【主な活動実績】		大口平出水 寺宇都団地 森林整備センター造林（保育間伐）業務委託 6.31ha 1,576,800円 大口平出水 鋤先団地 森林整備センター造林（被害木整理）業務委託 1.30ha 507,600円 大口平出水 鋤先団地 森林整備センター作業道整備業務委託 作業道新設 430m W=3m 作業道補修 630m W=3m 4,838,400円							
【事業の成果】		水源かん養の公益的機能のが充実し、間伐材の搬出経費の削減が図られる。							
【現状及び今後の課題】		平成30年度中に事業実施箇所の選定を円滑にするため、伊佐森林組合を間にれる3者契約に変更する。							

予算科目	款項目	6 2 2	農林水産業費 林業費 林業振興費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり									
					施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全									
					基本事業	37	自然環境の保全と再生									
中 事 業	治山事業				所管課等 林務課											
事務事業	治山事業				自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業											
<p><b>【事業の目的及び内容】</b> 所管課等 林務課      自然災害により崩壊した林地について、国庫補助事業や県営事業で復旧工事を行う事業</p> <p><b>【主な業務】</b>      危険個所の選定と県への申請事務、県費単独補助治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理      危険個所の整備に伴う負担金支払事務</p>																
<p><b>【主な活動実績】</b>      大口山野字平川地区 A=354.9m<sup>2</sup> 8,000千円 【30明續】      ※当初7,922千円(H29)にて契約 平成30年5月11日に8千円の増額変更      H29年度 3,100千円【前払い】      H30年度 4,900千円</p>																
<p><b>【事業の成果】</b>      住宅裏のがけの岩石の安定化が図られた。</p>																
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>      事業の推進に当たっては、国・県の予算の確保が課題となっている。      国・県に要望箇所の危険性を訴え、予算の確保に努める。</p>																

予算科目	款項目	4 1 5	衛生費 保健衛生費 環境衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり									
					施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全									
					基本事業	40	生活環境衛生の向上									
中 事 業	生活環境対策事務事業				所管課等 環境政策課											
事務事業	空き家等対策事業				空家等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。											
<p><b>【主な活動実績】</b>      ①改善指導（7件）      ②伊佐市空家等対策審議会の開催      ③委員報酬 22,250円</p>																
<p><b>【事業の成果及び評価】</b>      改善指導結果：家屋解体3件、改善2件、継続2件</p>																
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>      今後さらに空家が増加することが見込まれ、これに合わせ空家に係る相談対応件数の増加が予想されるが、関係機関及び市関係課と連携を図り、対応する必要がある。</p>																

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予算科目	款項目	4衛生費 2清掃費 1清掃総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	11	暮らしやすい住環境づくり					
				基本事業	44	生活排水の適正な処理					
中 事 業	合併処理浄化槽設置整備事業										
事務事業	合併処理浄化槽設置整備事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		環境政策課						
専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行う。これにより汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定する。合わせて単独浄化槽撤去補助及び市内業者施工による上乗せ補助を行っている。											
【主な業務】 補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など											
【主な活動実績】 5人槽 (補助金: 332,000円) × 90基 = 29,880,000円 7人槽 (補助金: 414,000円) × 10基 = 4,140,000円 10人槽 (補助金: 548,000円) × 1基 = 548,000円 単独浄化槽撤去費: 11基 = 990,000円 市内業者上乗: 汲取槽転換 10万円 × 42基 = 4,200,000円、新築 5万円 × 29基 = 1,450,000円 単独槽転換 7万円 × 14基 = 980,000円 助成件数: 101基 : 42,188,000円											
【事業の成果】 下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。											
【現状及び今後の課題】 農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が平成29年度末で55.73%である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽又は単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。											

予算科目	款項目	4衛生費 2清掃費 3し尿処理費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	11	暮らしやすい住環境づくり					
				基本事業	40	生活環境衛生の向上					
中 事 業	汚泥再生処理センター施設整備事業										
事務事業	汚泥再生処理センター施設整備事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		環境政策課						
伊佐市衛生センターは、計画処理能力64Kl/日に対し、平成22年度で72kl/日と上回っており予備貯留槽を活用するなどして適正に維持管理しているものの、過剰搬入だけでなく浄化槽汚泥の増加にも対応をしなければならない状況となっている。また、現在の施設は老朽化が進んでいることや、地元との協議により平成29年度までには新施設を建設し移転することとなっていることから、し尿や浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理する体制を構築するため、新たな施設の整備を進めてきた。「生活排水処理基本計画」や循環型社会形成推進という社会的ニーズを捉え、地域が要求する施設整備を行うための具体的な検討を行いながら、し尿・浄化槽汚泥の処理工程で発生する汚泥と有機性廃棄物の資源化が可能な「汚泥再生処理センター」を建設し、平成30年3月30日に完成した。											
【主な活動実績】 ・平成29年度建設工事（本体建屋・車庫棟及び計量棟建設） 現年：1,721,585,120円 通次繰越：258,340,000円 ・平成29年度設計施工監理業務委託 現年：11,418,024円 通次繰越：4,839,000円 ・平成29年度旅費（電気設備盤の工場検査 兵庫県尼崎市） 72,940円											
【事業の成果】 建設工事は、平成28年5月に着工し、計画通り平成30年3月30日に完成した。											
【現状及び今後の課題】 平成30年度より運転開始となり、適正な管理を行いつつ周辺地域の理解を得ながら、運転コストの縮減に努める。将来的には、管理委託を行っていく。											

予算科目	款項目	4 2 3	衛生費 清掃費 し尿処理費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3 11 44	自然と調和した快適な生活空間づくり
							暮らしやすい住環境づくり
							生活排水の適正な処理
中 事 業	衛生センター管理事業						
事務事業	衛生センター維持管理運営事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	環境政策課		
市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の安定的な処理を行い、環境に影響を与えないように衛生センターの運営及び維持管理を行う事業である。							
処理施設に搬入された汚泥を適切に処理し、環境に影響を与えないきれいな水を放流するために、処理施設運転管理業務、汚泥貯留槽清掃業務、浄化槽維持管理業務を委託により実施している。また、発生する汚泥は脱水後に業者に処理を委託している。							
【主な活動実績】							
生し尿：9695.92kℓ 単独浄化槽：3093.95kℓ 合併浄化槽：12370.18kℓ 農集排汚泥：444.32kℓ 計：25604.37kℓ 報酬：1,764,000円 消耗品費：7,153,346円 光熱水費：16,730,480円 修繕料：2,258,280円 通信運搬費：301,667円手数料：702,820円 施設管理委託費：57,013,460円 原材料費：78,351円 負担金補助及び交付金：2,178,000円 燃料費ほか：138,991円 計：88,319,395円							
【事業の成果】							
計画処理能力（64kℓ/日）を上回っている状況にあったが、予備貯留槽を活用するなどして適正に処理された。							
【現状及び今後の課題】							
搬入汚泥の性状変化（汚泥濃度） 新センター稼働により助燃剤化となることから脱水後の含水率の安定化 旧施設の解体							

予算科目	款項目	8 2 3	土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	3 11 44	自然と調和した快適な生活空間づくり
							暮らしやすい住環境づくり
							生活排水の適正な処理
中 事 業	一般管理 道路新設改良						
事務事業	市道・側溝整備・改修事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等	建設課		
住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。							
【主な活動実績】							
排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】							
側溝整備7路線、道路整備8路線							
平成30年度へ繰越 5,100千円							
【事業の成果】							
市道側溝が整備されたことにより、周辺地域の環境が改善されたほか、車道が広がり、車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性が向上した。							
【現状及び今後の課題】							
市内の市道側溝は、数が多いため、今後、工事費の財源確保が課題である。 市内の要望状況を見ながら安全上緊急性の高い個所及び合併浄化槽の推進上必要のある個所等を選定しながら事業進捗に努める。							

予算科目	款項目	8 4 1	土木費 都市計画費 都市計画総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり						
					施 策	11	暮らしやすい住環境づくり						
					基本事業	44	生活排水の適正な処理						
中 事 業		都市下水路浚渫工事事業											
事務事業		都市下水路浚渫事業											
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課							
市街地を流れる4本の排水路のうち2本ずつを1年交代で、浚渫工事を実施するものである。堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。													
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②自治会長等への計画説明 ③実施設計積算業務 ④工事発注 ⑤工事の指揮監督 ⑥工事完成													
【主な活動実績】 整備された都市下水路の延長：1,450m													
【事業の成果】 都市下水路の生活排水処理が確保され、洪水時の氾濫を未然に防げた。													
【現状及び今後の課題】 市街地内であるため施工中悪臭等の苦情がある。 解決策として、土砂汚泥の搬出方法等を検討する。													

予算科目	款項目	8 4 1	土木費 都市計画費 都市計画総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり						
					施 策	11	暮らしやすい住環境づくり						
					基本事業	44	生活排水の適正な処理						
中 事 業		都市下水路浚渫工事事業											
事務事業		都市下水路機能診断											
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課							
市街地を流れる4本の排水路（暗渠部）について、機能診断を実施するものである。 機能診断結果を活用し、施設の長寿命化を図る。													
【主な業務】 都市下水路（暗渠部）の機能診断業務を民間業者委託													
【主な活動実績】 都市下水路 点検業務委託 一式													
【事業の成果】 都市下水路の機能診断を実施したことにより、今後の施設の長寿命化を図るために基礎資料が作成できた。													
【現状及び今後の課題】 市街地内であるため、今後の施設の長寿命化を図るために改修を検討する必要がある。 市街地区内に施設があるため、今後の改修対策等の実施にあたり方法の検討を要する。													

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	43	市営住宅の適正な管理・運営
中 事 業	小水流団地建替事業						
事務事業	小水流団地建替事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等			建設課
							現在の住宅は昭和40年にできた住宅で、48年経過しているため老朽化が激しい。伊佐市公営住宅等長寿命化計画により住宅建替えを行い、広い層の市民に利用していただけるよう整備するものである。
H27年度	実施設計、測量、造成工事、既存住宅30戸解体工事ほか						
H28年度	住宅本体工事（5棟10戸）、外構工事、集会所建設ほか						
H29年度	〃		外構工事				
【主な活動実績】							
	小水流団地建替事業						
平成27年度	解体工事・移転費・実施設計・敷地測量・造成擁壁工事・側溝工事						
平成28年度	第1期本体工事（住宅5棟10戸）・外構工事・集会所建設・浄化槽設置工事						
平成29年度	第2期本体工事（住宅2棟10戸）・外構工事						
【事業の成果】							
	昨年度に引き続き住棟は自然換気機材や二重サッシ等をいれて居住者の住環境向上・省エネ化を図った。また、構造材には地元産材を使用、林業事業体への経済振興に寄与した。募集戸数10戸に対し応募数は13件。						
【現状及び今後の課題】							
	平成29年度をもって本事業は終了、衛生的で快適な団地が形成され20戸数すべての入居が完了した。今後、住宅・駐車場等附帯設備の適正管理に努める。						

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業	木造住宅耐震診断・改修補助事業						
事務事業	木造住宅耐震診断・改修補助事業						
【事業の目的及び内容】				所管課等			建設課
	伊佐市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の範囲内において耐震診断・耐震改修の補助金を交付する。						
対象建築物：旧耐震基準（昭和56年6月以前）に建てられた住宅							
・耐震診断 5件							
・耐震改修 5件							
【主な活動実績】							
・相談受付（耐震診断の重要性の説明、補助金の内容説明等）							
・市報に掲載							
【事業の成果】							
・診断、改修とも実績はなし							
【現状及び今後の課題】							
・テレビ、新聞等での報道等により啓発はされていると思われるが、相談が3件程度と少ないのが現状であった。（H29.4.1現在、他の市町村においても、年間で鹿児島市を除いては、0～3件程度の実績である。）							
・他県では、実績を伸ばすために補助金を独自に上乗せを行うなど行っているが、県内の動向を見ながら、広報等を通しての啓発等をどう行って実績を増やすか検討を行いたい。							

予算科目	款項目	1農業集落排水事業費 1施設管理費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり						
				施 策	11	暮らしやすい住環境づくり						
				基本事業	44	生活排水の適正な処理						
中 事 業	(農集) 施設管理事業											
事務事業	農業集落排水維持管理運営事業											
【事業の目的及び内容】			所管課等		建設課							
農業用排水水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水の水質保全に寄与することを目的に設置された農業集落排水処理施設の管理運営及び使用料の徴収業務。												
【主な業務】 <ul style="list-style-type: none"><li>・農業集落排水施設の管理・運営業務</li><li>・消耗品（薬剤等）の購入、燃料費・光熱水費支払い・委託業務契約</li><li>・使用料の賦課徴収事務及び消費税の申告及び納付</li></ul>												
【主な活動実績】 <table><tbody><tr><td>施設管理委託</td><td>3地区 11,203,920円</td></tr><tr><td>修繕料工事</td><td>菱刈北部地区集排施設 汚泥移送ポンプ取替ほか 3,895,862円</td></tr><tr><td></td><td>平出水地区集排施設土壤脱臭装置、公共枠設置工事等 4,147,740円</td></tr></tbody></table>							施設管理委託	3地区 11,203,920円	修繕料工事	菱刈北部地区集排施設 汚泥移送ポンプ取替ほか 3,895,862円		平出水地区集排施設土壤脱臭装置、公共枠設置工事等 4,147,740円
施設管理委託	3地区 11,203,920円											
修繕料工事	菱刈北部地区集排施設 汚泥移送ポンプ取替ほか 3,895,862円											
	平出水地区集排施設土壤脱臭装置、公共枠設置工事等 4,147,740円											
【事業の成果】 <p>保守点検業者からの指摘事項には早急に対応し、処理場全面停止に至るような大きなトラブルは発生せず、概ね良好な維持管理ができた。</p>												
【現状及び今後の課題】 <p>整備区域内における単独浄化槽や汲み取り式トイレ等使用者の農集排処理方式への切替え促進、並びに使用料収納率の向上。</p> <p>広報紙等により定期的な普及啓発活動を行う。また、収納率は新たな滞納者を増やさないよう現年度使用料の収納率は維持しつつ、滞納者には個別訪問等により滞納額の減少を目指す。機器類の点検整備に加え機能強化事業において計画的な更新を図っていく。</p>												

予算科目	款項目	1事業費 1農業集落排水事業費 1施設管理費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	11	暮らしやすい住環境づくり					
				基本事業	44	生活排水の適正な処理					
中 事 業	(農集) 機能強化対策事業										
事務事業	農業集落排水施設機能強化対策事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		建設課						
耐用年数を経過した機器類の更新。 H25年度の機能診断結果（地域自主戦略交付金）に基づき、H26年度に機能強化計画を策定、農業集落排水機能強化対策事業H28～32年度（5ヵ年事業：農山漁村地域整備交付金 国庫補助率1/2と県促進交付金 補助率7.6%）により菱刈地区集排施設の老朽化した機械設備等を取り替える。計画期間前半は菱刈北部から着手し菱刈中央の整備に移る予定。											
【主な活動実績】 <ul style="list-style-type: none"><li>・機能強化設計積算業務委託 864,000円</li><li>・機能強化対策工事29-1（菱刈北部） 「脱水設備及び付属ポンプ類交換」 40,262,000円</li></ul>											
【事業の成果】 <p>脱水設備の更新により含水率が85%に向上、脱水汚泥の搬出や散布作業手間の軽減が飛躍的に図られた。</p>											
【現状及び今後の課題】 <p>特殊な機械機器が多く、最近では軽微な故障から機能停止にいたる重大故障が頻発。今回の補助事業で更新するようしているが、急を要する機器類は単独費で修理・取替を行っている状態。故障は予測ができないため、点検結果や報告書等を参考に優先順位をつけて事業執行していく。</p>											

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 12 道路・公共交通体系の整備

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	12 道路・公共交通体系の整備					
				基本事業	45 公共交通の利便性向上					
中 事 業	地域公共交通対策事業									
事務事業	のりあいタクシー運行事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課						
「市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。										
<b>【主な活動実績】</b> 運行地区：曾木・針持 菱刈地区 山野地区 年間利用者数：6,214人 便数：4,511便 総事業費：4,196千円（うち補助金：4,172千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持 山野地区 利用者登録：481人										
<b>【事業の成果】</b> 28年10月より菱刈地区路線での増便を実施し、利用者増が図られた。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 利用者のほとんどが高齢者のため、利用方法等への慣れが時間が要する。利用者のマナーの乱れもあることからルールの周知の行うとともに、タイムリーな路線、運行時間等を検討する必要がある。 対象者への具体的な周知及び協議会での利用者代表等からの十分な意見の引き出し等が必要である。 認知症が疑われる高齢者等の利用に配慮するケースが増えているため、関係機関との連携が必要である。										

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	12 道路・公共交通体系の整備					
				基本事業	45 公共交通の利便性向上					
中 事 業	地域公共交通対策事業									
事務事業	市内バス運行支援事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		企画政策課						
市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行業務委託（平成24年10月から運行、委託先：南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱） 6路線：西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線 ※赤字分の業務委託										
<b>【主な活動実績】</b> 運行本数：4,239本 乗車人員：8,987人 1便当たり乗車人員：2.2人										
<b>【事業の成果】</b> 人口減少の進む中、必要な生活路線を維持するため行ってきた路線変更やバス停移設並びに新設により、一部路線では利用者の増加が見られた。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 路線維持には利用者の減少を防ぐ必要がある。 利用促進のために周知を図り、また、路線の見直し等の検討を継続して行う。										

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	12	道路・公共交通体系の整備					
				基本事業	45	公共交通の利便性向上					
中 事 業	地域公共交通対策事業										
事務事業	生活交通路線（宮之城線）運行支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課						
国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており、プロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。											
【主な業務】 事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付⇒審査⇒決定⇒補助金交付事務⇒実績報告⇒確定通知 羽月、針持、曾木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。											
【主な活動実績】 全体利用者：38,011人 系統キロ程：36.9km 本市乗合キロ程：13.5km（36%） 1日当たり運行回数：4.6回 経常費用見込額：29,220千円 経常収益見込額：14,489千円											
【事業の成果】 全体利用者数の増加が見られた。高齢化に伴い、大切な交通手段としての認識の高まりも考えられる。											
【現状及び今後の課題】 路線維持には、利用者の減少を防ぐ必要がある。地域公共交通総合連携計画により幹線路線への乗継等を配慮し、市民の利用促進を図る。 市報等での利用促進周知が必要である。											

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	12	道路・公共交通体系の整備					
				基本事業	45	公共交通の利便性向上					
中 事 業	地域公共交通対策事業										
事務事業	県際広域バス運行支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		企画政策課						
伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間の特急バスを運行する。											
【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。											
【主な活動実績】 全体利用者：24,377人（うち伊佐市利用者：11,332人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：5,149千円 協議会等開催：年3回											
【事業の成果】 高齢化が進み、全体利用者が減少している中、伊佐市の利用者数は横ばいを維持している。主に、生活路線としての利用に加え水俣市内への医療機関の通院利用者の増加も要因として考えられる。											
【現状及び今後の課題】 限られた運行本数の中で、利便性を高めるための方策を検討する。負担金軽減には、利用促進を図る必要がある。 運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、利便性を高める。協議会において、利用促進のための周知について具体的な対策を検討する。											

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備				
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進				
中 事 業	市道維持管理事業										
事務事業	市道維持管理事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課					
<p>現在、作業班は大口 8名、菱刈 6名の 14名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。</p>											
【主な活動実績】											
<p>大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料：165,888円</li> <li>・業務委託料：21,387,464円</li> <li>・工事請負費：147,667,120円</li> <li>・原材料費：7,602,858円</li> </ul>											
【事業の成果】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心に繋がった。</li> </ul>											
【現状及び今後の課題】											
<p>むらづくり事業等を含み、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。</p>											

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備				
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進				
中 事 業	過疎債・路線整備事業										
事務事業	過疎債路線整備事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課					
<p>市民の日常生活に直結する市道（川南栗野線外7線）について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、過疎債を活用し実施する。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。</p>											
【主な業務】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>①測量設計業務を民間業者委託</li> <li>②地権者への計画説明</li> <li>③用地補償交渉</li> <li>④実施設計積算業務</li> <li>⑤工事発注</li> <li>⑥工事の指揮監督</li> <li>⑦工事完成</li> </ul>											
【主な活動実績】											
<p>川南栗野線 一の山小水流線 楠原1号線 本城小川添線 三日月線 鵜泊2号線 篠原下目丸線 井立田上場線 整備済路線延長：1,778m 平成30年度へ繰越 65,500千円</p>											
【事業の成果】											
<p>産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車両の通行と生活の安定が向上した。</p>											
【現状及び今後の課題】											
<p>実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。</p> <p>道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。</p>											

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備				
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進				
中 事 業	辺地債・路線整備事業										
事務事業	辺地債路線整備事業（十曾線）										
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課					
市民の日常生活に直結する市道十曾線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。											
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成											
【主な活動実績】 十曾線 道路改良工事 L=185m											
【事業の成果】 産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の安定が向上した。											
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めていくが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。											

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備				
	目	4	橋りょう新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進				
中 事 業	橋梁補修及び架替事業										
事務事業	橋梁補修事業（橋梁長寿命化修繕事業）										
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課					
市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。											
【主な業務】 市道橋の補修及び改修 ①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成											
【主な活動実績】 橋梁補修工事（新生橋外18橋） 橋梁補修設計業務委託（グラウンド橋外3橋） 橋梁点検業務委託（黒橋外132橋）											
【事業の成果】 市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより長期的な観点からみたライフサイクルコストの縮減が向上した。											
【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会资本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。											

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 13 防災体制の充実

予算科目	款	9 消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	1 消防費		施 策	13	防災体制の充実				
	目	1 消防費		基本事業	50	消防力の強化				
中 事 業	非常備消防事業									
事務事業	消防団活動推進事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課						
住民の生命財産を火災や災害から守るために消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。										
【主な業務】		消防団運営に係る事務全般を行う。								
【主な活動実績】										
団員報酬：26,254,600円 災害補償費：3,134,780円 報償費：9,039,164円 旅費（費用弁償）：22,270,794円 需用費（消耗品費・光熱水費・食料費・修繕費）：4,976,892円 役務費（通信運搬費・手数料）：1,037,719円 委託料：219,052円 使用料及び賃借料：139,561円 原材料費：63,348円 負担金補助及び交付金：8,903,435円 備品2,745,045円 公課費827,300円										
【事業の成果】										
各種訓練の実施、救命救急教室等の実施により団員個々の資質向上が図られている。 また女性消防団員の防火訪問活動による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。										
【現状及び今後の課題】										
消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。 団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。										

予算科目	款	9 消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	1 消防費		施 策	13	防災体制の充実				
	目	1 消防費		基本事業	50	消防力の強化				
中 事 業	非常備消防事業									
事務事業	消防団車両等維持管理事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課						
消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。										
【主な業務】		車検全般・消防機材修理手配 事務手続き等								
【主な活動実績】										
備品購入費 40,977,360円 消防ポンプ車更新 第2分団 元町班 消防ポンプ可搬車更新 第2分団 水ノ手班 第5分団 尾之上班 小型ポンプ更新 第16分団 第17分団 女性分団										
【事業の成果】										
車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。 しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならぬため、事業費が必要である。										
【現状及び今後の課題】										
消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。										

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実			
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化			
中 事 業	非常備消防事業									
事務事業	消防団詰所整備事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	総務課					
消防団詰所の老朽化及び統合による建て替えを行う事業。										
【主な活動実績】										
第2分団詰所建設（本体・水防倉庫） 工事請負費52,110,000円										
【事業の成果】										
本年の建て替えを含め、これまでに7分団の建て替えが済んでおり、分団の器具の整理等が良くなつた。緊急時の出動時にも備えるため、建て替えが済んでいない分団も、早急に進めていく必要がある。										
【現状及び今後の課題】										
まだ、詰所の建て替えが行なわれていない、第5・6分団及び菱刈地区の各分団について、場所の検討等を早急に進めていく必要がある。										

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実			
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化			
中 事 業	常備消防事業									
事務事業	伊佐・湧水消防組合運営参画事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	総務課					
伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行つており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。										
【主な業務】										
負担金支払事務										
【主な活動実績】										
伊佐・湧水消防組合負担金：454,450,352円										
【事業の成果】										
市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。										
【現状及び今後の課題】										
交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。										
消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。										

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実			
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化			
中 事 業	防災施設整備事業									
事務事業	防火水槽整備事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	総務課					
地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。										
<b>【主な活動実績】</b> 防火水槽の設置はなし (消火栓設置 木ノ氏2基、高柳1基、郡山1基) 水道事業会計へ負担金3,000,000円										
<b>【事業の成果】</b> 防火水槽の設置は無かったが、他にも必要な地域はあるので、今後も地域の要望を聞きながら設置計画を進めていく。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。										

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実			
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上			
中 事 業	防災対策推進事業									
事務事業	防災対策推進事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	総務課					
防災訓練の実施										
<b>【主な業務】</b> 校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼										
<b>【主な活動実績】</b> 伊佐市全体の総合防災訓練を各校区コミュニティ主導で各自治会が訓練を実施した。 (訓練参加自治会数 : 203自治会、訓練参加者数 : 5,336人)										
<b>【事業の成果】</b> 近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。										
<b>【現状及び今後の課題】</b> 訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。										

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	13	防災体制の充実					
				基本事業	49	防災情報伝達体制の充実					
中事業	農村情報連絡施設管理事業										
事務事業	農村情報連絡施設管理事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		地域総務課						
市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達</li> <li>・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達</li> <li>・市の広報事項の伝達</li> <li>・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務</li> </ul>											
【主な活動実績】											
維持管理費											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線電気料金 : 35,075円</li> <li>・屋外拡声機修繕 : 337,975円</li> <li>・固定局更新（5年）: 46,550円</li> <li>・保守点検業務委託料 : 1,836,000円</li> <li>・戸別受信機3台（徳辺上、楠本、本城宇都）購入129,600円</li> <li>・農村情報連絡施設電波利用料 22,850円</li> </ul>											
【事業の成果】											
市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。											
【現状及び今後の課題】											
今後、施設の老朽化により、故障等が増えていくことが予想されるが、放送に支障がない範囲内の修繕にとどめる。											

予算科目	款項目	8 土木費 2 道路橋りょう費 3 道路新設改良費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	13	防災体制の充実					
				基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進					
中事業	浸水対策道路整備事業										
事務事業	社会資本整備総合交付金事業（大道下青木線）										
【事業の目的及び内容】			所管課等		建設課						
当路線は、国道267号と国道447号とを結ぶ路線である。											
当該箇所（幅員狭小・線形不良区間）を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保に寄与するものである。											
【主な業務】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>①測量設計業務を民間業者委託</li> <li>②地権者への計画説明</li> <li>③用地補償交渉</li> <li>④実施設計積算業務</li> <li>⑤工事発注</li> <li>⑥工事の指揮監督</li> <li>⑦工事完成</li> </ul>											
【主な活動実績】											
平成30年度へ繰越 7,900千円											
【事業の成果】											
地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上する。											
【現状及び今後の課題】											
実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めていくが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。											
道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。											

予算科目	款項目	8 2 3	土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり						
					施 策	13	防災体制の充実						
					基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進						
中 事 業	浸水対策道路整備事業												
事務事業	社会資本整備総合交付金事業（永尾金波田線）												
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課							
本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。													
【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成													
【主な活動実績】 橋梁（原田橋）改築工事 橋梁下部工（A2橋台）  平成30年度へ繰越 146,000千円													
【事業の成果】 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。													
【現状及び今後の課題】 実施の段階で地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。 道路改良工事は、用地買収がどうしても伴うので必要性を粘り強く説明しながら理解を求める必要がある。													
予算科目	款項目	3 5 1	民生費 災害救助費 災害救助費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり						
					施 策	13	防災体制の充実						
					基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上						
中 事 業	災害対策支援事業												
事務事業	災害対策支援事業												
【事業の目的及び内容】				所管課等		福祉課							
災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システム（災害時要援護者管理システム）の管理保守を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。													
【主な業務】 ・支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給。 ・災害時要配慮者避難支援プラン（全体計画）策定													
【主な活動実績】 ・災害時用備蓄食糧購入 276,979円（災害備蓄用パン、アルファ米、保存水、投光器他） ・伊佐市要援護者台帳等管理システム保守業務委託 224, 640円 ・災害見舞金支給 6件×100,000円（全焼）=600,000円													
【事業の成果】 災害備蓄品の更新と災害時要援護者管理台帳システムの保守を実施するなど、災害時に対応するための態勢を整備した。													
【現状及び今後の課題】 平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。													

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	3 自然と調和した快適な生活空間づくり 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり 53 防犯活動の推進						
中事業	防犯対策事業										
事務事業	伊佐地区防犯協会参画事業										
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課							
事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関・1団体並びに伊佐警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（市長）副会長（教育長）理事（校区コミュニティ代表、少年補導員会長、地域安全モニター総代等）15名、監事2名、顧問（伊佐警察署長）1名、参与（伊佐警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、事務局員1名 計24名で構成される団体である。活動として、通年を通じ青バト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。											
【主な業務】 負担金支払事務											
【主な活動実績】 伊佐地区防犯協会負担金：2,500千円 犯罪認知件数（刑法犯）：58件 犯罪認知件数（窃盗犯）：34件 犯罪認知件数（住宅対象侵入犯）：3件											
【事業の成果】 伊佐地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。 伊佐市の犯罪は前年度に比べ大幅に減少したが、安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。											
【現状及び今後の課題】 平成29年度は、前年度に比べ犯罪認知件数（刑法犯、窃盗犯、住宅対象侵入犯）は大幅に減少となっている。今年度は、犯罪認知件数減はもちろんのこと、高齢者を狙ったうそ電話詐欺、悪質商法の被害減を目指して警察及び防犯協会と連携、強化を図り、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。											

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 15 交通安全対策費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	3 自然と調和した快適な生活空間づくり 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり 52 道路・交通安全施設の整備						
中事業	交通安全施設整備事業										
事務事業	交通安全施設整備事業										
【事業の目的及び内容】		所管課等		総務課							
国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。											
【主な業務】 新設、取替えの申請受付（建設課、交通安全協会、伊佐警察署交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）											
【主な活動実績】 ガードレール：61m、ロードミラー設置：8基、ラバーポール16本、区画線工：8.4km、路面表示：402m、 転落防止柵：27m 工事請負費10,095,904円											
【事業の成果】 交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点などを中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。											
【現状及び今後の課題】 今後も高齢化が進み、高齢者の交通事故等が増加する可能性があるため、道路施設の整備を進めていく必要がある。											

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 15 交通安全対策費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
				施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
				基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供			
中 事 業	交通安全対策事業								
事務事業	交通安全協会運営支援事業								
【事業の目的及び内容】			所管課等		総務課				
市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。									
【主な業務】			補助金の交付事務						
【主な活動実績】									
交通安全協会運営費補助金：720千円									
【事業の成果】									
伊佐市の交通事故減少のため、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施、交通安全看板の設置などの活動を実施している。また、交通安全団体との連携や活動への補助等を実施しており、こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。									
【現状及び今後の課題】									
各期交通安全運動のイベントなど、年間を通して様々な広報啓発活動を実施している。今後も交通安全協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。									

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 15 交通安全対策費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり			
				施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり			
				基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供			
中 事 業	交通安全対策事業								
事務事業	高齢者運転免許証自主返納支援事業								
【事業の目的及び内容】			所管課等		総務課				
高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。									
【主な業務】									
申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計3万円分の交付（原則的に自宅へ訪問し手渡す）									
【主な活動実績】									
運転免許証自主返納者数（65歳以上）：195人 タクシー券利用実績 2,103,200円 商品券交付 2,926,000円 合 計 5,029,200円									
【事業の成果】									
交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。									
【現状及び今後の課題】									
交通事故件数に占める高齢者の割合は毎年5割以上と高く、今後も高齢者関連の事故は増加すると考えられる。そのため、高齢者の運転による交通事故を減少させるべく、警察と連携し運転免許証自主返納制度の利用を促進していかなければならない。									

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり					
				基本事業	48	災害危険箇所の整備					
中 事 業	安全・安心まちづくり事業										
事務事業	危険廃屋解体支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		総務課						
老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。											
【主な活動実績】 補助金交付件数：17件（4,441千円）											
【事業の成果】 危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。本事業は、こうした近隣住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献していることから今後も継続的に実施する必要がある。											
【現状及び今後の課題】 本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。											

予算科目	款項目	2 総務費 1 総務管理費 9 企画調整費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり					
				基本事業	54	犯罪が起きにくく環境づくり					
中 事 業	安全・安心まちづくり事業										
事務事業	見守り防犯カメラ設置事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		総務課						
近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。											
【主な活動実績】 警察への映像提供：10件 防犯カメラ賃借料：1,056,240円（月額88,020円） 保守点検料：233,280円（月額19,440円）											
【事業の成果】 本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。											
【現状及び今後の課題】 行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。											

予算科目	款項目	7 1 2	商工費 商工費 商工振興費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり									
					施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり									
					基本事業	55	消費生活の安全性の向上									
中 事 業	消費生活相談事業				所管課等 市民課											
事務事業	消費生活相談事業															
<b>【事業の目的及び内容】</b>				所管課等 市民課												
消費者被害の未然防止、被害救済のため、また、消費者の権利の尊重及びその自立の支援のため消費生活センターを設置し、相談員を配置して相談業務、消費者啓発を行う。消費生活相談員月18日勤務。																
<b>【主な業務】</b>																
消費生活相談全般への対応 出前講座 消費生活相談員の各種消費生活相談研修への参加																
<b>【主な活動実績】</b>																
消費生活相談の被害救済、更に市民に消費生活の知識を身につけてもらうために助言、消費者教育に努めた。 出前講座や広報紙、消費者被害防止グッズ等で消費生活センターの周知を図り、消費者被害の未然防止・啓発に努めた。救済額 7,145,128円																
<b>【事業の成果】</b>																
市の広報や地域包括支援センター等関係機関との連携、被害防止カレンダー作成・配布等により相談件数も増えてきており、被害防止の効果をあげている。																
<b>【現状及び今後の課題】</b>																
伊佐市では高齢化率が高く、高齢者・障害者を狙った消費者被害は増加傾向にあり、その被害の未然防止や被害救済が重要であり、今後とも積極的に推進していく。警察、包括支援センター、通所型サービス提供事業者との連携により、高齢者・障がい者への見守り強化、被害の未然防止、早期解決に努める。昨今は公的機関を装った架空請求ハガキによる相談が増加しており、関係機関との連携及び啓発により被害の未然防止に努める。																

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進				
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理				
中 事 業	伊佐北始良環境管理組合運営事業										
事務事業	伊佐北始良環境管理組合参画事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課					
地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等による炉（溶融炉からストーカー炉へ）の改修を行い、平成27年4月からストーカー炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・牧園町となっている。											
【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務											
【主な活動実績】 組合負担金：372,628千円											
【事業の成果】 可燃ごみ（大口・菱刈地区）、不燃ごみ（菱刈地区）の処理については、一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合）を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。											
【現状及び今後の課題】 大口リサイクルプラザとの統合を含めた事業費削減について検討する必要がある。											

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進				
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進				
中 事 業	一般廃棄物収集運搬事業										
事務事業	ごみ分別排出啓発事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課					
市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、チラシ配布による啓発活動を行う。											
【主な業務】 印刷の発注 全世帯に配布（未加入世帯を含む）											
【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：187,812円 未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：209,334円 ごみ分別チラシの全戸配布											
【事業の成果】 市民のごみの分別に関する意識の定着化。											
【現状及び今後の課題】 毎年、ごみの分別や出し方のチラシを全世帯に配布しているが、間違った分別や出し方があるため、今後も継続して周知を徹底し、理解を深めるよう努力する。											

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進				
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理				
中 事 業	一般廃棄物収集運搬事業										
事務事業	一般廃棄物収集運搬事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課					
自治会等により市内648箇所に設置してある、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃ごみ等については、大口地区分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管され、委託した市外業者により搬出・処理される。											
【主な業務】 委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握											
【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：32,540,400円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：15,228,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：10,358,668円 古紙及び紙パック収集運搬処理業務委託（大口地区）：2,758,047円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：3,241,728円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：17,496,000円											
【事業の成果】 市内648箇所に設置してある、ごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。											
【現状及び今後の課題】 ごみステーションの統合による効率化の可能性の検討及び分別（生ごみ処理）等収集運搬について検討する必要がある。											

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進				
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理				
中 事 業	一般廃棄物最終処分場維持管理事業										
事務事業	リサイクルプラザ維持管理運営事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		環境政策課					
旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北始良環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破碎残渣を埋立区分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。 施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。											
【主な活動実績】 ○運営業務 : 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 處理手数料 家庭系ごみ：30kgまで無料、30kg以上は10kg当たり80円。 事業系ごみ：10kg当たり80円 ○維持管理業務 : ①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注（検査結果のモニタリング） ○ごみ搬入量 : 資源ごみ 248,800kg 不燃ごみ 497,310kg 粗大ごみ 29,890kg 計 776,000kg ○埋立状況 : 埋立ごみ 41,120kg し尿沈砂 202,160kg 燃却灰 16,540kg 不燃物残渣 319,000kg 覆土材 0kg 計 578,720kg											
【事業の成果】 安全で安定的な施設の管理運営が行われた。											
【現状及び今後の課題】 粗大ごみ処理施設、浸出水処理施設については施設稼働18年となり、今後老朽化による維持整備費が増加することが予想される。 最終処分場については搬入量による試算で埋立率が約50%超となったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。											

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり  
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 5環境衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	16	良質な水の安定供給					
				基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保					
中 事 業	小規模飲料水供給施設支援事業										
事務事業	小規模飲料水供給施設支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		環境政策課						
集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。 改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。											
【主な活動実績】											
水質検査の実施 (27箇所) 採水箇所 大口：19箇所 菱刈：8箇所 検査項目 39項目：10箇所 10項目：17箇所 一部の検査項目で基準値から外れた箇所（浄水）：5箇所											
【事業の成果】											
水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。											
【現状及び今後の課題】											
予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。											

予算科目	款項目	01資本的支出 01建設改良費 03簡易水道等施設整備事業	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり					
				施 策	16	良質な水の安定供給					
				基本事業	60	水道水の安定供給					
中 事 業	水道会計										
事務事業	簡易水道再編推進事業（統合簡水）										
【事業の目的及び内容】			所管課等		水道課						
本事業では、3箇所の既設簡易水道を1つの簡易水道として統合した。豪雨時には水源地が冠水して水質が悪化する恐れるある2箇所（湯之尾・本城）の簡易水道と水質良好で水量も豊富で災害時にも安心して送水できる中央地区簡易水道施設とを連絡管で結ぶ計画である。この事業により地域住民への良質な水の安定的な供給と水道経営の健全化を図るものである。 また、地域住民に安心して水道水を使用してもらうため、各水源毎に自動水質監視装置を設置し、常に水道水の監視を行い安全で安心な水の供給ができるようになる。											
【主な活動実績】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 21,644千円 中央本城連絡管(川南方面へ) L=590m布設 中央湯之尾連絡管 L=65m布設</li> <li>・平成28年度 55,723千円 中央本城連絡管（森山橋から荒田方面） L=1425m布設</li> <li>・平成29年度 36,732千円 中央湯之尾連絡管 L=870m布設 自動水質監視装置 2箇所設置（中央加圧ポンプ場・湯之尾水源地）</li> </ul>											
【事業の成果】											
事業の完成により配水系統が接続され緊急時に融通することができるようになり、安全で安心なライフラインの確保が図られた。また、自動水質監視装置を設置し、常に水道水の監視を行い安全で安心な水の供給ができるようになった。											
【現状及び今後の課題】											

予算科目	款	01	資本的支出	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり				
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給				
	目	01	配水設備事業費		基本事業	60	水道水の安定供給				
中 事 業	水道会計										
事務事業	木ノ氏地区配水管新設事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等 水道課							
国道267号木ノ氏バイパスの完成に伴い木ノ氏地区までの配水管が完成し、木ノ氏地区内への給水を開始するため自治会内の配水管の新設を行う。											
【主な活動実績】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度 25,118千円 配水管 L=861m布設</li> </ul>											
【事業の成果】											
未だ給水出来ないため事業評価は出来ないが、事業実施については、コスト削減を図っている。完成すれば、安全で安心なライフラインの確保が図られる。											
【現状及び今後の課題】											
平成29年度から平成30年度までの3年間で整備を行う。											

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 17 自主的な健康づくり

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	64	疾病の予防と早期発見					
中 事 業	各種がん検診										
事務事業	がん検診事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
<p>目的          がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。</p>											
<p>内容          ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの実施          ・対象年齢：40歳以上（子宮がん検診のみ20歳以上）</p>											
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん検診： 対象者18,556人、受診者 1,082名、受診率 5.8%</li> <li>・肺がん検診： 対象者18,556人、受診者 1,924名、受診率10.4%</li> <li>・大腸がん検診： 対象者18,556人、受診者 2,124名、受診率11.4%</li> <li>・子宮がん検診： 対象者12,163人 受診者 1,422名、受診率11.7%</li> <li>・乳がん検診： 対象者10,169人、受診者 1,717名、受診率16.9%</li> </ul>											
<p>【事業の成果】</p> <p>がん検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>対象者の求め方の変更（推計対象者から年齢条件に該当する人全て）があったため、前年より受診率が低くなっている。子宮・乳がん検診では、平成30年度から集団検診の方法を予約制とし、待ち時間の短縮を図り受診しやすい環境づくりを行う予定である。</p>											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	64	疾病の予防と早期発見					
中 事 業	がん検診推進事業										
事務事業	女性特有のがん検診事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
<p>目的          がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。</p>											
<p>内容          ・年度末年齢21歳（子宮がん検診）、年度末年齢41歳（乳がん検診）の者に対し、検診手帳や無料クーポン券を配布。対象者は、集団健診及び個別検診（医療機関）を無料で受診できる。          ・胃・肺がん・大腸がん・子宮・乳がんの個別の受診勧奨</p>											
<p>【主な活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮がん検診： 対象者79人、受診者 8人、受診率10.1%</li> <li>・乳がん検診： 対象者130人、受診者49人、受診率37.7%</li> <li>・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮・乳がん検診対象者への個別の受診勧奨</li> </ul>											
<p>【事業の成果】</p> <p>子宫がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・早期治療が図られている。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】</p> <p>子宫・乳がん検診対象者全てに検診手帳（がんについての啓発）を配布し、受診勧奨を行っている。平成30年度から集団検診の方法を予約制とし、待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりを行う予定である。</p>											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	17	自主的な健康づくり
				基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業	結核検診					
事務事業	結核検診					
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課		
目的						
結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図る。						
内容						
65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部間接撮影）を行う。						
【主な活動実績】						
18日間、延べ169会場（脱ろう検診5日間、50会場含む）						
対象者数10,080人、受診者数3,485人、受診率34.6%						
【事業の成果】						
検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。						
【現状及び今後の課題】						
受診率の向上を図る（国や県の目標値はない）。						
高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。						

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	17	自主的な健康づくり
				基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業	健康診査事業					
事務事業	健康診査事業（成人）					
【事業の目的及び内容】		所管課等		市民課		
目的						
疾病的予防、早期発見・治療へとつなげる。						
内容						
・基本健康診査：H20年度より生活保護者等が対象						
・歯周疾患検診：40～70歳の10歳刻みが対象						
・腹部超音波検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診：特定・長寿健診と同時実施						
・B・C型肝炎検診：40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みの者・無料）は対象。						
・H26度から國の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。						
【主な活動実績】						
基本健診10人、歯周疾患検診141人（受診率9.7%）、B型肝炎277人、C型肝炎293人、腹部超音波検診1,548人、骨粗しょう症検診1,130人、前立腺がん検診585人						
【事業の成果】						
自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防や重症化予防が図られている。						
【現状及び今後の課題】						
歯周病検診の受診率は、H28年度県平均（直近）8.01%に比べると高いが、全体的には低い。						
受診率向上を図るために実施期間を延長した結果、受診率が9.7%となり昨年度より増加した。						
肝炎検査等については、今後も受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。						

予算科目	款項目	8 2 1	保健事業費 特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり										
					施 策	17	自主的な健康づくり										
					基本事業	64	疾病の予防と早期発見										
中 事 業		(国保)補助 特定健康診査実施事業		所管課等		市民課											
事務事業		特定健診事業 (国保)															
【事業の目的及び内容】																	
目的 内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。																	
内容 国民健康保険者(伊佐市)により、国民健康被保険者(40~74歳)の特定健康診査を実施する。																	
【主な活動実績】																	
集団健診を13日間、個別健診及び情報提供は医療機関で実施 対象者数見込み5,911人、 受診者数見込み: 2,473人 (集団健診2,120人、個別健診88人、情報提供265人) 受診率見込み41.8%																	
【事業の成果】																	
生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。																	
【現状及び今後の課題】																	
「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など、住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者(未受診者対策)に対して、個別健診・情報提供の周知を行い、受診勧奨を行う。医師会との連携を図る。 受診率向上による生活習慣病の発症や重症化が図られるよう努める。(平成28年度受診率は、県平均並み)																	

予算科目	款項目	3 1 1	保健事業費 保健事業費 疾病予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり								
					施 策	17	自主的な健康づくり								
					基本事業	64	疾病の予防と早期発見								
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業		所管課等											
事務事業		後期高齢者健康診査事業		市民課											
【事業の目的及び内容】															
目的 疾病的発症や重症化を予防する。															
内容 鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査(長寿健診)及び長寿・健康増進事業(人間ドック)を実施する。															
【主な活動実績】															
長寿健診: 5日間、対象者2,259人、受診者735名、受診率32.5% ※26年度より特定健診と別日で実施 人間ドック: 49名 (一般ドック26名、脳ドック15名、PETがんドック8名)															
【事業の成果】															
疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。															
【現状及び今後の課題】															
長寿健診の受診者数が増加している。今後も生活習慣病の予防についての知識の普及・啓発と受診勧奨を行う。															

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり											
				施 策	17	自主的な健康づくり											
				基本事業	65	心の健康づくり											
中 事 業	地域自殺対策緊急強化事業																
事務事業	地域自殺対策緊急強化事業																
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課												
目的	普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。																
内容	自殺対策として、講演会の実施やパンフレット等の配布により住民に対する普及啓発を行ったり、相談員等の人材育成のための研修会等を実施（県が実施主体）する。																
【主な活動実績】																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、自殺予防について広報紙に掲載</li> <li>・パンフレット等の配布などによる普及啓発(若年層向けには、20歳の成人式時に配布)</li> <li>・ゲートキーパー養成講座；大口高校生（1～3年）198人</li> </ul>																	
【事業の成果】																	
伊佐市の自殺者数は、減少傾向にある。自殺対策リーフレット等を作成し、配布することにより、自殺予防に対する正しい知識の普及啓発を図ることができている。																	
【現状及び今後の課題】																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺者数は減少傾向にあるが、県平均と比較して自殺率は若干高い(H28年)。</li> <li>・保健所との連携強化。若年層への周知を行う。</li> <li>・自殺予防には、本人・周囲への啓発活動が有効と思われる所以、今後も取り組みを続けていく必要がある。</li> </ul>																	

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり											
				施 策	17	自主的な健康づくり											
				基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立											
中 事 業	健康相談																
事務事業	成人向け健康相談事業																
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課												
目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。																
内容	定期健康相談や健康教室・がん検診・健診結果報告会等で実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行う。																
【主な活動実績】																	
57回（定期健康相談10回、がん検診時等の健康相談47回） 延べ558人																	
【事業の成果】																	
自分の健康状態や生活習慣を振り返る機会となっており、健康の保持増進が図られている。																	
【現状及び今後の課題】																	
定期健康相談は、毎月20～25名の相談があり、昨年度より利用者は増加している。今後も気軽に相談できる場として住民が利用できるよう工夫する。																	

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立					
中 事 業	健康教育										
事務事業	健康教育事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
目的 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。											
内容 健（検）診時等での集団教育、健康教室（糖尿病教室、脳卒中予防教室）の実施											
【主な活動実績】 ・108回（糖尿病教室8回・脳卒中予防教室9回、特定・長寿健診結果報告会18回、その他73回） ・延べ7,225人											
【事業の成果】 「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。											
【現状及び今後の課題】 県内保健所別での脳卒中死亡率が伊佐地区は減少傾向であったが、平成28年度に増加している。生活習慣病予防や重症化予防に向けて、今後も生活習慣病の啓発や糖尿病教室・脳卒中予防教室等を継続していく。また、CKD（慢性腎臓病）などについても、あらゆる機会を通じて普及啓発していく必要がある。											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立					
中 事 業	健康教育										
事務事業	勤労世代健康づくり事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
目的 生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。（運動習慣の普及・定着、取組促進）											
内容 ・働き盛りの40歳から64歳までの健康づくりの活動に対して、ポイントを付与し商品券に交換する事ができる。 ・毎週水曜日、忠元公園で30分程度以上の運動を行う。											
【主な活動実績】 平成28年度より開始（平成28年度は月2回、平成29年度は毎週実施） 38回、延べ1,484人 ※月1回は、健康運動指導士の個別指導を行っている。											
【事業の成果】 回数が増えたことにより、参加者数も増加した。参加者に行ったアンケートによると、「体が軽くなった」「運動をする回数が増えた」「体を動かすようになった」などの回答が多く、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組みとなっている。											
【現状及び今後の課題】 参加することにより健康に対する意識や体調の改善が図られている。勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防にも繋がるため、今後も継続していく。											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	64	疾病の予防と早期発見					
中 事 業	予防接種事業										
事務事業	(成人) 定期予防接種事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
目的 インフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化予防する。											
内容 対象者に対して、接種費用の一部助成を行う。 ・インフルエンザ：対象者（65歳以上の者等） ・肺炎球菌感染症（平成26年10月より定例化）：対象者65歳以上で5歳刻みの者（H30年度まで）											
【主な活動実績】 インフルエンザ予防接種実施者数：7,225人、接種率67.8% 肺炎球菌感染症予防接種実施者数：1,007人、接種率41.8%											
【事業の成果】 高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。											
【現状及び今後の課題】 国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。											

予算科目	款項目	8保健事業費 2特定健康診査等事業費 1特定健康診査等事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	17	自主的な健康づくり					
				基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立					
中 事 業	(国保)補助 特定保健指導実施事業										
事務事業	特定保健指導事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
目的 内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の発症を予防する。											
内容 特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者（動機づけ支援・積極的支援）に対し、保健指導（運動教室も含め）を実施する。											
【主な活動実績】 ・特定保健終了率66.7%（見込） 内訳）　動機づけ支援対象者188人、終了者数138人 積極的支援対象者37人、終了者数12人 ・運動教室26回（実人員34人、延べ人員491人）											
【事業の成果】 特定保健指導対象者225人のうち150人へ保健指導を行い、実施率が国の目標（60%）を上回っている。生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。											
【現状及び今後の課題】 ・特定保健指導対象者の「指導拒否」や「指導中脱落」の課題がある。 ・特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行う。 ・脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であり、特に脳卒中は要介護状態にいたる原因疾患として多いため、今後も特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。											

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 18 医療体制の充実

予算科目	款	4衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実				
	目	1保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備				
中 事 業	病院群輪番制病院運営事業									
事務事業	病院群輪番制病院運営支援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課					
<p>目的          休日、祝日及び夜間における第二次救急医療（緊急的な入院・外来治療）を確保する。</p> <p>内容          伊佐市内の医療機関が輪番制方式で体制を確保する医療機関に対して運営補助を行う。          （休日・祝日及び平日の夜：1医療機関体制）</p>										
<p>【主な活動実績】          伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施されている病院群輪番制（二次救急医療）運営費の人事費に対して補助している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10医療機関（大口7、菱刈3） 休日72日、夜間313日</li> <li>・患者延人員：入院73人、外来2,027人</li> </ul>										
<p>【事業の成果】          輪番制方式で第二次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療を受けられている。</p>										
<p>【現状及び今後の課題】          医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。</p>										

予算科目	款	4衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実				
	目	1保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備				
中 事 業	在宅当番医制事業									
事務事業	在宅当番医制支援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課					
<p>目的          休日及び祝日等における第一次救急医療体制（初期医療）の確保及び住民に対する救急医療知識の啓発を図る。</p> <p>内容          在宅当番医の実施</p>										
<p>【主な活動実績】          伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施（1日に2医療機関で対応）          医療機関数16（大口12、菱刈4）、72日、患者数2,891人          ※平成29年10月下田医院閉院による1減</p>										
<p>【事業の成果】          休日及び祝日等における第一次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療を受けられている。</p>										
<p>【現状及び今後の課題】          医師の高齢化。          医療機関数の減少。          医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。</p>										

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	18	医療体制の充実					
				基本事業	68	救急医療体制の整備					
中 事 業	地域医療支援事業										
事務事業	医師確保対策事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
<p>目的 地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。</p> <p>内容 伊佐市内の産婦人科の過酷な労働環境による対応策としての代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への産科体制を整え、荷重労働を軽減し、地域医療を支援する。</p>											
<p>【主な活動実績】 産婦人科医師の派遣 年12回実施</p>											
<p>【事業の成果】 産婦人科医の荷重労働が軽減され、医療の確保が図られている。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】 伊佐市内の産科・婦人科医の確保（将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくると思われる。）</p>											

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	18	医療体制の充実					
				基本事業	68	救急医療体制の整備					
中 事 業	救命救急対策事業										
事務事業	救急搬送対策事業（ヘリ搬送）										
【事業の目的及び内容】			所管課等		市民課						
<p>目的 重症患者の早期治療・救急医療の充実を図る。</p> <p>内容            • ドクターへリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。            • ランデブーポイント（ドクターへリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所）            • AED（自動対外式除細動器）の設置：市民課</p>											
<p>【主な活動実績】 ドクターへリによる救急搬送者：43人（うち、相互応援分担金の負担は2件）</p>											
<p>【事業の成果】 関係機関（協力病院・消防本部・航空センター）などの連携により救急患者への迅速な救急医療搬送が行われている。</p>											
<p>【現状及び今後の課題】            ランデブーポイント（ドクターへリ離着陸場）の管理・運用。            ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。            救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。         </p>											

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり							
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実							
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実							
中 事 業	予防接種事業												
事務事業	定期予防接種事業（子ども）												
<b>【事業の目的及び内容】</b>			所管課等		こども課								
感染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。													
<b>【主な業務】</b>			対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言										
<b>【主な活動実績】</b>													
予防接種法に基づき、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、2種・4種混合、BCG、麻疹風疹、水痘、日本脳炎、不活化ポリオ）について、対象者に案内を行い、予防接種を実施した。子宮頸がん予防についてはワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に、厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を行っていない。													
乳幼児及び児童生徒の接種者数：4,242人													
<b>【事業の成果】</b>													
それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが、各種の予防接種に協力していただける医療機関も増えてきたので、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。													
<b>【現状及び今後の課題】</b>													
定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。													
接種時期に合わせた確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し隨時情報提供を行っていく。													

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 2予防費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり							
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実							
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実							
中 事 業	予防接種事業												
事務事業	任意予防接種費用助成事業												
<b>【事業の目的及び内容】</b>			所管課等		こども課								
乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防するため、任意予防接種であるロタウイルスワクチン予防接種の費用を公費負担にて実施することにより、乳児の健康の保持増進を図る。													
<b>【主な業務】</b>			対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言										
<b>【主な活動実績】</b>													
生後1月を経過した乳児の保護者に対し、接種費用助成の案内を送り制度の周知を行った。 •接種可能対象数 374人 市内医療機関での接種者数 347人 •公費負担額（委託料） 4,977,090円													
<b>【事業の成果】</b>			ロタウイルスワクチン接種の接種率は92.78%であり、任意接種ではあるが、高い率で接種している。ロタウイルス感染症は、日本での死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高いため、費用助成することで接種率が上がり、集団免疫効果も得られ、重症化の予防につながる。										
<b>【現状及び今後の課題】</b>													
定期予防接種を含めて、実施する予防接種の種類が多く、接種間隔等の制度複雑化も進んでいることから、対象者（保護者）に対して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうことが必要である。													
接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随时情報提供を行っていく。													

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 3母子保健費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実		
				基本事業	66	母子保健の充実		
中 事 業	母子保健事業							
事務事業	妊婦健康診査費用助成事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課 妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るために妊婦の健康診査を医療機関に委託する。						
【主な業務】		妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査						
【主な活動実績】		消耗品費：51千円 通信運搬費：6千円 委託料：16,723千円 扶助費：195千円 計：16,975千円 延件数：2,254件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関：18箇所（県内4箇所、県外14箇所）						
【事業の成果】		妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へつながっている。 県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦の経済的負担の軽減になっている。						
【現状及び今後の課題】		里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いに対応できることを周知しているが、予定外に契約外の医療機関を受診する場合もあるため、妊婦への周知をさらに徹底する。						

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 3母子保健費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実		
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実		
中 事 業	母子保健事業							
事務事業	乳幼児健康診査事業							
【事業の目的及び内容】		所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）						
【主な業務】		対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。						
【主な活動実績】		4か月児健康診査受診率：96.9% 1歳6か月児健康診査：94.4% 3歳児健康診査：94.7%						
【事業の成果】		子どもの心身の発育・発達の確認を行い、疾病・異常の早期発見・早期支援へと繋がっている。また子育てに不安をもっている方への支援の場にもなっている。						
【現状及び今後の課題】		健診の終了時刻が遅くならないよう、対象者が多い月は、対象月の前後で人数調整を行っており、今後も継続する。また健診時の記録の見直しを検討していく必要がある。月齢があがるごとに健診受診率が低下している。保育園や幼稚園との連携を強化し、園からの受診勧奨についても継続し、未受診者への受診勧奨をしていく必要がある。						

予算科目	款項目	4 衛生費 1 保健衛生費 3 母子保健費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり 19 子どもを産み育てやすい環境の充実 66 母子保健の充実					
中事業	母子保健事業									
事務事業	母子保健育児相談事業									
<p><b>【事業の目的及び内容】</b> 所管課等 こども課            心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2歳6か月児育児相談・乳幼児訪問指導・育児相談（2回／月））</p> <p><b>【主な業務】</b>            対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施</p>										
<p><b>【主な活動実績】</b>            11か月児育児相談受診率：95.0% 2歳6か月児育児相談受診率：95.8%            乳幼児訪問指導者数：431人 育児相談者数：468人</p>										
<p><b>【事業の成果】</b>            発達の節目の1つである11か月児の個別相談と集団指導を行い、必要に応じて栄養指導にもつなげている。また、2歳6か月児歯科健診時に育児相談を行い、発達面の確認と子育てに関する保護者の不安の解消の場になっている。</p>										
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>            乳幼児期の離乳食指導など栄養士等による専門的知識が必要なケースが増加している。            引き続き多職種と連携を図りながら乳幼児の健康保持と保護者への育児支援を図る。</p>										

予算科目	款項目	4 衛生費 1 保健衛生費 3 母子保健費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり 19 子どもを産み育てやすい環境の充実 70 子どもを産みやすい環境の確保					
中事業	特定不妊治療費助成事業									
事務事業	特定不妊治療費助成事業									
<p><b>【事業の目的及び内容】</b> 所管課等 こども課            不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顎微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成する。</p> <p><b>【主な業務】</b>            申請に対する審査、助成金交付の決定</p>										
<p><b>【主な活動実績】</b>            助成件数：17件（実人数15組） 15組中、43歳以上の申請は4組</p>										
<p><b>【事業の成果】</b>            平成29年度の実人数15組の特定不妊治療費助成のうち4組が妊娠・出産をしている。</p>										
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>            平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になっている。市においては年齢制限を設けず助成を継続していることで、43歳以上の方の申請があり、経済的な負担の軽減につながっている。</p>										

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 3母子保健費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	4ともに支えあう明るく元気な人づくり 19子どもを産み育てやすい環境の充実 66母子保健の充実					
中事業	未熟児養育医療費給付事業									
事務事業	未熟児養育医療費給付事業									
<p><b>【事業の目的及び内容】</b> 所管課等 こども課            身体の発達が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関で入院（通院）治療を受ける場合の医療費を公費（国1/2、県1/4、市1/4）により負担する給付事業。</p>										
<p><b>【主な業務】</b>            養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い            自己負担金の請求</p>										
<p><b>【主な活動実績】</b>            給付決定件数 6件 公費負担額 1,281,456円</p>										
<p><b>【事業の成果】</b>            未熟児で出生し、何らかの処置が必要な場合は高額な医療費がかかるため、階層区分に応じた自己負担金のみを保護者が負担することになっており、保護者の経済的な負担の軽減につながっている。</p>										
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>            市外の医療機関での多いため、申請が遅れることがある。            保護者への制度の啓発を図る。</p>										

予算科目	款項目	4衛生費 1保健衛生費 3母子保健費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	4ともに支えあう明るく元気な人づくり 19子どもを産み育てやすい環境の充実 66母子保健の充実					
中事業	摂食・歯科保健事業									
事務事業	摂食・歯科保健事業									
<p><b>【事業の目的及び内容】</b> 所管課等 こども課            摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。</p>										
<p><b>【主な業務】</b>            対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施</p>										
<p><b>【主な活動実績】</b>  <p><b>【摂食指導】</b>            4か月児：190名 11か月児：152名</p> <p><b>【歯科指導】</b>            1歳6か月児：167名 2歳6か月児：182名 3歳児：196名</p> <p><b>【栄養指導】</b>            4か月児：110名 11か月児：64名 1歳6か月児：19名 育児相談：55名 離乳食教室：37名</p> </p>										
<p><b>【事業の成果】</b>            それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談でも歯科・栄養面の専門家の相談を受けられる体制になっており、育児不安の解消につながっている。</p>										
<p><b>【現状及び今後の課題】</b>            口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。            健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発が必要である。</p>										

予算科目	款項	3 民生費 3 児童福祉費 2 子育て支援費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 地域子育てトータルサポート事業

事務事業 トータルサポートセンター事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

目的：児童福祉法に基づいて、子どもの健全育成を目的とし妊婦から18歳未満の子育て支援を予防から保護までを展開。内容：子ども子育て包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援の機能を併せた事業を展開。

#### 【業務内容】

1. トータルサポート運営事業・・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援。  
要保護児童対策地域協議会
2. 利用者支援事業・・・・・利用者支援事業窓口部分として、毎月の保育園・幼稚園入園可能数調査や、必要と思われる支援を保護者へ案内する業務を2箇所の子育て支援センターへ委託
3. 妊産婦等支援事業・・・・・妊産婦等支援事業業務委託 市内産婦人科医院への委託
4. 臨床心理士確保事業・・・・・大口病院と協定書を締結し臨床心理士をトータルサポートセンターへ週4回派遣

#### 【主な活動実績】

1. (1)相談件数：実数140件、延414件（臨床心理士による発達検査含む：実24件） (2)ケース会議開催数：延32回  
(3)要保護児童対策地域協議会：代表者会1回 (4)講演会等：25事業開催 ①支援者向け（講話、実践研修）  
②保護者向け ③中学生向け ④地域向け
2. (1)入園可能数調査（12回） (2)園案内パンフレットの作成（1回） (3)利用できる支援の説明（随時）
3. (1)母親学級 月2回 参加者数 前期53名 後期89名 (2)地域支援の実施 中学生向けの性教育等 市内中学校年2回  
(3)妊産婦等に係る関係機関との情報共有と支援の実施 ①母親学級時 年24回 ②随時連絡 年5回
4. 発達検査（22件） その他、発達相談、親子教室・保育園幼稚園・学校等への助言指導等

#### 【事業の成果】

個別や各種施設からの相談等について、様々な機関と連携をしながら、支援をしている。相談者にとり、身近な場所で、専門職種からの相談を受けることができ、各種機関との連携も充実しつつあるため、相談者にとっての安心子育てにつながっている。

#### 【現状及び今後の課題】

市内の関係機関や他職種との連携のもとで事業を展開。今後は、国の施策として市により専門的な支援を求めていくことから、内容の充実とマンパワーの確保及び合理的なシステム構築（情報交換の人的、機械的システム構築等）が必要である。

予算科目	款項	3 民生費 3 児童福祉費 2 子育て支援費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 地域子育てトータルサポート事業

事務事業 ペアレントインストラクター養成講座

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

#### 【事業の目的】

保護者支援に関わる教育・保育関係者、医療・福祉関係者、障がい児通所事業所・子育て支援センターのスタッフが、保護者支援の技術を身につけることができ、スキルアップが図られる。また、支援者自身の支援に関する悩みが軽減される。

#### 【事業の内容】

日頃、保護者支援に関わる教育・保育関係者、医療・福祉関係者が、心理学（行動分析学）の方法を学ぶことにより、支援に関わる悩みの軽減や保護者支援の技術を身につけよりよい支援に結びつくよう鹿児島大学障害児教育学科の教授（臨床心理士）をお招きし講座を開催する事業。伊佐市学校教育課と社会福祉法人大会との共催。

#### 【主な活動実績】

平成29年度 開催回数 8回 参加者数 16名 （こども課職員を除く）  
○事業費の内訳（報償費、消耗品費）

#### 【事業の成果】

ア インストラクター養成講座修了者数 16人  
イ 新たな技術が身についたと答えた参加者の割合 % 未把握  
ウ 保護者支援の悩みが軽減したと答えた参加者の割合 % 未把握

#### 【現状及び今後の課題】

○インストラクターとして、平成28年度16人、平成29年度に15人養成することができたが、修了された先生方は転勤があるため、今後も継続して養成する必要がある。

○教育委員会と連携し事業の周知を図り、参加者を増加を目指す。

予算科目	款項目	3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実		
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実		
中 事 業		子育て支援センター事業						
事務事業		子育て支援センター事業						
<b>【事業の目的及び内容】</b>			所管課等 こども課					
<p>子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため地域子育て支援センターを設置し、保育士等により子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進めている。</p> <p>対象者：未就園児とその保護者。</p> <p>開設：月曜日～土曜日の 8：15～17：15</p>								
<b>【主な活動実績】</b>								
<p>委託先：大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会</p> <p>ひろば等交流活動（303回）、育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催（90回）、相談支援（791件）、開放日（3,429人）、育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育て連絡会の開催。大口はe-Gaなんちゅうに活動拠点が移り、保護者から好評。平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も委託（11か月児相談後、4か月・1歳6か月児健診後）、149回実施、3,154人参加。</p>								
<b>【事業の成果】</b>								
<p>支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また伊佐市の子育て支援・発達支援の中心機関の1つにもなってきている。</p> <p>子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、早期支援の充実につながっている。大口は拠点がうつり、開放の場が毎日設置できている。保護者からは好評で、利用者が増えている。</p>								
<b>【現状及び今後の課題】</b>								
<p>国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施などに加え、H27年度からは利用者支援事業も開始したことでの事業内容がより幅広くなっている。ネグレクトや子育ての孤立化等等の問題も増え、今後より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、事業の種類が増えたことにより託児等のボランティアが不足しており、地域全体で子育てを支援する取組み（育児サポーター・ファミリーサポートサポート会員育成、地域との交流）をさらに進める必要がある。</p>								
予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実		
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実		
中 事 業		地方創生推進事業（子育て）						
事務事業		地域子育てコーディネーター配置事業						
<b>【事業の目的及び内容】</b>			所管課等 こども課					
<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、総合交流拠点施設e-Gaなんちゅうに、子育支援コーディネーターを配置し、地域住民（高齢者や障害者を含む多様な人々）との交流・体験事業を実施する。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、つながりづくりや孤立しない子育て、高齢者の知恵や技術を教えてもらう機会づくりを支援し、子育てにやさしいまちづくりを推進する。</p>								
<b>【主な活動実績】</b>								
<p>委託先：社会福祉法人正念寺福祉会</p> <p>毎月の活動計画・準備</p> <p>地域住民との交流・学び（野菜づくり、ピザづくり、餅つき、郷土料理づくり等） 21回、286人</p>								
<b>【事業の成果】</b>								
<p>活動に参加することで、地域に知り合いができる、買い物ではったり会って声をかけてもらって、「一人じゃないんだな」「知り合いができるうれしい」と感じたとの保護者の感想があった。地域住民からも「今の子育ての環境はある意味、昔より大変になってきている」「手伝えること、何かあるかね」との感想があった。繋がりをつくり、現在の子育て環境を知ってもらうことで、応援団になってくれる人が少しずつ増えている。</p> <p>野菜づくりでは保護者から「初めて知った」の声が多くきれ、また郷土料理づくりも毎回好評で、交流の場だけでなく、保護者の学びの場にもなっている。</p>								
<b>【現状及び今後の課題】</b>								
<p>参加者が子ども（乳幼児）や高齢者が多いこともあり参加人数を極端には増やせないが、より広く事業を周知する必要がある。類似の子育て支援事業との整理は行ったが、高齢者の生きがいづくりを支援する事業との協同ができるいかなど、より効果的な事業になるよう検討する。</p>								

予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実			
				基本事業	72	子育てと仕事の両立			
中 事 業		放課後児童健全育成事業							
事務事業		放課後児童健全育成事業							
【事業の目的及び内容】			所管課等		こども課				
【事業の目的】			・小学校1年生から3年生までの児童（平成27年度から6年生まで）のうち保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に適切な遊びや生活の場で過ごすことができる。・保護者は就労が継続できる。						
【事業の内容】			保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを放課後や夏休み・冬休みなどに児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。						
【主な活動実績】			放課後児童クラブ設置数 13箇所 利用定員 428人 平成29年度末現在 ふれあい児童クラブ（みどり保育園）、大口東児童クラブ（大口東校区コミュニティ協議会）、牛尾児童クラブ（牛尾校区コミュニティ協議会）、山野児童クラブ・羽月児童クラブ（シルバー人材センター）、曾木児童クラブ・針持児童クラブ（紅洋保育園）、平出水児童クラブ（平出水校区コミュニティ協議会）、羽月西児童クラブ（羽月西校区コミュニティ協議会）、田中児童クラブ（田中保育所）、勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ（慈光保育園）、本城児童クラブ（本城保育園）の10団体に委託している。						
【事業の成果】			年間利用児童数 391人 定員充足率(利用者数/定員) 91.4% 申請して利用できなかった児童数 0人						
【現状及び今後の課題】			利用定員428人に対して利用者数は391人。定員充足率は91.4%で、現在利用申請のあった児童はすべて利用できる状況となっている。平成31年度末までにすべての放課後児童支援員が都道府県の行う認定資格研修を受講することが義務付けられており質の向上のためにも受研を奨励する必要がある。						
予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実			
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実			
中 事 業		子育て支援センター事業							
事務事業		ファミリー・サポート・センター事業							
【事業の目的及び内容】			所管課等		こども課				
【事業の目的】			子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人と行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。50人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象（国1/3、県1/3、市1/3）						
【主な活動実績】			子育て支援センター・ルビナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会、依頼のコーディネートなどを行う。組織の会員を募集し、講習会を経て平成29年度は50人の会員登録を行う。活動件数は預かり事業5件。						
【事業の成果】			地域の中で援助を受けたい人と行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されている。						
【現状及び今後の課題】			多様なニーズが想定される中で、今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートを行っていくかが課題。						

予算科目	款項目	3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実					
				基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減					
中 事 業	子ども安心医療費助成事業					所管課等 こども課					
事務事業	子ども安心医療費助成事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等 こども課								
子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るために、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。											
助成対象者：小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者											
助成対象医療費・・・①入院助成金：1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額 ②医療費助成金：1年間（1月から12月）の総医療費から8万円を控除した額 (非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額)											
【主な活動実績】											
延べ25件： 581,042円助成(17人 12世帯) ①入院助成金・・・10件 ②医療費助成金・・・年間医療費1件、月医療費22件											
【事業の成果】											
医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。											
【現状及び今後の課題】											
平成28年度に制度改正を行った非課税世帯への助成は件数が増えている。年間医療費については、平成30年度に多子世帯を対象に助成を拡充することとしているが、今後も定期的に広報誌や市内の医療機関を通じて制度の周知を行っていく必要がある。											

予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実					
				基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減					
中 事 業	乳幼児医療費助成事業					所管課等 こども課					
事務事業	子ども医療費資金貸付事業（基金）										
【事業の目的及び内容】			所管課等 こども課								
【事業の目的】 子どもの医療費の支払いが困難な世帯が、受診抑制することなく子どもの疾病的早期治療ができる											
【事業の内容】 医療機関窓口での子どもの医療費の支払いが困難な人に対して、医療資金の貸付けを行う事業。利用できる人は、伊佐市の住民で乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度、子ども安心医療費助成制度の受給要件（前年度の合計所得金額が350万円以下の世帯）のいずれかを満たす世帯の子どもに要した医療費。貸付金額は子ども一人当たり一月の自己負担額が10,000円を超えた場合に越えた額。											
【主な活動実績】											
なし											
【事業の成果】											
貸付件数 0件											
【現状及び今後の課題】											
平成26年度から事業開始しているがこれまで利用実績がないため、平成30年6月から自己負担額が「3,000円を超えた場合」に改正し、広報紙で周知を図っている。											

予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 2子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実					
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実					
中 事 業		出産・育児応援事業									
事務事業		伊佐出産応援事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		こども課						
【事業の目的】											
①出生で伊佐市に住民登録された子の保護者に、お祝いの商品券を子育てのために使ってもらう。 ②さくら商品券が使える商店の商品を商品券で購入してもらう。											
【事業の内容】											
出生により伊佐市の住民となった子どもの保護者に出生児一人につき2万円分、市外住民が当市の産婦人科で出産した場合、出生した子ども一人につき1万円分の地元商店街が発行する「さくら商品券」を進呈する事業。地元商店街の活性化と市内の産婦人科の利用増を狙って開始されたが、市外住民への進呈は平成29年4月1日生まれまで廃止となった。											
【主な活動実績】											
市内居住者 186人 3,720,000円 市外居住者 3人 30,000円 (計) 189人 3,750,000円 市外住民については、H28年度で終了。(申請期間が1歳の前日までのため本年度3件の贈呈あり)											
【事業の成果】											
進呈した子どもの数 189人 進呈した商品券の金額 3,750,000円 使用された商品券の金額 未把握											
【現状及び今後の課題】											
平成30年度から商品券は1万7千円分とし、差額分は新生児聴覚検査費用に対する3千円分の受診券として交付している。 喜ばれる保護者が多いが、ドラッグストアやタイヨー等で利用できないのかとの問い合わせもあり、地元商店街での利用を説明している。実際にどれくらい利用されているのかは把握できていない。											

予算科目	款項目	3民生費 3児童福祉費 4家庭児童相談室費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実					
				基本事業	71	子育て支援サービスの充実					
中 事 業		家庭児童相談事業									
事務事業		家庭児童相談員設置事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		こども課						
家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るために、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。											
【業務内容】											
・相談業務 ・児童虐待等の対応 ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出席 ・関係機関との調整及びケース検討会開催 ・要保護児童対策地域協議会 ・DV相談など											
【主な活動実績】											
・相談件数：147件（相談実人数：61件） ・相談種別：虐待：40人、養護：40人、障がい：43人、非行：0人、不登校：11人、その他：13人 ・県・市町家庭相談員連絡協議会出席											
【事業の成果】											
虐待を含め、予防的、重傷化予防の視点で多様な相談支援を関係機関と連携しながら実施しており、早期に適正な児童養育と子どもの保護支援につながっている。											
【現状及び今後の課題】											
特に虐待関連児の増加に伴い、児童相談所や教育委員会、学校、保育園、警察、保健所、保健師、民生委員、医療機関等との共通理解を深めた連携体制を更に充実する必要がある。 ケース検討会、各機関との連絡調整会議、民生委員・主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関はもちろんのこと、地域との連携をさらに密にした相談支援体制を構築していく必要がある。											

予算科目	款項目	3 民生費 3 児童福祉費 5 保育サービス費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	4 19 72	ともに支えあう明るく元気な人づくり 子どもを産み育てやすい環境の充実 子育てと仕事の両立
中事業	子育て支援事業					
事務事業	特別保育事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等	こども課			
		保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を実施している。				
【主な業務】		一時預かり、延長保育：実施保育所への補助 病児・病後児保育：実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録				
【主な活動実績】						
	・一時預かり 実施保育所：羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園 補助金：4,521千円（1,507千円×3カ所）延べ利用者数：454人					
	・延長保育 実施保育所：明徳寺保育園、みどり保育園、みどり保育園分園、羽月保育園、田中保育所 補助金：3,193千円（標準時間及び短時間認定2カ所 標準時間認定のみ3カ所） 延べ利用者数：5,524人					
	・病児・病後児保育 実施保育所：羽月保育園 委託料：5,344千円 延べ利用者数：71人					
【事業の成果】						
	各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供することで児童福祉の向上が図られている。					
【現状及び今後の課題】						
	病児・病後児保育（1園実施）は、市内の保育所に入所している児童が利用できるが、実施保育所以外の保育所に通園している家庭からの利用が少ない。制度の周知が必要である。 利用を促進できるようにそれぞれの事業の周知を図り、今後も継続して実施していく。					

予算科目	款項目	3 民生費 3 児童福祉費 5 保育サービス費	総合計画体系	政策 施策 基本事業	4 19 72	ともに支えあう明るく元気な人づくり 子どもを産み育てやすい環境の充実 子育てと仕事の両立
中事業	私立保育所運営支援事業					
事務事業	私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等	こども課			
	私立の教育・保育施設に対して、施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定（1号）、保育認定（3歳以上は2号、2歳以下は3号）のいずれかの認定を受けて入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価格の73.4%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担及び公定価格の26.6%を県と市で1/2負担する。国が定める利用者負担額と市が定める利用者負担額の差額は市負担となる。					
【主な業務】		①申込受付・利用調整 ②保育料の賦課・徴収 ③施設型給付費の支払 ④施設型給付費の各加算認定				
【主な活動実績】						
	扶助費：1,132,427千円 入所人員（延べ）：11,426人 市内14園（全て私立） 市外11園（私立11園 公立0園）					
【事業の成果】						
	保護者の就労等により、保育ができない児童を教育・保育施設で保育することで、保護者が安心して、就労等に専念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで、健やかに発達していくことができる。					
【現状及び今後の課題】						
	保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となっている。滞納保育料分は一般財源の持ち出しにより、保育所へ運営費を支払うことになる。保護者が保育料を滞納しても児童は退所させることはできない。 口座振替の利用促進、児童手当の窓口支給で収納強化を図る。督促状、催告書、連帯保証人連絡、保護者呼び出しによる分納誓約を行う。悪質な場合は滞納処分を行う。また新年度入所申込では、滞納がない世帯を優先する。					

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 20 高齢者の自立と生活支援

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり					
	項	2 老人福祉費		施 策	20 高齢者の自立と生活支援					
	目	1 老人福祉総務費		基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充					
中 事 業	高齢者福祉サービス事業									
事務事業	福祉タクシー助成事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		長寿介護課						
買物および通院や公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人3枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。										
【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払										
【主な活動実績】 交付者数 4,328人 利用枚数 52,145枚 利用額 26,072,500円										
【事業の成果】 交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減は重要であり、利用者も年々増えてきている。 高齢者等の交通安全対策及び費用負担の軽減が図られている。										
【現状及び今後の課題】 利用者が増加傾向にあり、利用枚数の増の要望も多く寄せられるが、財政的にこれ以上の負担増は難しいため、公共交通等を含めた、交通弱者への対策が必要である。										

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり					
	項	2 老人福祉費		施 策	20 高齢者の自立と生活支援					
	目	2 老人措置費		基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充					
中 事 業	老人施設入所措置事業									
事務事業	老人施設入所措置事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		長寿介護課						
老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。										
【主な業務】 入所判定委員会…入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、委員への謝金の支払い 入所判定資料の整理 入所委託…施設への入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、施設への措置費の支払い、精算事務 入所者の管理…入退所者の台帳管理、負担金の徴収、施設入所者実態調査等										
【主な活動実績】 平成29年度末入所者数 117人 措置費 247,860千円 入所者負担金・扶養義務者負担金・滞納繰越分 49,899千円										
【事業の成果】 居宅において養護を受けることが出来ない高齢者に対し入所措置を行うことにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれている。										
【現状及び今後の課題】 入所者負担金や扶養義務者負担金が納期限内に納入されないことがある。 納期限内に納入がない場合、早期に本人や家族と連絡を取り納入してもらう。										

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進				
中 事 業	シルバー人材センター運営補助事業										
事務事業	シルバー人材センター運営補助事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。											
【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている)											
【主な活動実績】 運営費補助金 19,354,000円 会員数 250人 受託事業延べ件数 2,274件 延べ稼働人数 25,219人											
【事業の成果】 働く場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献されている。											
【現状及び今後の課題】 加齢による脱会や定年年齢の引き上げにより入会者が減少しているため、街頭キャンペーンや広報車による広報等を行い会員拡大を図りたい。											

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進				
中 事 業	シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業										
事務事業	健康長寿ふれあい事業（頭の体操教室事業）										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
伊佐市シルバー人材センターが実施する健康長寿ふれあい事業に対し補助金を交付する。 事業内容 (1) 認知症予防教室 (2) 子供とのふれあい (3) 歴史とのふれあい (4) ふれあいサロン											
【主な業務】 交付の事務手続き：申請、支払い(シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている) 当該事業費の負担は、国負担250万円、市負担250万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受け取ることが条件となっている。											
【主な活動実績】 健康長寿ふれあい事業補助金 2,500,000円 認知症予防教室：おおくち教室（受講者数37名）・ひしかり教室（受講者数17名）・やまの教室（受講者数16名）・ほんじょう教室（14名）・はつき教室（18人）で実施。 延受講者数2,809人 健康体操教室（月1回） 本城幼稚園、大口幼稚園、山野保育園、羽月保育園児とのふれあい交流 市内一円の歴史探訪 ふれあいサロン（延利用者数228名）											
【事業の成果】 高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献している。											
【現状及び今後の課題】 高齢者の認知症予防に貢献できている。頭の体操教室に参加する人は、殆どが女性であり男性が少ないため、積極的な参加を呼び掛けしていく。											

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進				
中 事 業	シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業										
事務事業	ふるさとを守るおたすけ事業補助金										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
伊佐市シルバー人材センターが実施する「ふるさとを守るおたすけ事業」に対し補助金を交付する。具体的な内容は①在宅高齢者の暮らしを守る事業（日常生活支援）と②地域の環境を守るまちづくり事業（管理の行き届かない家屋の管理）の2つの事業である。											
交付の事務手続き：申請 支払い（シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている） 当該事業費の負担は、国負担300万円、市負担300万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けすることが条件となっている。											
【主な活動実績】 在宅高齢者の暮らしを守る事業 130件 地域の環境を守るまちづくり事業 238件 合計368件											
【事業の成果】 在宅高齢者の暮らしを守る事業は、在宅の高齢者の日常生活のお手伝いをし、高齢者の暮らしに貢献している。 環境を守るまちづくり事業は、環境の行き届かない家屋の管理や除草等、所有者の状況に合わせ環境維持、環境保全が図られている。											
【現状及び今後の課題】 市内の方には市報の掲載やパンフレットの配布、市外の方にはHPによる広報や各県人会等でパンフレットを配布して事業の周知を行った。											

予算科目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進				
中 事 業	シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業										
事務事業	高齢者活用・現役世代サポート事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。 少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおいて育児分野、人手不足分野等における仕事の開拓、マッチング等を行う。これまでの補助事業とは異なり、派遣による就業機会の拡大である。具体的には、①地域の高年齢者の就業ニーズ等を調査②会員の希望・能力等の分析に基づく企業・家庭等の訪問、就業先の開拓③職域の拡大（特に育児分野、人手不足分野等）④新たな会員の拡大											
【主な業務】 交付の事務手続き：申請 支払い（シルバー人材センターから補助金申請を受取、支払いを行っている） 当該事業費の負担は、国負担380万円、市負担380万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けすることが条件となっている。											
【主な活動実績】 運営費補助金 3,800,000円 会員数 250人 派遣実績：受託件数202件 就業延べ人員3,860人 契約金額20,306,213円 派遣先：ニシムタ、日本ピュアワード、岡村製茶、株式会社タイヨー ほか29事業所											
【事業の成果】 企業等の人手不足の解消に繋がっている。 高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進が図られている。											
【現状及び今後の課題】 事業の周知及び新会員への就業機会の提供が課題である。 地域におけるニーズを把握し、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく。											

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり								
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援								
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進								
中 事 業	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業														
事務事業	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業														
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課									
<p>65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。対象となる活動は、高齢者への生活支援や見守り等の活動で、一活動に1ポイントを付与し一日最大1ポイントとする。交換ポイントの上限は120ポイントで、1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。(交換時期は年1回)</p> <p>また、翌年度への繰り越しは行わない。</p>															
【主な活動実績】															
登録団体数：7団体		商品券交換団体：4団体		交換ポイント：24ポイント (24,000円)											
【事業の成果】															
地域住民の互助活動が促進され、地域で高齢者を支える仕組みが構築される。															
【現状及び今後の課題】															
65歳～75歳頃の高齢者は農村地域ではまだ現役世代であり、それ以上の年齢の高齢者の任意団体になると高齢者への生活支援や見守り等の活動ができる団体は少なくなっている。65歳以上の高齢者と若い世代で構成される団体の育成や参加を呼び掛ける必要がある。															

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	2	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実				
中 事 業	(介護) 地域介護予防活動支援事業										
事務事業	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
【事業の概要】											
老人クラブやサロン等の団体を対象に、まごし館浴場施設内でおこなう日帰り入浴サービス事業を社会福祉協議会に委託している。											
【主な活動実績】											
延べ利用者：1,705人 45団体（大口地区 22団体、菱刈地区 23団体） 事業費：4,262,500円											
【事業の成果】											
会員同士の交流及び心身の健全、運動機能の維持向上につながっている。 介護予防に対する関心が高まり、自主的に介護予防に取り組む動機づけとなっている。											
【現状及び今後の課題】											
老人クラブ会員数の減少に伴って利用者数が減少しており、講座の目的や内容の周知等により新たな利用者の拡大を図る必要がある。また、日常生活支援・総合事業との調整を図り、要支援者、事業対象者の通所型サービスの受け皿として、検討する必要がある。											

予算科目	款項目	3 一般介護予防事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
				施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
				基本事業	77	介護予防事業の充実				
中 事 業		(介護) 地域介護予防活動支援事業								
事務事業		地域介護予防活動支援事業								
【事業の目的及び内容】			所管課等		長寿介護課					
元気な高齢者を対象に、介護予防のためのダンベル体操やふれあいサロン、グラウンドゴルフ等の取り組みを地域コミュニティ協議会等が実施しており、その活動への支援を行う。										
介護予防地域支え合い活動（ダンベル体操、介護予防普及啓発活動等）はコミュニティ協議会へ委託										
介護予防（転倒予防）教室はひしかりがらっぱスポーツクラブへ委託										
【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定通知→委託契約締結→実績報告書提出→審査→精算事務→委託料支払い										
【主な活動実績】 委託料：2,828,475円 (内訳 介護予防地域支援支え合い活動（大口地区⑨）：1,899,500円 (菱刈地区⑤)：755,000円 介護予防（転倒予防）教室：173,975円										
【事業の成果】 各校区コミュニティ協議会等で計画どおりに事業をすることが適當である。 地域活動の取組みにより元気な高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいが図られている。										
【現状及び今後の課題】 コミュニティ協議会毎に介護予防事業に取り組んでもらっているが、今後、地域包括ケアシステムの構築を進める中では、多様な方の参加ができる事業への取組みが必要。 地域の誰もが参加できる住民主体の教室やサロンの立ち上げが必要になっていくことを、コミュニティ協議会等との話し合いの中で地域住民に協力を呼び掛けて行く。										

予算科目	款項目	4 保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
				施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
				基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充				
中 事 業		(介護) 高齢者住宅等安心確保事業								
事務事業		伊佐市シルバーハウジング運営事業								
【事業の目的及び内容】			所管課等		長寿介護課					
高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。 生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。（市営住宅14戸・県営住宅6戸） 対象者：60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者										
【主な業務】 費用負担決定・納付書発行・徴収金の収納消込										
【主な活動実績】 平成29年度末の入居者数 18世帯 22人 生活相談581件 緊急時の対応4件 関係機関等への連絡56件										
【事業の成果】 生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員の信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。										
【現状及び今後の課題】 入居者の高齢化に伴い、急な病気やけがのリスクが高くなっている。 高齢者の生活面及び健康面での不安解消に対応するため、生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者の安心安全を確保するための体制づくりを図る。										

予算科目	款項目	3 一般介護予防事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	20	高齢者の自立と生活支援					
				基本事業	77	介護予防事業の充実					
中 事 業	(介護) 介護予防普及啓発事業										
事務事業	介護予防普及啓発事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		長寿介護課						
高齢者に対して、介護予防事業に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等を配布したり、講演会等を開催する。 介護予防セミナー 介護健康相談 ダンベル体操教室 巡回介護予防教室及びフォロー教室 頭の体操教室											
【主な業務】 各種教室の広報・募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導→教室講師報償費支払い→精算事務 講演会の広報→申込受付→講師依頼→日程調整→講演会開催→講師報償費支払い→精算事務											
【主な活動実績】 報償費：495,000円 需用費：272,297円 役務費：29,219円 委託料：295,800円 計：1,092,316円 介護予防講演会（アイスブレイク研修・介護予防セミナー・玄米ダンベル体操講習・地域リーダー研修）参加者328人 介護健康相談 11回 参加者145人 ダンベル体操教室 16回 延参加者701人 巡回介護予防教室 40回 延参加者558人 頭の体操教室 27回 延参加者401人（シルバー人材センター委託）											
【事業の成果】 介護予防の知識が普及され認知症に対しての理解も図られつつある。 介護予防の推進と併せ、認知症への理解を幅広く周知できるよう積極的な取り組みを行っている。											
【現状及び今後の課題】 まだまだ介護予防の必要性や認知症についての理解が、幅広く周知されていないことから、今後も継続的に介護予防の必要性や認知症についての理解を広めていく必要がある。また、介護予防活動が住民主体の活動に繋がるよう専門的知識を有したリハビリ職を活用した介護予防教室の開催を積極的に進めて行く。											

予算科目	款項目	3 地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり					
				施 策	20	高齢者の自立と生活支援					
				基本事業	75	社会参加の促進					
中 事 業	(介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業										
事務事業	高齢者元気度アップ・ポイント事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		長寿介護課						
65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者の介護予防への取組促進を図る。 対象活動は市主催の健康増進、介護予防、地域貢献学習の活動等に限定した。一活動に1ポイントを付与し一日最大2ポイントとする。交換可能なポイントの上限は50ポイントで、1ポイントを100円に換算し5ポイント500円から商品券に交換できる。 また、翌年度のみポイント繰越しを行う。											
【主な活動実績】 手帳発行枚数：376人 商品券交換者数：149人 交換枚数：451枚（225,500円） 事務費（印刷製本費）15,120円 （消耗品費）9,936円 （通信運搬費）24,248円 計49,304円 事業費合計274,804円											
【事業の成果】 平成29年度は376人の高齢者がポイント事業を取り組みました。 高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進が図られました。											
【現状及び今後の課題】 年々、登録者は増加していますが、今後も対象活動の拡充と更なる普及促進を行い、高齢者の介護予防、社会参加、ボランティア等の人材発掘・育成につながるよう利用促進を図ります。											

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	3	包括的支援事業・任意事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	3	任意事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援				
中 事 業	(介護) 家族介護継続支援事業										
事務事業	認知症高齢者見守り事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
徘徊高齢者を早期発見できるようGPSを使用して、位置確認を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を図る事業。											
【主な業務】											
端末機の貸与契約に係る登録料等の初期費用の一部については市が負担し、月々の基本料金や探索に係る費用等については利用者の負担とする。											
利用者と民間事業者が契約→申請書提出→助成額の決定→利用者へ支払い											
【主な活動実績】											
H29年度：申請なし											
H28年度：1件（10,000円） 腕時計タイプ											
【事業の成果】											
徘徊のみられる認知高齢者等の早期発見と安全確保に寄与している。											
【現状及び今後の課題】											
本事業を必要とする徘徊高齢者は居ると思われるが、実際の申請件数は少ない。（GPS機能が付いていても、徘徊者が装置を携帯しなければ利用価値がない）											
広報誌や民生委員協議会等で周知をしているところではあるが、医療機関や介護事業所とも情報交換を行い、本事業を必要とする徘徊高齢者の利用促進に努める。											

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	3	包括的支援事業・任意事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援				
	目	3	任意事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充				
中 事 業	(介護) 地域自立支援事業										
事務事業	高齢者見守りサービス事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課					
社会福祉協議会で行っている高齢者等給食サービス時に利用者の見守りを行ってもらうため、1食あたり190円で社会福祉協議会と契約している。配達時に安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。											
社協の委託職員が弁当の配達・回収を行い、利用者の安否確認を行う。											
【主な活動実績】											
大口地区：43,925件											
菱刈地区：23,319件											
【事業の成果】											
独居高齢者等の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。											
【現状及び今後の課題】											
弁当の利用者負担額は高いが、自炊等の出来ない高齢者等の増に伴い、利用者が増えてきている。											
事業の見直しを含め、低価格で弁当を提供する体制づくりが必要である。											

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算科目	款項目	3 民生費 1 社会福祉費 4 障害者自立支援費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	21 障がい者の社会参画と自立の推進		
				基本事業	80 障がい者への自立支援サービスの充実		
中 事 業	障がい者地域生活支援事業						
事務事業	伊佐市障がい者相談支援専門員設置事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課					
地域で生活する障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用支援などを行い、併せて関係機関との連絡調整等を図り、支援を効果的・効率的に実施する。この事業は平成29年度で終了。							
【主な業務（相談員）】		身体・知的・精神障がい者等の相談業務及び訪問、関係機関とのケース検討会、施設等との連絡調整					
【主な活動実績】		専門員報酬：2,604千円 共済費（社会保険、雇用保険）：413千円 相談件数（訪問：30件 来所：25件 電話等：162件）					
【事業の成果】		障がい者相談支援専門員を配置して相談支援を行うことで、障がい者の社会参加と自立につながる生活の支援が出来ている。 相談員の配置により、障がい者等からの相談に対し、適切な対応が出来ている。					
【現状及び今後の課題】		相談内容が複雑多岐になっており、それに対応する相談員のスキルアップと警察・保健所等などの関係機関との連携をさらに図る必要がある。 相談員の相談支援従事者研修等への参加と関係機関との更なる連携を図る。					

予算科目	款項目	3 民生費 1 社会福祉費 4 障害者自立支援費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり		
				施 策	21 障がい者の社会参画と自立の推進		
				基本事業	80 障がい者への自立支援サービスの充実		
中 事 業	障がい者地域生活支援事業						
事務事業	地域活動支援センター運営事業						
【事業の目的及び内容】		所管課等 福祉課					
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、障がい者の地域生活を支援することを目的とする。 事業の運営は実績のある法人へ委託する。国県補助金：国1/2 県1/4以内 地域活動支援センターI型（慈和会）：精神保健福祉士等の専門職を配置し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う。 地域活動支援センターII型（大一會）：在宅障がい者に対し、入浴や食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、レクリエーションなどを行う。							
【主な活動実績】		慈和会 相談支援：927件 地域活動支援I型：534件 大一會 地域活動支援II型：585件					
【事業の成果】		創作的活動及び生産活動の機会の提供等を行うことにより、在宅の障がい者が日中活動の場を確保し、生き生きと暮らすことが出来るようになっている。 障がい者の方が、自立した日常生活又は社会生活を営むため必要な事業である。					
【現状及び今後の課題】		専門職員（精神保健福祉士等）の配置が義務付けられているため、それに対応する専門職員の人材不足が見込まれる。 委託先との連携を図りながら事業を実施する。					

予算科目	款項	3 民生費 3 児童福祉費 2 子育て援助費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
				基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業	子ども発達支援事業					
事務事業	子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		こども課		
【事業の概要】						
福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等(児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援)や地域支援を実施する。						
場所：子ども交流支援センター「笑」すまいりん		施設名称：たんぽぽ		対象児：0歳から就学前の子ども		
給食：学校給食センター		利用定員：40人				
【主な業務】						
利用申請手続き、契約手続き、国保連合会へ介護給付費の請求、運営方針の検討、センター運営支援（各関係機関との連携と相談調整、イベント支援）、保護者支援（相談、親の会支援等）						
【主な活動実績】						
・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会		・スタッフ：園長ほか14名の保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員		・登録児数：62人	・年間利用児数728人	
・療育日時：月～金9時30分～16時（金曜日午後は職員会議）				・グループ編成：発達段階により、8グループに編成		
・年間行事：療育指導、発達相談、就学を考える会、入園式、就学相談会、パパとあそぼう Day、父親学習会、お泊り保育、キャンプ、運動会、親子遠足、公開療育、秋まつり、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、修了式、すこやか保育事業発達支援研修、処遇検討会議、発達支援委員会、システム検討会議						
【事業の成果】						
発達が気になる子どもや子育てに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実施、保護者の相談支援や保育園・幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気になる子どもと保護者の小学校入学時の不安が減少し、安定した日常生活が送られている。子どもの発達について学び、将来を考えだした保護者が、地域づくりにまで目を向け考える機会が増えてきていて、まちづくり・地域づくりに参加してもらえる人材育成の場にもなりつつある。						
【現状及び今後の課題】						
子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターに偏り、負担が増加してきている。保育士研修や加配保育士研修で関係機関の支援の質の向上を図り、一緒に地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続する必要がある。						
児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支援を受けた子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。						
伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で過ごせる地域づくりを進める。						

予算科目	款項	3 民生費 3 児童福祉費 5 保育サービス費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
				施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
				基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業	子ども発達支援事業					
事務事業	いさすこやか保育推進事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		こども課		
発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。						
(H29実施園)						
研修：羽月保育園・慈光保育園						
補助金：明徳寺保育園、羽月保育園、みどり保育園、ひまわり保育園、あゆみ保育園、田中保育所、大口幼稚園						
【主な業務】						
実施保育園からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定						
【主な活動実績】						
研修：2園、42,840円		補助金：7園、31人、4,858,500円				
【事業の成果】						
最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくとも、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。						
【現状及び今後の課題】						
加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するかの判断が難しい。						
発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のライン設定については、先進地事例の情報を収集し、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、子育て支援システム検討会で協議していく。						

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり					
	項	1 社会福祉費		施 策	22 地域福祉の体制づくり					
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84 地域福祉活動がしやすい環境づくり					
中 事 業	社会福祉協議会運営補助事業									
事務事業	社会福祉協議会運営支援事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課						
高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。										
【主な業務】										
受託事業（総合保健センター・いきがい交流センター運営管理、浴場管理、日帰り入浴サービス事業、暮し安心・地域支え合い推進事業）										
独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業）										
介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス）										
心配ごと相談所の開設等										
【主な活動実績】										
運営費補助金：12,981,000円（社会福祉大会補助金339,000円を含む）										
【事業の成果】										
地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。										
【現状及び今後の課題】										
地域福祉を担う団体として、校区コミュニティや自治会など関係機関との連携や地域のニーズを把握する体制づくりが必要である。平成30年度から事務局長が市から派遣されており、円滑な意思疎通や情報交換が期待できる。										

予算科目	款	3 民生費	総合計画体系	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり					
	項	1 社会福祉費		施 策	22 地域福祉の体制づくり					
	目	1 社会福祉総務費		基本事業	84 地域福祉活動がしやすい環境づくり					
中 事 業	社会福祉協議会運営補助事業									
事務事業	社会福祉大会開催支援事業									
【事業の目的及び内容】		所管課等		福祉課						
福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰、講演会（1～1.5時間程度の講演）、福祉施設展示コーナー、市民によるバザー。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。経費総額は約51万。収入はない。										
【主な業務】										
実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など										
【主な活動実績】										
功労者表彰14人、福祉作文表彰者15人、（子どもの心と育ちとしつけ）と題して今井和子先生（子どもことば研究会代表 元立教女学院短期大学教授）による講演、アトラクション2団体、展示コーナー、バザー、介護相談コーナー、災害時非常食炊き出し実演コーナーなどを設置し、来場者は約400人であった。										
【事業の成果】										
社会福祉功労者表彰、福祉作文の募集・表彰、講演会やバザーなどを実施し、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。										
【現状及び今後の課題】										
地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。 実行委員会参画団体が連携し、各分野で広報を実施する。平成28年度から市内の高校生に進行を依頼し、H29年度は、明光学園高校生が担った。										

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり				
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり				
中 事 業	伊佐市地域福祉計画推進事業										
事務事業	地域福祉計画推進事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		福祉課					
平成23年度に策定した「地域福祉計画」に基づき取組みの円滑な推進を図るために地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。また、社会福祉協議会において策定した「地域福祉活動計画」の内容についても同委員会において検討する。											
【主な活動実績】											
第2期地域福祉計画策定 要援護者台帳等管理整備システム導入により、関係部署との情報共有化及び民生委員や福祉協力員への情報提供による見守り活動の推進											
【事業の成果】											
地域福祉計画に基づき、今後の社会環境の変化や地域の実情に応じ、地域福祉の推進を総合的かつ計画的に進めていく基本的な指針として、第1期伊佐市地域福祉計画を見直し策定した。											
【現状及び今後の課題】											
今後は、地域福祉計画がどれくらい実現されたか計画の管理及び評価を行い、総合的に検証していくことが重要である。また、地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の整合性を図り、社会福祉協議会が積極的に校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりに努める。											

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり				
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり				
中 事 業	民生委員児童委員協議会運営補助事業										
事務事業	民生委員児童委員活動支援事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		福祉課					
社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。											
【主な業務】											
①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。											
【主な活動実績】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会運営補助金 11,081,000円（延べ活動件数 14,281件）</li> <li>・民生委員推薦会委員報酬 120,150円（23名） 3回開催</li> <li>・消耗品費 9,439円</li> <li>・一人あたりの活動件数：150件</li> </ul>											
【事業の成果】											
地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。											
【現状及び今後の課題】											
高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定、が地域によっては非常に困難な状況がある。福祉協力員の確保、校区コミュニティ福祉部門との協働により民生委員の負担減を目指す。新任者の選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員協議会と対応策を検討していく。											

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり			
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実			
中 事 業	有償運送運営協議会事務局事務事業									
事務事業	有償運送運営協議会開催事務									
【事業の目的及び内容】				所管課等	福祉課					
道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における安全の確保旅客の確保に係る協議を行う。										
【主な業務】										
協議会の開催、調整。運輸省陸運事務所への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収、指導。										
【主な活動実績】										
認定更新等がなかったため、協議会の開催無し。										
【事業の成果】										
認定更新等がなかったため協議会の開催はなかった。										
【現状及び今後の課題】										
認可申請、更新などの必要な時に協議会を開催する。										

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり  
 施策 23 生活困窮者の自立支援

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援				
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援				
中 事 業	生活保護適正実施推進事業										
事務事業	生活保護適正実施推進事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		福祉課					
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護適正実施の推進を図るための事業。											
【主な業務】 診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務委託及び後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用促進による医療扶助の適正実施、扶養義務者に対する扶養能力訪問調査及び扶養義務の履行指導など。											
【主な活動実績】 ・診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務をニチイ学館株式会社に委託し、専門職による点検及び再審査請求等により過誤請求分が減額され、医療扶助の適正執行が図られた。 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進については、同医薬品の利用率分析及び最大限利用した場合の減額効果分析をニチイ学館株式会社に業務委託し、さらなる利用率向上に向けて関係被保護者へ利用促進に関する通知書を作成の上で指導を行い、医療費（医薬品代）の減額に努めた。 ・被保護者の扶養義務者訪問実地調査については、なかなか金銭的援助は得られないが、交流（精神的援助）の促進に加え、入院又は死亡時等の連携事前確認など、今後のケース支援に関して有効な情報収集や関係構築が図られた。											
【事業の成果】 ・診療報酬明細書点検調査業務委託による再審査請求の結果、委託料（442,713円）以上の削減効果（654,385円）が得られた（削減効果は年度によって変動あり）。 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用率については79.8%で、前年度76.7%よりも3.1%上昇した。 ・扶養義務者訪問実地調査では、援助可否の聴取に加え、非常時の支援連携体制確認や信頼関係構築の効果を得た。											
【現状及び今後の課題】 ・診療報酬明細書（レセプト）点検調査業務による再審査請求効果については、年度により過誤請求件数にバラつきがあるため削減効果は変動するが、委託料以上の医療費削減効果が確実に望めるため、今後も当該事業を継続する。 ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の一部について、市内の調剤薬局が取り扱わない場合や患者の身体に合わない場合があって利用率UPに課題もあるが、引き続き同医薬品利用促進による医療費削減に取り組む。											

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり				
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援				
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援				
中 事 業	生活困窮者自立支援事業										
事務事業	住宅支援給付事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		福祉課					
生活困窮者自立支援法（平成27年度施行）に基づく必須事業として、旧住宅支援給付事業から本事業へ移行した。住宅を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等（自営業者も含む）のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対して賃貸住宅費（家賃）を給付する事業。失業中で収入が少ないなど一定の条件を満たし、住宅を喪失した又は喪失するおそれのある者の申請により、原則3か月（最長9か月）の賃貸住宅費を給付することで自立した生活の維持を可能とし、生活保護に陥ることを防止する。											
支給要件は、離職後2年以内で申請時点65歳未満であり、かつハローワークへ求職申込みを行い、もしくは現に行っている生計維持者であること。支給上限は、単身世帯で月額24,200円以内、2人以上の世帯は月額31,500円以内である。											
【主な活動実績】 ・平成29年度において、住居確保給付金に関する相談や申請はなかった。											
【事業の成果】 ・住居確保給付金の支給実績なし。											
【現状及び今後の課題】 ・一般的に、住居確保困難のみを理由とした相談は稀で、生活全般にわたる困窮状況下における生活保護の相談及び申請が多いことから、当該事業の実績は表れにくい。 しかし、当該事業による申請及び支給が望ましいケースについては、適切な支援に努めることにより、生活保護に陥ることを防止する。											

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり  
施策 24 学校教育の充実

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																				
				施 策	24	学校教育の充実																				
				基本事業	95	教育環境の整備																				
中 事 業	小学校小規模改修事業																									
事務事業	小学校小規模改修事業																									
【事業の目的及び内容】			所管課等		教委総務課																					
暑さによる学習環境への影響及び児童の健康への影響を考慮して、特別教室扇風機設置工事を実施。ほか校内環境を整えるために必要な補修・整備を行い安全な学校環境を作る。																										
【主な活動実績】																										
<table> <tr> <td>【明線】羽月小学校 5・6号棟 校舎外壁補修工事</td> <td>33,470千円</td> </tr> <tr> <td>大口東小学校 体育館屋根等改修工事</td> <td>21,336千円</td> </tr> <tr> <td>本城小学校 体育館箱樋等改修工事</td> <td>5,400千円</td> </tr> <tr> <td>羽月小学校 旧幼児学級校舎等解体工事</td> <td>4,893千円</td> </tr> <tr> <td>羽月小学校 校舎シーリング等改修工事</td> <td>2,497千円</td> </tr> <tr> <td>小学校特別教室扇風機設置工事（1工区）</td> <td>2,862千円</td> </tr> <tr> <td>小学校特別教室扇風機設置工事（2工区）</td> <td>2,808千円</td> </tr> <tr> <td>小学校特別教室扇風機設置工事（3工区）</td> <td>2,268千円</td> </tr> <tr> <td>小学校特別教室扇風機設置工事（4工区）</td> <td>2,376千円</td> </tr> <tr> <td>その他維持補修 141件</td> <td>11,600千円</td> </tr> </table>							【明線】羽月小学校 5・6号棟 校舎外壁補修工事	33,470千円	大口東小学校 体育館屋根等改修工事	21,336千円	本城小学校 体育館箱樋等改修工事	5,400千円	羽月小学校 旧幼児学級校舎等解体工事	4,893千円	羽月小学校 校舎シーリング等改修工事	2,497千円	小学校特別教室扇風機設置工事（1工区）	2,862千円	小学校特別教室扇風機設置工事（2工区）	2,808千円	小学校特別教室扇風機設置工事（3工区）	2,268千円	小学校特別教室扇風機設置工事（4工区）	2,376千円	その他維持補修 141件	11,600千円
【明線】羽月小学校 5・6号棟 校舎外壁補修工事	33,470千円																									
大口東小学校 体育館屋根等改修工事	21,336千円																									
本城小学校 体育館箱樋等改修工事	5,400千円																									
羽月小学校 旧幼児学級校舎等解体工事	4,893千円																									
羽月小学校 校舎シーリング等改修工事	2,497千円																									
小学校特別教室扇風機設置工事（1工区）	2,862千円																									
小学校特別教室扇風機設置工事（2工区）	2,808千円																									
小学校特別教室扇風機設置工事（3工区）	2,268千円																									
小学校特別教室扇風機設置工事（4工区）	2,376千円																									
その他維持補修 141件	11,600千円																									
【事業の成果】																										
児童の安全確保のため適宜補修を行い、安全で快適な学校環境を提供できた。																										
【現状及び今後の課題】																										
施設の老朽化が進んでおり、学校からの要望に対しては、予算も限られることから、要望事項に優先順位をつけ、安全面を最優先しながら、補修（改修）等を行っている。今後大規模な改修や改築が必要な施設を多く抱えていることから、伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画を作成し、効果的な改修を行う必要がある。																										

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり												
				施 策	24	学校教育の充実												
				基本事業	95	教育環境の整備												
中 事 業	中学校小規模改修事業																	
事務事業	中学校小規模改修事業																	
【事業の目的及び内容】			所管課等		教委総務課													
体育館等の修繕や特別教室の扇風機設置工事などの事業を行い安全な学校環境を作る。																		
【主な活動実績】																		
<table> <tr> <td>菱刈中学校 バックネット改築工事</td> <td>6,469千円</td> </tr> <tr> <td>菱刈中学校 体育館窓格子設置工事</td> <td>1,701千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校 体育館バスケットボールコートライン変更工事</td> <td>778千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校 特別教室扇風機設置工事</td> <td>1,897千円</td> </tr> <tr> <td>大口中央中学校 火災報知設備受信機取替工事</td> <td>2,160千円</td> </tr> <tr> <td>その他維持補修 31件</td> <td>3,876千円</td> </tr> </table>							菱刈中学校 バックネット改築工事	6,469千円	菱刈中学校 体育館窓格子設置工事	1,701千円	大口中央中学校 体育館バスケットボールコートライン変更工事	778千円	大口中央中学校 特別教室扇風機設置工事	1,897千円	大口中央中学校 火災報知設備受信機取替工事	2,160千円	その他維持補修 31件	3,876千円
菱刈中学校 バックネット改築工事	6,469千円																	
菱刈中学校 体育館窓格子設置工事	1,701千円																	
大口中央中学校 体育館バスケットボールコートライン変更工事	778千円																	
大口中央中学校 特別教室扇風機設置工事	1,897千円																	
大口中央中学校 火災報知設備受信機取替工事	2,160千円																	
その他維持補修 31件	3,876千円																	
【事業の成果】																		
生徒が安心して過ごせる環境を整えることで、快適な学校環境を提供することができた。																		
【現状及び今後の課題】																		
校舎部分は大規模改修を行ったが、設備等については更新時期を迎えてるものもあり計画的な改修が必要である。伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画作成までの間は、従来の整備計画に基づき安全面を最優先として改修を行っていく。																		

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
		1 教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
		2 事務局費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業	事務局事業					
事務事業	西之表市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】	所管課等	教委総務課				
【主な活動実績】						
【事業の成果】						
【現状及び今後の課題】						

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
				施 策	24	学校教育の充実
				基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業	教育振興事業					
事務事業	情報教育推進事業					
【事業の目的及び内容】	所管課等	学校教育課				
【主な業務】						
【主な活動実績】						
トナーカートリッジ代等 : 2,002,815円、パソコン等修繕費 : 301,644円、インターネット代 : 414,720円、プリンター保守委託料 : 398,520円、パソコンセキュリティーソフト更新料 : 1,352,700円						
【事業の成果】						
I C T機器活用推進委員会を実施し、学習指導法の改善、児童生徒及び教職員の I C T機器操作技能の向上、校務の情報化の推進を図るための研究を推進した。						
高度情報化社会やグローバル化が進展する中で、I C T機器を整備し、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員の I C T活用指導能力の向上を図ることは、必要不可欠である。						
【現状及び今後の課題】						
情報教育の推進を図るために、常時、ランニングコスト等も留意した中で、最小の費用で最大の効果が上がるよう教育環境整備の充実に努めてきた。また、セキュリティ対策においても校務用と教育用を分離する等強化している現状にある。						
今後は、I C T教育推進校を指定したり、先進地研修を実施するなど教職員の I C T活用指導能力の向上を図るとともに、児童生徒が効果的に I C Tを活用する学習活動を通して、児童生徒の情報活用能力の育成（生きる力）を図り、学力向上に繋げていきたい。						

予算科目	款項目	10 2・3 2	教育費 小学校費 中学校費 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
					施 策	24	学校教育の充実						
					基本事業	95	教育環境の整備						
中 事 業	学力向上対策事業												
事務事業	小中学校教材教具整備事業												
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課							
小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。 理科・数学(算数)教育に有効な教材備品(理科教育等教材備品)を整備する。 (理科教育等設備整備費国庫補助対象事業 補助率:1/2) 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。													
【主な業務】 各小・中学校整備計画書提出後、予算執行並びに契約関係業務を取り行う。													
【主な活動実績】 義務教育教材備品代:3,910,478円、理科教育等教材備品代:2,840,702円、 特別支援学級用教材備品代:1,367,268円													
【事業の成果】 学習内容に応じた有効な教材教具備品を整備することは、教職員が児童生徒に対し分かりやすい授業を実施し、内容を理解することで、学力向上に繋げることができる。 今後も計上可能な予算の範囲内で、より効果的な成果を実現できるような事業を展開していく必要がある。													
【現状及び今後の課題】 教材備品購入は、学級配当で予算計上しているので、学級数の多い学校と少ない学校とで比較すると、高額の備品を購入できない現象が出てきている。なかでも、ＩＣＴ機器を整備している状況のなかで、各学校サイドで大型テレビの購入要望がある。今後、当事業を継続推進していくなかで、予算の在り方、購入方法を工夫し、教職員の資質向上や児童生徒の学力向上を図るため、効果的な成果をあげていきたい。													

予算科目	款項目	10 2・3 2	教育費 小学校費 中学校費 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
					施 策	24	学校教育の充実						
					基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減						
中 事 業	就園就学事業												
事務事業	小中学校就学支援事業												
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課							
経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う事業。国がその経費の一部を補助する。													
【主な業務】 全保護者へ援助制度についての周知文書送付後、各小・中学校と連絡を密にし、年3回に分けて保護者へ現金・振込支給を実施。													
【主な活動実績】 【小学校】 小規模校入学特別認可制度通学費補助金(南永小)104,352円。要保護・準要保護児童就学援助費(対象児童数:245人)学用品費2,670,300円、通学用品費425,930円、校外活動費225,615円、新入学児童学用品費798,330円、修学旅行費640,044円、給食費6,733,400円。医療費670,900円。特別支援教育就学奨励費(対象児童:58人)1,199,824円。 【中学校】 スクールバス運行業務委託料34,992,000円 要保護・準要保護生徒就学援助費(対象生徒数:136人) 学用品費2,856,960円 通学用品費189,550円 校外活動費31,780円 新入学生徒学用品費918,450円 修学旅行費 1,691,550円 給食費4,273,811円、医療費183,320円 特別支援教育就学奨励費(対象生徒:15人)418,327円。													
【事業の成果】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への支援ができていて、児童生徒が安心して就学できる環境づくりができた。													
【現状及び今後の課題】 新入学児童生徒学用品費の前年度支給及び消費税率改正の動向による就学援助費の額改正の問題について、県下各市町村の対応等注視しながら、協議対応していきたい。													

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 3 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
				施 策	24	学校教育の充実			
				基本事業	95	教育環境の整備			
中 事 業		フューチャースクール推進事業							
事務事業		フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）							
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課				
平成24年度以降、年次的に各小・中学校へプロジェクトや授業用パソコン、校務用パソコン設置など教育用機器等の環境整備を図り、29年度にはパソコン教室内のパソコンをタブレット型に更新した。近年、社会が多様化する中、生きる力を育む上で重要な要素である「情報活用能力」を身につけることが求められている。そこで、学校においては、基本的な操作や情報モラルを身につけることはもとより、情報手段を適切に活用でき、発表等による発言力の向上（アクティブラーニング）、プログラミングなど学力向上につなげること。また、教職員の指導力向上も視野に入れた学習活動を充実展開する。									
【主な業務】			情報通信技術（情報端末、無線LANによるネットワーク環境、教材等）が整備された環境を構築する。						
【主な活動実績】			校務用パソコン 4台 937,440円 教育用サーバー、タブレットパソコン、ネットワーク、関連ソフトウェアの購入 95,796,000円 校務用モノクロレーザープリンタ 16台 663,522円 教育用カラーレーザープリンタ 16台 1,157,760円						
【事業の成果】			教育用パソコンの整備をすることによるデジタル教材を活用において、子どもが主体的に学べるよう授業改善をし、学力向上の推進のため活用することができた。						
【現状及び今後の課題】			タブレットを始めとする教育用パソコン等の環境整備を図ることができたことで、今後はこれまで整備してきた備品などを有効活用することで更に学力向上のための児童生徒の学習意欲を高める工夫をしたり教職員の指導技術の向上に努めたい。						

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 3 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
				施 策	24	学校教育の充実			
				基本事業	90	学力の向上			
中 事 業		A L T 招致事業							
事務事業		A L T 招致事業							
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課				
外国語指導助手（2人）及び指導講師（1人）を配置し、中学校及び要請のあった小学校に出向き、外国語担当教員の指示により、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。									
【主な業務】			毎朝、学校での指導内容や指導状況を把握し、指導助言を行う。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。						
【主な活動実績】			外国語指導助手2人報酬：6,000千円 業務委託1人：4,796千円						
【事業の成果】			本事業を通して、A L T 2人を伊佐市内の小学校に派遣し英語指導助手として活用するとともに、夏休み及び冬休みの子ども英語教室を行ったりするなど、児童生徒の英語の学力向上や、国際理解教育の推進に努めている。 A L Tの活用を通して、児童生徒が英語に親しみ、より正確な英語の発音に触れるなど、学力向上に寄与している。 また、A L Tを通じた異文化理解が深まるなど国際理解教育の充実にも貢献している。						
【現状及び今後の課題】			A L T の資質向上のために、より専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。 外部の研修会を積極的に活用し、A L T自身の研修を深める必要がある。						

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
		1 教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
		3 教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業	教育相談事業					
事務事業	教育相談員配置事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等	学校教育課			
教育相談員1人をおき、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相談のコーディネートを行う。 また、ふれあい教室に指導員等4人をおき、不登校児童生徒を支援する。						
【主な業務】						
いじめ・不登校による児童生徒の悩み相談に応じ、関係機関と連携をし、適切な指導を行う。						
【主な活動実績】						
教育相談員1人報酬:1,920,000円（相談件数：小33人、中826人、卒業生2人 計861人） 適応指導教室（ふれあい教室大口校・菱刈校）指導員等4人賃金:2,966,670円（支援者数：9人）						
【事業の成果】						
本事業を通して、全小中学校児童生徒及び保護者を対象に、相談活動や家庭訪問を行い、必要な支援や指導等により、いじめや不登校等の対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。						
【現状及び今後の課題】						
今後、ますます多様化する諸問題の解決に向け、相談員・指導員のより専門的な研修を受ける機会を更に増やす必要がある。また、学校の抱え込みをなくし、学校との連携を密にして問題の解決にあたる必要がある。						

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
				施 策	24	学校教育の充実
				基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業	教育相談事業					
事務事業	スクールソーシャルワーカー配置事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等	学校教育課			
学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして援助を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。						
【主な業務】						
勤務日は、校長に勤務日誌の提出と勤務内容の報告をさせ、月末に校長からの報告により、指導内容や相談状況を把握し、指導助言を行う。毎学期1回程度県の研修に引率する。						
【主な活動実績】						
スクールソーシャルワーカー1人の謝金：1,061,710円(82日) 各中学校に配置し、学校関係者と連携し、不登校生徒を取り巻く環境の改善を図った。また、要望のあった小学校にも派遣を行った。						
【事業の成果】						
未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、学校や関係機関との連携の下、問題や悩みを抱える児童生徒・家庭に対する相談や援助活動を行い、課題解決を目指す極めて有効で必要性の高い事業となっている。今後、事業の更なる質の向上を目指し、研修への積極的な参加を計画するとともに、その専門性を生かすためにも各学校においてはその活用の幅を広げるよう指導する。						
【現状及び今後の課題】						
現在、県の事業から市の事業へと継続して実施されている。市の教育相談員の事業内容も検討しながら進める必要がある。 今後、ますます多様化する社会情勢や家庭の問題等から、そのニーズはさらに高くなることが予想される。実績を踏まえて計画的に小・中に配置していく必要がある。						

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
		1・2・3 教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実						
		3・2・2 教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進						
中 事 業	特別支援教育事業											
事務事業	特別支援教育事業											
【事業の目的及び内容】		所管課等		学校教育課								
発達障がい等のある児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに則した支援を行うとともに、教育支援委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。												
【主な業務】 特別支援教育支援員の勤務日は、校長に勤務日誌及び支援記録を提出させ、月末に支援内容や勤務状況を把握し、指導助言を行う。年度中に各校から支援員の配置希望を集計し、配置すべき人数を決定する。年度末には、勤務状況や本人の希望を勘案し、来年度の契約事務を行う。年3回教育支援委員会を開催し、専門的な見地から適切な就学先を検討する。また、特別支援連携協議会を年5回開催し、特別支援教育の支援体制づくりを推進する。												
【主な活動実績】 25人の特別支援教育支援員の賃金：23,385,530円 特別支援教育支援員配置校：14小学校、2中学校に25人を配置した。1日5時間の年約200日間実施。												
【事業の成果】 未就学児の療育の充実や適切な教育支援委員会により、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、該当人数が増加している。それに伴い全校に支援員が配置され、安心安全な学校生活や学力向上が図られている。												
【現状及び今後の課題】 伊佐市における未就学児への療育の充実、各学級等における特別支援教育の充実に伴い、児童生徒の実態把握の精度が上がってきた結果、発達障がい等のある子どもの早期発見がなされ、非常に人数が増加している。それに伴い支援員を必要とする児童生徒も増加している。 学校訪問等を実施し、適切に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努める必要がある。												

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
		1 教育総務費		施 策	24	学校教育の充実						
		3 教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進						
中 事 業	特別支援教育事業											
事務事業	ペアトレ講座（保護者）											
【事業の目的及び内容】		所管課等		学校教育課								
生活習慣、情緒や行動、対人関係、学習の問題など子育てに悩む保護者を対象に、心理学（行動分析学）の方法を学びながら、他の保護者と話し合い、実際に取り組む中で子育ての悩みを解消する。												
【主な活動実績】 講師の先生が学習プログラムを進めながら、ペアレントトレーニングインストラクターが保護者の話をグループで聞き、アドバイスを行う。講師2人、インストラクター9人により年6回開催。												
【事業の成果】 参加した保護者からは、講師の先生の様々なアドバイスを実践することで、家庭での子どもへの接し方が変わり、子どもが良い方向へ変容した等の意見があった。また、行動分析保護者ワークショップを進める中で、様々な知識を得て、子育てについて行動分析をしながら子どもに接することによって、子育てに対する悩みが少なくなってきたという意見もあった。												
【現状及び今後の課題】 伊佐市において、子どもの発達障害など子育てについて悩みを抱える保護者が増加傾向にある。その中で、保護者に対する様々な支援は非常に重要な課題である。今後も継続して保護者支援を進めていく必要がある。 6回のプログラムになるが、子育てについて悩みを抱える保護者に参加してもらうため、伊佐市にペアレントトレーニングが定着していく必要がある。												

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
		1 教育総務費		施 策	24	学校教育の充実		
		3 教育振興費		基本事業	91	指導力の向上		
中 事 業	教職員の資質向上推進事業							
事務事業	教科等部会活動事業							
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課			
市内小中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、研修等を通して、指導力向上を図る。年度初めに全教科・領域ごとに集まり活動方針活動計画を決める。教科部会独自に講師等を招聘した研修会を開催している。								
【主な業務】			教科部会を開催するための連絡調整を行い、第1回部会を主催する。以後の活動が主体的に行われるよう、担当管理職に対し、指導助言を行う。					
【主な活動実績】			各教科・領域等部会研修会講師謝金：148,230円					
【事業の成果】			各教科・領域毎に集まる部員構成であることから、メンバーにおいて教科の専門性や共通した課題の協議がなされ、このことが学校間の連携や教職員同士のつながりの一助となっている。また、各部が開催する自主的な研修会等により、参加した教職員からは自らの指導を見直したり、新たな指導方法を学んだりする場になっている等の評価がある。市内全ての教職員が各教科・領域部会に分かれ、計画的かつ具体的な研修を行い、お互いの専門性を高める貴重な機会となっている。					
【現状及び今後の課題】			小規模校が中心の本市では、学校において参加できない部会があつたり、1人の職員が幾つかかけ持ちして参加したりするなど運営面での課題があることから会の精選を行った。今後は、課題や必要性に基づき希望する会に負担なく参加させる等を検討することや研修の機会をどのように創出していくか運営の見直しを図りたい。					

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
		1・2・3 教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実		
		2 教育振興費		基本事業	91	指導力の向上		
中 事 業	教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業							
事務事業	小中学校指導事業							
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの要請により、学校教育課長及び指導主事が訪問して授業を参観し、教科授業等の指導助言を行う。</li> <li>毎年4月から7月に教育委員と教育委員会とで各学校・幼稚園を訪問し、指導助言を行う。</li> <li>複式学級を有する小学校の理科の授業において、外部人材を理科支援員として活用し、理科授業の充実を図る。</li> <li>学力検査（年1回）を実施して、児童生徒の学力の状況や生活習慣等の実態を把握し、個別の指導や指導法の改善に役立てている。</li> <li>その他必要に応じて不定期に訪問し、指導助言を行っている。</li> </ul>								
【主な業務】			・管理職、教職員等の指導助言。					
【主な活動実績】			<ul style="list-style-type: none"> <li>講師派遣回数：50回 学校訪問：16校1園</li> <li>理科支援員を複式学級を有する7小学校に週1回（6時間）程度派遣した。（理科支援員講師賃金：1,379,000円）</li> <li>学力検査代として小学校2,358,325円（1・2年：国算、3～6年：国社算理） 中学校1,140,812円（全学年：国社数理英）</li> </ul>					
【事業の成果】			学校への積極的な介入は必要不可欠であり、開かれた学校を目指すために、今後も様々な支援を行っていく必要がある。教育委員による学校訪問は、学校経営全般を管理することが目的であり、学校現場の様々な要望なども集約し対応することができる。学習指導への支援についても、指導主事の指導助言をはじめ、外国語活動の支援や理科支援など積極的に行う必要がある。					
学校経営や学習指導方法について指導助言することにより、教職員の資質が向上し、児童生徒の学力向上や課題解決が図られる。学校を取り巻く様々な課題に対して、適切にサポートしていくことが重要であり、本事業がその役割を担っている。								
【現状及び今後の課題】			学校訪問では学校教育の経営全般にわたる広範囲の協議の場となり、効率的で効果的な訪問の在り方等が課題となる。					
課題の焦点化を図り、各校の課題を中心に協議する方法や資料の精選等による効率化、また、校内研修等における指導主事等の派遣を入れる等、訪問機会の工夫を図る。								

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり					
		1・3 教育総務費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実					
		3・2 教育振興費 教育振興費		基本事業	90	学力の向上					
中 事 業		土曜いきいき講座事業									
事務事業		土曜いきいき講座事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課						
市内居住の小学3～6年生と中学1～3年生を対象に、外部講師による多彩な講座を開設し、中学生の学力向上及び小・中学生の資質等を高めることで、ふるさとに誇りをもち、将来伊佐の内外で活躍し伊佐に貢献する人物を育成する。											
① 「教養講座」では、小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に英会話クラブ、小学校3年生から算数クラブを実施する。											
② 中学1～3年生を対象に「基礎・基本講座」（国語・数学・英語）を開設する。											
【主な業務】		① 「教養講座」 日時：毎週土曜日 14:00～17:00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：資格及び技能等を有する者									
		② 「基礎・基本講座」 日時：毎週土曜日 14:00～17:00 場所：菱刈庁舎3階会議室 講師：元学校教員等教員免許を有する者									
【主な活動実績】		講師謝金：1,332,000円 小学校児童：34人 中学校生徒：33人									
【事業の成果】		児童生徒の意識調査から、本事業を通して、「基礎・基本事項の定着が図れたこと」や「分かりやすく教えてもらい、受講してよかった」等の意見が多く、児童生徒の満足度が大変高いことがうかがえる。講師も、各コースの児童生徒の実態に応じて、指導を工夫しており、本事業の充実に努めている。									
【現状及び今後の課題】		各講座の講師を確実に確保することが必要である。 前年度までに確実に講師依頼をしておく。講師の都合もあるので、計画的に進める必要がある。									

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり					
		1 教育総務費		施 策	24	学校教育の充実					
		3 教育振興費		基本事業	90	学力の向上					
中 事 業		学力向上対策事業									
事務事業		小中一貫教育推進事業									
【事業の目的及び内容】			所管課等		学校教育課						
菱刈中校区（1中学校5小学校）で連携型の小中一貫教育を実施する。また、今年度から大口中央中校区（1中学校9小学校）で、小中一貫教育を推進する。生活・学習面の共通実践事項を徹底していくことにより、安定した学校生活と学力向上を図っていく。											
【主な業務】		小学校では、集合学習等を行うことにより、学習の軸や生活の軸の共通理解を図る。 中学校教員と小学校教員の授業交流や研究授業参観などを行う。									
【主な活動実績】		リーフレット代：18,900円 集合学習バス借上げ：160,920円 小中一貫連携協議会負担金：10,000円									
【事業の成果】		他校児童生徒や異年齢交流による様々な集合学習を重ね、また、教師間交流（授業交流）を行うことで、教師の指導力向上や学力向上を図り、義務教育9年間の円滑な接続と連続性をもたせることは、今後の教育行政の指標とするものである。 学習の構え、あいさつを始めとする生活態度の改善から実践をし、学習意欲・礼儀・体力向上・思いやりのある児童生徒の目指す姿に向け、事業推進を図った。									
【現状及び今後の課題】		各小・中学校が隣接していないので、「連携型」の小中一貫教育を進めていくことになり、学校間の移動に関する「距離」「時間」「経費」が課題である。									

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 中学校費 3 教育振興費 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
				施 策	24	学校教育の充実								
				基本事業	90	学力の向上								
中 事 業	学力向上対策事業													
事務事業	伊佐市児童生徒体力向上事業													
【事業の目的及び内容】			所管課等	学校教育課										
児童生徒がトレーニング方法を知り、教科体育等で実践することにより、基礎体力の向上を図る。また、教職員が体幹トレーニング方法を習得し、児童生徒の体力向上の指導法改善に努める。														
【主な業務】			希望する学校へマスタートレーナーを派遣し、指導を行う。											
【主な活動実績】														
講師報償費：35,000円														
【事業の成果】														
身体の中心部分の筋肉や神経、インナーマッスル、いわゆる「体幹」を鍛えることで、柔軟性を高めながら「バランス感覚」を強化するといった、医学的視点から考案されたものである。まずは、初期段階として、学校現場から導入されたことは、伊佐市の将来に向けて成果を上げることが大いに期待できる。継続してトレーニングを実践した学校では、子どもたちの「体力向上」とともに、授業への「集中力アップ」などの効果が見られた。														
【現状及び今後の課題】														
児童生徒及び教職員への体幹トレーニングの普及を継続して実施することが肝要であるが、地元インストラクターの活用を図り、関係機関への普及・高齢者や一般向けの健康づくりへシフトすることが望まれる。														

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 中学校費 3 教育振興費 教育振興費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
				施 策	24	学校教育の充実								
				基本事業	90	学力の向上								
中 事 業	英語教育強化地域拠点事業													
事務事業	英語教育強化地域拠点事業													
【事業の目的及び内容】			所管課等	学校教育課										
大口地区の全小学校及び大口中央中学校、県立大口高等学校を「英語教育強化地域」と指定し、小学校における英語教育の早期化、高学年における「教科型」の目標や内容、評価方法、授業時数等の研究開発を踏まえ、中学校・高等学校における英語教育の目標及び内容の高度化を受けた教育課程の編成及び指導方法改善に資する実証的研究を行う。														
【主な業務】														
1 伊佐市教科地域拠点連絡協議会及び研究推進委員会の設立、計画、運営、研究並びに評価の実施を行う。 2 小学校では、新設教科として位置付けた特別の教育課程の実施及び工夫・改善、第3・4学年の外国語活動の実施、第5・6学年の教科型英語の実施、中学校とのチーム・ティーチングによる授業及び研究支援の実施、次年度に向けての研究推進。左記評価・教育課程の編成・教材開発等の実施。 3 中学校では、小学校の新設教科の位置付けを踏まえた中学校英語教育課程の実施及び工夫・改善、小学校教員とのチーム・ティーチングによる授業及び研究支援の実施、小・中・高の連携を図る評価における研究体制の構築、Can-Doリストを反映した教育課程の編成、全体評価等の実施。 4 高等学校では、中学校の授業参観及び研究支援等の実施、中学校英語教育を踏まえた教育課程の実施及び工夫・改善。英語学習意識調査（1年生）														
【主な活動実績】														
旅費：250,060円、消耗品費：70,625円、印刷製本費：173,310円、英検手数料：98,000円														
【事業の成果】														
本事業を通して、児童生徒が英語で伝え合う楽しさを味わうことができるようになってきている。また英語でのコミュニケーション能力の育成が図られている。														
小中高等学校の授業参観・研究協議等を通して、児童生徒の実態や授業内容などについて教職員が共通理解を図り、円滑な接続が行われるよう、事業推進を図っている。実務教育に対する教職員の意識も向上している。														
【現状及び今後の課題】														
教職員の資質向上のために、研修を受ける機会を更に増やす必要がある。 小学校での成果を効果的に取り入れた中学校での指導改善も図っていく必要がある。														

予算科目	款項目	10 3	教育費 学校給食センター費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
					施策	24	学校教育の充実						
					基本事業	92	こころと体の教育の推進						
中事業		学校給食事業											
事務事業		給食センター管理運営事業											
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校給食センター							
心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理													
【主な活動実績】 市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぽぽ」に1日平均2,050食を提供した。なお、年間給食回数は192回（パン食40回、米飯152回） 食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ひのひかり」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた。													
【事業の成果】 学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。栄養教諭が学校を訪問し食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。													
【現状及び今後の課題】 移設使用の厨房機器は、経年劣化により不具合を生じる恐れがあるので計画的に更新する。また近年、夏場は場内の温度と湿度が著しく上昇する傾向にある。作業員の安全管理のため、早急に対応策を講じる必要がある。													
予算科目	款項目	10 1 2	教育費 教育総務費 事務局費	総合計画体系	政策	5	地域と学び未来に生かす人づくり						
					施策	24	学校教育の充実						
					基本事業	96	高等学校との連携						
中事業		中高生連携推進事業											
事務事業		中高生連携推進事業											
【事業の目的及び内容】				所管課等		教育委員会総務課							
①魅力ある高校づくり補助事業 生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（3校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対して、補助を行う。 ・魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円の補助を行う。 ・県立高校通学費補助⇒県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。 ・原付通学準備補助⇒原動機付自転車により通学する生徒1人につき、1万円の補助（在学中1回限り）を行う。 ・資格取得補助（伊佐農林高校のみ）⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1,000円（1,000円未満は、実費相当額）の補助を行う。 ・下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。													
②大口明光学園支援事業 ・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 ・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。													
③大口高校活性化支援事業 進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする。 ・大学進学奨励金交付事業⇒一定の基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。 ・進学指導連携事業⇒有名予備校（北九州予備校）との連携による、大口高校での特別講義に対し支援を行う。													
【主な活動実績】 ①魅力ある高校づくり補助事業 ①魅力ある高校づくり補助 ・魅力ある高校づくり補助 大口高校：1,000,000円 伊佐農林高校：1,000,000円 大口明光学園：1,000,000円 ・県立高校通学費補助 大口高校：1,632,895円 伊佐農林高校： 703,860円 ・原付通学準備補助 大口高校： 330,000円 伊佐農林高校： 200,000円 大口明光学園： 20,000円 ・資格取得補助 伊佐農林高校：328,400円 ・下宿費補助 伊佐農林高校：120,000円 大口明光学園：120,000円													
②大口明光学園支援事業 ・生徒確保（寮費・バス通学費補助）：9,681,600円 ・私立学校運営費補助：1,800,000円													
③大口高校活性化支援事業 大学進学奨励金交付事業 300,000円×3人=900,000円 進学指導連携事業 10回実施 2,052,592円													
【事業の成果】 H30年入学者数：大口高校78人（H29年84人 H28年81人）伊佐農林高校54人（H29年66人 H28年73人） 大口明光学園高校19人（H29年22人 H28年19人） 奨励金交付対象者：3人（全て30万円） H28年12人（全て30万円） H27年9人（30万円8人、100万円1人）													
【現状及び今後の課題】 生徒数の確保、維持を図るために、各種補助を行っているが、生徒数は微増である。 市や区内の中学校卒業者数が減少する中、市内高校の生徒数を確保することは年々厳しさを増しており、中長期的な支援とともに新たな施策を打ち出す必要がある。													

予算科目	款項目	10 教育費 1 教育総務費 2 事務局費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり					
				施 策	24	学校教育の充実					
				基本事業	96	高等学校との連携					
中 事 業	中高生連携推進事業										
事務事業	学生寮建設支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		教育委員会総務課						
市内に所在する公立の大口高等学校・伊佐農林高等学校に、市外等遠方から通学する生徒の利便性を高め、生徒数を確保する目的として学生寮を建設する者に対し、市が建設費用のうち、対象経費の2/3を補助するもの。											
【主な活動実績】											
○魅力ある高校づくり補助事業 ・学生寮建設事業補助金 24,694,000円 <完成学生寮概要> 木造平屋建・延床面積175.77m <sup>2</sup> ・9居室（11人収容）											
【事業の成果】											
学生寮が建設されることで、市外等遠方住の中学生に対し、進学先として市内の高等学校を選択肢としてPRすることが可能となり、生徒確保に繋がる。30年度は、市外出身の男子生徒1名が、学生寮が建設されたことを志望動機の一つとして入学している。											
【現状及び今後の課題】											
学生寮が竣工した昨年度は、入寮募集など高等学校への事前周知が遅くなつたため、現時点では生徒1名の入寮に留まっている。今後は、一層の生徒確保・寮生確保に向け、学校説明会等で早めの周知徹底を行う必要がある。											

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり  
施策 25 青少年の健全育成

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成			
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進			
中 事 業	青少年教育推進事業									
事務事業	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	社会教育課					
小学校4年生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通してボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。										
【主な業務】 農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など										
【主な活動実績】 団員13人（小学生2・中学生5・高校生6） 毎月リーダー会の開催 県ジュニア・リーダー研修会等への参加 7月：宿泊体験研修（熊本）8月：24時間テレビ募金活動 10月：子ども会大会、青少年健全育成大会司会進行 12月：感謝祭 1月：成人式受付ボランティア 1月：本物感動フェスティバル進行 3月：解団式										
【事業の成果】 異年齢集団活動によりリーダーとしての自己意識が生まれ自己形成がなされ、地域のリーダーとして成長している。 今後も参加者数を増やし、リーダーとして育成を図りたい。										
【現状及び今後の課題】 活動支援を行う実行委員が不足している。 青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。										

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成			
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進			
中 事 業	青少年教育推進事業									
事務事業	ふるさと学寮支援事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	社会教育課					
子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通じ、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。										
【主な活動実績】 参加者：166人 (大口13人 牛尾18人 山野18人 平出水9人 羽月25人 羽月西19人 曽木11人 針持11名 本城南永12人 菅刈9人 田中9人 湯之尾19人 計166人) 開催日時：6月28日（水）～7月1日（土）3泊4日 各校区公民館施設に宿泊 各校区活動に対する支援者：延べ約60人										
【事業の成果】 子ども達の自主性、協調性が生まれ、感謝する気持ちが養われ健全育成が図られた。コミュニティで支援していただいたことで地域の活性化や地域の連帯感が生まれた。 地域コミュニティで子どもを育み地域活性化、連帯感を醸成し健全育成を進めるよう今後も全校区で行うよう推進する。										
【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。 全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。										

予算科目	款項目	10教育費 5社会教育費 6青少年教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり					
				施 策	25	青少年の健全育成					
				基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進					
中 事 業	家庭教育推進事業										
事務事業	家庭教育学級支援事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		社会教育課						
<p>昨今、青少年の非行化、基本的生活規範（社会規範）の欠如、問題行動などが社会現象になっているが、その一因として家庭の教育力の低下があげられる。子どもたちの成長のためには、学校教育ばかりでなく家庭での教育が重要である。</p> <p>教育基本法第10条では、家庭における保護者の子どもの教育に対する義務と、国・地方公共団体の家庭教育に対する支援の義務がいわれている。そのために、市内公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対して年6回以上の家庭教育学級を開催し、概ね3回は出前講座を行う。出前講座は家庭教育専門指導員が親業出前講座を行い、残りは各学校が講師を招いて講座を行う。</p>											
<p><b>【主な業務】</b></p> <p>家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。</p> <p>家庭教育学級人権講座では、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。</p>											
<p><b>【主な活動実績】</b></p> <p>市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校 親業出前講座 開催回数：44回 参加者合計：662名 講師：専門指導員及び外部講師</p>											
<p><b>【事業の成果】</b></p> <p>各学校単位で家庭教育専門指導員が親業出前講座の講師として子育て中の親のあるべき姿、子どもの理解等の学習を進めることができた。家庭教育・子育てについての保護者の理解を深めることができた。</p> <p>今後も先ずは家庭教育が大切であることから、家庭教育専門指導員の親業出前講座をおこない家庭教育の充実を啓発、充実したい。</p>											
<p><b>【現状及び今後の課題】</b></p> <p>家庭教育学級への参加者の確保と学習内容の検討。</p> <p>家庭教育学級で実施した研修内容を各学校に情報提供する。研修内容を家庭教育情報紙で紹介する。</p>											

予算科目	款項目	10教育費 5社会教育費 6青少年教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり					
				施 策	25	青少年の健全育成					
				基本事業	98	地域による健全育成の推進					
中 事 業	青少年補導センター運営事業										
事務事業	青少年補導センター運営事業										
【事業の目的及び内容】			所管課等		社会教育課						
<p>青少年の育成・補導の事業を推進するため、関係団体との密接な連係のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と青少年の非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、各学校教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において補導活動を行っている。</p>											
<p><b>【主な業務】</b></p> <p>育成補導委員選任（教職員・保護者） 開催通知 辞令交付 会議の開催（年2回）</p> <p>会議では、伊佐市の青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議</p> <p>補導員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任（各小学校区1名）</p>											
<p><b>【主な活動実績】</b></p> <p>補導センター運営委員会・補導委員会開催（5月 9月 2月）</p> <p>各学校単位では校区内や市内イベント等で補導活動を実施</p> <p>社会教育課職員による巡回パトロール実施</p> <p>補導活動：360回</p>											
<p><b>【事業の成果】</b></p> <p>青少年の育成・補導の事業を推進するために警察や関係機関団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が發揮できた。</p>											
<p><b>【現状及び今後の課題】</b></p> <p>青少年の健全育成活動に関わる補導員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。</p> <p>補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。</p>											

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり  
施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進			
中 事 業	文化財保存・活用事業									
事務事業	郷土資料館・文化財指導員活用事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	社会教育課					
伊佐市郷土資料館（大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館）に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。										
【主な活動実績】 ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンス、文化財の資料収集、整理。										
【事業の成果】 文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの文化財等問い合わせに対するレファレンスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。										
【現状及び今後の課題】 来館者が減少傾向にあるので、企画展を行い来館者を増やす取り組みが必要である。										

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承			
中 事 業	文化財保存・活用事業									
事務事業	伝統民俗芸能団体運営支援事業									
【事業の目的及び内容】				所管課等	社会教育課					
【事業の概要】 それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。										
【主な活動実績】 【主な活動実績】 自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付し、活動の活性化を図る。 平成28年度に続き、平成29年度も郷土芸能の祭典を催し、市内6団体、市外1団体の出演があり、さらなる活動の活性化が図られた。										
【事業の成果】 各集落行事での披露、また郷土芸能の祭典を開催することにより、各団体の交流や活動の活性化が図られた。										
【現状及び今後の課題】 地域の過疎高齢化が進み後継者不足で活動が停滞してきている団体もある。しかしながら村づくり方策等で復活を目指す団体もあることから、他関係課とも連携を図りながら活動を活性化させ、保存会への加入を進めていく。										

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用				
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存				
中 事 業	文化財保存・活用事業										
事務事業	県・市指定文化財保護管理事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課					
【事業の概要】 県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、案内板や標柱の建て替え、除草清掃作業等の環境整備や修繕等を行う。											
【主な活動実績】 県指定文化財湯之尾神社の神舞案内板、市指定文化財大住古墳群案内板の建て替え 山城原石塔群、閔白陣、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓除草清掃 史跡整備謝金（下市山、下名、平沢津） 白木神社防災設備点検 等											
【事業の成果】 概ね適正に保全がなされている。											
【現状及び今後の課題】 市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に点在するため、維持管理や保存活用に苦慮している。地元や関係者からの整備要望も増えている。											

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用				
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存				
中 事 業	文化財保存・活用事業										
事務事業	国指定重要文化財保存事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課					
文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。											
【主な活動実績】 いずれも適正に環境保全がなされ、防火訓練も適正に実施された。											
【事業の成果】 概ね適正に保全を図ることができた。											
【現状及び今後の課題】 個人敷地内にあり、公開活用の難しいものについては、移築も含めた保存活用の検討を行う必要がある。また老朽化が進み大規模改修等の必要なものもある。今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。											

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり  
 施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興		
	目	1	社会教育総務費		基本事業	104	学習内容の充実		
中 事 業	社会教育推進事業								
事務事業	社会教育指導員設置事業								
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課			
社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開催運営など行っている。									
【主な業務】				社会教育指導員の選任（公募・推薦）：1人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。					
【主な活動実績】				社会教育指導員1人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催 年間を通じて社会教育全般の業務を支援					
【事業の成果】				指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与している。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。					
【現状及び今後の課題】				社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。					

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興		
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供		
中 事 業	公民館講座運営事業								
事務事業	公民館講座（ふれあい講座）運営事業								
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課			
市民が教養、能力、資質などを高めることができるように、生涯学習の場として講座を開催している。									
【主な業務】				講座の決定 講師の決定 受講者の応募 受講者の決定 受講者決定通知 講師との打合せ 開講式 講座開始（各教室ごと） 閉講式で修了証書を交付					
【主な活動実績】				講座数：25 実参加者数：400名 講座の内容（やさしいピラティス、はじめてのヨガ、伊佐ふるさと探訪など）					
【事業の成果】				生涯学習の場としての講座の開設は、市民の学習意欲と教養を高めるための有効な場の提供となっている。今後も新たな講座を開設し、受講者の拡大を図る。					
【現状及び今後の課題】				受講希望者の掘り起しが課題である。受講者の割合が女性の受講率が高く男性の積極参加の講座の企画が必要である。 魅力ある講座の開設を図り、講座内容の充実に努める。					

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5	地域と学び未来に生かす人づくり										
		5 社会教育費			27	生涯学習や文化芸術の振興										
		9 文化会館費			105	文化芸術に触れる機会の充実										
中 事 業	文化芸術事業															
事務事業	自主文化開催事業															
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課												
芸術文化振興を通じて、市民生活の更なる向上・地域活性化に寄与するための自主文化事業の文化イベント、講座などを実施するための事業である。																
【主な活動実績】																
○主宰事業																
①和太鼓の使用に関する講習会(5/23) 参加者 (42人)																
②榎木孝明・西澤安澄コラボコンサート (8/13) 観客350人																
③市町村による青少年劇場 (10/19) 観客286人																
○市民等との協働事業																
①いさのおんがくたいミニコンサート等 (通年) 観客1,390人																
ワークショップ 3回 29人, ミニコンサート 9回 624人, 種																
まきコンサート (混声合唱) 1回 270人																
アウトリーチコンサート 6回 467人																
○後援・補助事業																
①伊佐市文化祭：伊佐市文化協会への支援事業 (953人)																
【事業の成果】																
一昨年開催された国民文化祭の盛り上がりが一過性のものとならないよう、様々な自主事業をおこなっている。「いさのおんがくたい」の活動は定着し、こども劇場の活動も、多くの市民から高い評価を得ている。																
【現状及び今後の課題】																
子どもから高齢者まで身近に芸術鑑賞する機会を、市文化協会との協働事業を強化する中で検討していくことが必要である。																
文化協会と市の芸術文化についてイベントを含め、検討していく。																

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5	地域と学び未来に生かす人づくり							
		5 社会教育費			27	生涯学習や文化芸術の振興							
		9 文化会館費			105	文化芸術に触れる機会の充実							
中 事 業	文化芸術事業												
事務事業	市文化協会自主文化事業（ハンヤ祭りの祭典）												
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課									
高度な民謡、踊りを市民に提供し市民文化の向上をめざす。													
【主な活動実績】													
7月16日、市民文化会館にて開催。「牛深ハイヤ踊り」や「霧島米つくり踊り」加えて文化協会加入団体による、市民誰でも楽しめる芸能祭を開催。													
【事業の成果】													
文化会館大ホールがほぼ満員となる盛況となり、大きく市民文化芸能に対する感心を得た。													
【現状及び今後の課題】													
単年度の開催である。対象事業費1,132,000円に対し、補助金額は100,000円であった。事業自体は成果を残し盛況であったが、補助金額の意味として有効なのかが問われる。													

予算科目	款項目	10 5 9	教育費 社会教育費 文化会館費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
					施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興								
					基本事業	106	文化芸術活動の促進								
中 事 業	中高生連携推進事業（文化交流）														
事務事業	中高生連携推進事業（文化交流）														
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課											
<p>市内の中学生と高校生及び市民等の交流を図り、吹奏楽や演劇などの芸術文化活動を通して交流を深めることで、中学生高校生連携に寄与する。</p>															
【主な活動実績】															
<p>①初心者のための吹奏楽入門（楽器指導）6/3 参加者87人      ②カリスマスキルアップ事業（吹奏楽指導）6/10・24・25 参加者88人      ③演劇ワークショップ「劇団いさ」1/20～21 観客93人      ④本物感動文化フェスティバル吹奏楽部門7/17 参加者68人 観客316人      ⑤本物感動文化フェスティバルパフォーマンス部門 1/20～1/21 参加者89人 観客535人</p>															
【事業の成果】															
<p>吹奏楽による中高生連携・交流を目的としているが、同時に市内中高吹奏楽部のスキルアップも果たしている。      各吹奏楽部の部員の増加、活性化により、本物感動文化フェスティバル吹奏楽部門において合同演奏会を行うことが出来、中高生のコミュニケーション、連携をはかることが出来た。また、同パフォーマンス部門では多くの中高生が文化パフォーマンスを媒体としてコミュニケーション・連携をはかることが出来た。</p>															
【現状及び今後の課題】															
<p>事業において連携を図ることには成功しているが、吹奏楽部門においては中高の学校スケジュールが非常にたてこんでおり、合同練習などの期日を選定することに苦慮している面がある。</p>															

予算科目	款項目	10 5 9	教育費 社会教育費 文化会館費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
					施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興								
					基本事業	103	学習の場の提供								
中 事 業	文化会館管理運営事業														
事務事業	文化会館維持管理運営事業														
【事業の目的及び内容】		所管課等		社会教育課											
<p>伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営をする。      事業：①市主催事業 ②貸館事業      職員：嘱託職員2名、夜間休日はシルバー対応。</p>															
【主な活動実績】															
<p>文化会館嘱託職員報酬3,022,250円      (舞台技術1人：250,000円×12カ月)      一般事務賃金1人：1,448,400円      (文化会館事務 7100円+100円×17日×12カ月)</p>															
<p>業務委託：ピアノ調律2台分 86,400円      備品購入3,240,000円（文化会館舞台用 調光卓）      公立文化施設賠償責任保険等保険料16,530円</p>															
【事業の成果】															
<p>文化会館専属の嘱託職員の定着により、様々な団体による自主文化事業の使用が活発になっている。</p>															
【現状及び今後の課題】															
<p>会館運営の課題は、施設的には照明機器の更新と市民会館として利用者の拡大を図る必要がある。</p>															

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業	社会教育施設管理事業						
事務事業	社会教育施設管理事業						
【事業の目的及び内容】			所管課等			教委総務課	
菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセンター、環境改善センター、野外音楽堂の施設維持管理を行う。							
【主な活動実績】							
社会教育施設修繕	36件				18,477千円		
浄化槽維持管理業務委託等		施設管理委託	55件		24,212千円		
文化会館 舞台照明設備パーライト設置工事					2,430千円		
【事業の成果】							
施設の法定点検や清掃作業、維持管理業務等について外部委託を行うことで、施設の適正な管理や不具合等の早期発見につながっている。修繕で対応できる不具合等については改修の要否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したものについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。							
【現状及び今後の課題】							
各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修（改修）等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、各施設の個別管理計画策定を進め、それに基づく施設管理に努めることで、現状の事後保全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業	ふれあいセンター運営事業						
事務事業	ふれあいセンター維持管理運営事業						
【事業の目的及び内容】			所管課等			社会教育課	
市民の学習、公民館としての地域交流活動、子育て支援団体による保育支援、文化サークル、市民講座、図書館、資料館、福祉団体による大会等、又多目的な活動としての場として活用され生涯学習や文化芸術の拠点として幅広く活用されている。							
【主な活動実績】							
歳入（使用料）		2,006千円					
歳出(管理運営事業)		7,245千円					
【事業の成果】							
貸館による利用者は年次毎に横ばいであるが市民の参加しやすい講座等が企画されている。校区コミュニティや法人団体に一部委託し人件費の削減の取組を行っている等経費削減の努力を行っている。							
【現状及び今後の課題】							
図書館への入館者貸し出しが年次毎に減少している。委託していることで窓口対応等に指導が行き届かない。							

予算科目	款項目	10 5 4	教育費 社会教育費 図書館費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 27 103	地域と学び未来に生かす人づくり
							生涯学習や文化芸術の振興
							学習の場の提供
中 事 業	読書推進事業						
事務事業	図書館管理運営事業						
【事業の目的及び内容】	所管課等	社会教育課					
生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。(大口図書館・菱刈図書館)							
開館時間午前9時～午後6時(日・祝日は午後5時まで)							
休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末年始(12月28日～1月4日)							
図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動							
【主な活動実績】							
館内奉仕 図書購入(大口：1,901冊 2,993千円、新聞6紙、雑誌13誌 菱刈：1,272冊 2,000千円、新聞3紙、雑誌9誌) 巡回配本 大口：33ヶ所 7,372冊 菱刈：14ヶ所 配本冊数3,150冊							
ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者193名							
読み聞かせ会 大口：22回 参加者910名 菱刈：8回 参加者270名 緑陰読書16回 参加者540名							
ふれあいメルヘン広場(大口 每月第4土曜日)、春秋の図書館まつり(菱刈)、古本市・ブックリサイクル(両館 年3回)など							
【事業の成果】							
生涯を通じての読書人口を増加させる工夫が必要。遠隔地通勤者・交通弱者に対し、巡回図書実施し読書の推進に努めた。実施場所は保育園、小中学生一般事業所。ブックスタートを実施し、本を通して親子でふれあう時間づくりの重要性を認識してもらうため年12回実施。図書館ボランティアの協力により、出前読み聞かせを実施し、読書推進が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
入館者数及び貸出冊数が減少傾向にあるため、多様な資料や情報を広く収集・整理し、市民に提供できる身近な学びの場として、サービスの向上を図る必要がある。その中で、市民のニーズに合った事業やイベント等を実施し、図書館の利用促進を目指す。							

予算科目	款項目	10 5 4	教育費 社会教育費 図書館費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 27 106	地域と学び未来に生かす人づくり
							生涯学習や文化芸術の振興
							文化芸術活動の促進
中 事 業	海潮忌実施事業						
事務事業	海潮忌実施事業						
【事業の目的及び内容】	所管課等	社会教育課					
伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・文学フェスティバル」など記念事業を実施する。							
【主な活動実績】							
①「銀杏文芸賞」 短歌・エッセイの全国公募と文集の発刊 募集期間5月1日～8月21日 応募数199点(短歌115点、エッセイ84点) ②「読書感想文・感想画コンクール」 県内小中高校生への募集と文集の発刊 募集期間7月1日から9月28日 応募数534点 ③「海潮忌・文学フェスティバル」 (海潮忌、海音寺文庫贈呈式、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談) 参加者約300名							
【事業の成果】							
鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために今後も継続して事業を実施する。							
【現状及び今後の課題】							
応募数も年々増えており、銀杏文芸賞は全国各地から応募もあることから、県内ののみならず全国に周知されてきている。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興				
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進				
中 事 業	海潮忌実施事業										
事務事業	没後40年記念事業（海音寺文庫本進呈）										
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課					
伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るため平成29年度は没後40年の節目の年であるため、記念事業として市内中学生・高校生全員に海音寺潮五郎著作「西郷と大久保」「田原坂」の文庫本を贈呈し、生徒が海音寺作品に触れ、あらためて海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を知ることができる。											
【主な活動実績】 海音寺潮五郎著作「西郷と大久保」「田原坂」の購入及び贈呈 平成29年11月26日（日）海潮忌・文学フェスティバル式場で高校生2名へ贈呈式を行い、その後各学校へ配布を行った。（対象者1,100人）											
【事業の成果】 市内中高生約1,100人に対し、「西郷と大久保」「田原坂」を配布し、海音寺潮五郎作品に触れ、あらためて海音寺文学の素晴らしさを伝えることができた。											
【現状及び今後の課題】 中学校新入生へも配布を行うなど、しばらくは継続して海音寺文学に触れ、海音寺文学の素晴らしさを伝えていく必要がある。											

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興				
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進				
中 事 業	海潮忌実施事業										
事務事業	没後40年記念事業										
【事業の目的及び内容】				所管課等		社会教育課					
伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県唯一の直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るため平成29年度は没後40年の節目の年であるため、記念事業として歴史作家による講演会、展示会等を実施し、あらためて海音寺文学の魅力を市民へ周知を行う。											
【主な活動実績】 ・市広報紙6月号～11月号（6回連載）で鹿児島純心女子大学古閑章教授による「海音寺潮五郎没後40年-その人間性や文学の魅力を探る-」の連載 ・海音寺潮五郎文化講演会加来耕三講演会 日時：平成29年11月25日（土）　会場：伊佐市文化会館　来場者約450名 ・堀之内良眼房遺品展示会10/17～11/30 日時：平成29年10月17日～11月30日　会場：大口歴史民俗鉄道記念資料館　来館者約500名											
【事業の成果】 没後40年記念事業を実施することにより、市民の方へ海音寺潮五郎氏の偉業を広く紹介し、あらためて海音寺文学の魅力を周知することができた。											
【現状及び今後の課題】 没後40年経過し、海音寺潮五郎氏の業績を知る人も少なくなってきたことから、生誕〇年、没後〇年の節目の年以外にも講演会等を実施し、継続して海音寺潮五郎の偉業や文学の魅力を伝えていく必要がある。											

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり  
施策 28 スポーツの推進

予算科目	款項目	10 保健体育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
		6 保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
		1 保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業	国体カヌー競技準備事業					
事務事業	国体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		スポーツ推進課		
第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技の開催地である伊佐市において、国体の開催及びカヌースプリント大会を運営するための事業を行う。						
【主な業務】	○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の設置及び運営					
	・総会及び各専門委員会の開催、県実行委員会及び県競技団体との調整業務					
	・先催市の視察及び各種調査等の実施、競技役員養成への支援、地元選手強化事業の実施等					
○伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の管理及び運営						
	・新艇庫建設に併せて、艇庫の備品等の整備					
【主な活動実績】						
燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金	2,683,000円					
艇庫の備品購入	20,307,110円					
・艇庫会議室用机、椅子、トレーニング室用機器、カヌー用パドリングマシン等						
【事業の成果】						
平成27年度に設立された「第75回国民体育大会伊佐市準備委員会」を「燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会」に移行し、本格的な大会の運営に向けた実行委員会の設立ができた。また、燃ゆる感動かごしま国体市町村有施設整備事業で建設された伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫が完成し、平成30年5月の供用開始に向けた準備ができた。						
【現状及び今後の課題】						
平成31年に高校総体カヌー競技、平成32年に国体カヌースプリント競技の開催に向けて、職員3名で進めているが、今後、職員及び市民の協力を得ながら、また、県実行委員会及び県競技団体及び関係団体と緊密な連携を取りながら進めていく必要がある。						

予算科目	款項目	10 教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
		6 保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
		1 保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業	高校総体カヌー競技準備事業					
事務事業	高校総体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】		所管課等		スポーツ推進課		
平成31年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技の開催地である伊佐市において、競技種目別大会を運営するため、主催者である高等学校体育連盟と協力し事業を行う。						
【主な業務】	○平成31年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会の設置及び運営					
	・総会等の開催、県実行委員会及び県高体連との調整業務					
	・先催市の視察及び各種調査等の実施等					
【主な活動実績】						
平成31年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会負担金	268,000円					
【事業の成果】						
平成31年度全国高等学校総合体育大会伊佐市準備委員会を設置し、平成30年度に市実行委員会の設立に向けた準備ができた。						
【現状及び今後の課題】						
高校総体カヌー競技大会の運営は、高体連カヌー専門部を中心に進めて行くこととなり、県から派遣された会場地担当教諭と密接な連携を図りながら事業を進めていく必要がある。また、準備期間が国体に比べ少なく、効率的な事業推進が求められる。						

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 107	地域と学び未来に生かす人づくり
							スポーツの推進
							生涯スポーツの推進
中 事 業			生涯スポーツ育成支援事業				
事務事業			市民体育祭開催事業				
【事業の目的及び内容】				所管課等			スポーツ推進課
市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する事業。							
【主な業務】							
運営委員会・実行委員会の開催 告知 資料作成 進行 打合せ 準備 会場設営 受付 市民体育祭開催 後片付け							
【主な活動実績】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育祭実行委員会（2回開催）</li> <li>市民体育祭運営委員会</li> <li>市広報・出場選手依頼・役員依頼等</li> <li>陸上競技場トラックの整備</li> <li>市民体育祭役員大会前打合せ等</li> </ul>							
【事業の成果】							
市体育協会役員、各校区コミュニティ協議会体育担当者、スポーツ推進委員等で組織される実行委員会で競技要綱・種目等について協議を重ね、全校区が参加しての体育祭となった。市内3高校にも呼び掛け、大口高校の集団演技の披露、放送や競技の役員などに協力してもらい、各校区とも連携して盛大に実施することができた。							
【現状及び今後の課題】							
校区の規模や実情に応じて、もっと市民が取り組みやすく楽しめるような内容を検討する必要がある。							

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 109	地域と学び未来に生かす人づくり
							スポーツの推進
							スポーツ団体の育成
中 事 業			生涯スポーツ育成支援事業				
事務事業			伊佐市スポーツ少年団運営支援事業				
【事業の目的及び内容】				所管課等			スポーツ推進課
次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する事業。							
【主な業務】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定）</li> <li>スポーツ少年団開催行事支援：総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定講習会等</li> </ul>							
【主な活動実績】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>伊佐市スポーツ少年団育成補助金：288千円</li> <li>市スポーツ少年団の活動実績 総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定員講習会等</li> </ul>							
【事業の成果】							
異年齢集団の中で、スポーツ活動のほか、レクリエーション活動、ボランティア活動等を行い、各指導者や母集団が自主的な活動に取り組んだ。また、交歓大会等に参加し、他団体との交流活動を行うなど青少年の健全育成が図られた。							
【現状及び今後の課題】							
児童の減少のため、少年団加入者も減少傾向にあるが、指導者・母集団・地域と連携し、児童が活動する単位団の維持に努める必要がある。また、今後もスポーツ活動を通して、青少年の健全育成を図ることが必要である。							

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
					施 策	28	スポーツの推進								
					基本事業	109	スポーツ団体の育成								
中 事 業	生涯スポーツ育成支援事業														
事務事業	菱刈剣道大会開催事業														
【事業の目的及び内容】				所管課等		スポーツ推進課									
小中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する事業。															
【主な業務】				会場確保 剣道連盟との打合せ 告知 資料作成 会場準備 大会開催 後片付け											
【主な活動実績】															
平成30年1月8日 菱刈農業者トレーニングセンターで開催 出場チーム数：88チーム															
【事業の成果】															
昭和55年から開催されている歴史ある大会で、市内外から剣道関係者、保護者等約700人が来場し、剣道練成と技術向上を図り、他団との交流や、青少年健全育成に大きく寄与している。															
【現状及び今後の課題】															
小中学生の剣道競技者を確保し、大会を維持することが課題である。															

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり								
					施 策	28	スポーツの推進								
					基本事業	108	競技スポーツの推進								
中 事 業	競技スポーツ育成支援事業														
事務事業	スポーツ競技全国大会等出場支援事業														
【事業の目的及び内容】				所管課等		スポーツ推進課									
本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対しての補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。															
補助金は、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内（沖縄を除く）の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円															
【主な業務】				交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。											
【主な活動実績】															
スポーツ競技全国大会出場補助金：770千円（10件） 空手4件、ドラゴンカヌー1件、カヌー2件、陸上2件、ソフトボール1件															
【事業の成果】															
全国大会に出場した選手は、各種目の競技力向上や意識の高揚が図られた。															
【現状及び今後の課題】															
全国大会に出場する選手の経費軽減を図るために、継続して補助を行う必要がある。															

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 108	地域と学び未来に生かす人づくり
							スポーツの推進
							競技スポーツの推進
中 事 業	競技スポーツ育成支援事業						
事務事業	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業						
【事業の目的及び内容】	所管課等	スポーツ推進課					
県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通じ、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。							
【主な業務】	補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） 駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催 駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加						
【主な活動実績】	伊佐地区駅伝運営委員会補助金：1,805千円 第65回県下一周駅伝競走大会成績：総合12位タイム33時間31分11秒 3日目8区で区間賞 第31回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会成績：順位11位タイム1時間18分15秒（前回より1分32秒短縮）						
【事業の成果】	両大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、地域の一体感を醸成している。 運営委員会の活動を円滑に行うため、3つの部会（後援部・広報普及部・指導部）で連携した運営が図られた。						
【現状及び今後の課題】	男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。 選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保等のため、今後も支援が必要である。						

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 108	地域と学び未来に生かす人づくり
							スポーツの推進
							競技スポーツの推進
中 事 業	競技スポーツ育成支援事業						
事務事業	県民体育大会出場支援事業						
【事業の目的及び内容】	所管課等	スポーツ推進課					
県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・（財）鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会を開催し、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。大会開催中は、職員3名で選手・各団体・競技団体をサポートしている。							
【主な業務】	補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→清算事務 資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式						
【主な活動実績】	平成29年9月16～17日に鹿児島市等で開催、19競技25種目に297人出場する予定だったが、大会前日からの台風接近により大会は中止となり、11月18～19日奄美市開催のソフトテニス（1競技1種目10人）のみ出場した。						
【事業の成果】	各競技の選手は、大会での好成績を目指し日々練習に取り組んでいる。残念ながら、9月の大会は台風接近のため中止となつたが、11月のソフトテニスは予定どおり奄美市で行われ、強豪相手に善戦し、観客に感動を与え、練習の成果が發揮できた。						
【現状及び今後の課題】	県民体育大会に出場することは、競技力の向上やスポーツの振興に重要な役割を果たしている。今後も、出場経費の支援が必要である。						

予算科目	款項目	10 6 1	教育費 保健体育費 保健体育総務費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 107	地域と学び未来に生かす人づくり					
							スポーツの推進					
							生涯スポーツの推進					
中 事 業	生涯スポーツ育成支援事業											
事務事業	スポーツ推進委員活動支援事業											
【事業の目的及び内容】				所管課等		スポーツ推進課						
スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること、また、様々なスポーツ行事または事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。												
【主な業務】												
・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。												
【主な活動実績】												
・主催事業：いきいきソフトバレー大会、軽スポーツ大会 ・研修会：地区スポーツ推進委員研修会、県スポーツ推進委員研究大会、県レクリエーション祭、九州スポーツ推進委員研究大会等へ参加。 ・定例会（年4回） ・ドラゴンカップ、マスゲーム講習会、ふれあい駅伝、県下一周駅伝、その他校区等のスポーツ行事への協力及び指導。												
【事業の成果】												
スポーツ推進委員は、主催事業の企画・実施や各種研修会等への積極的な参加により資質の向上に努め、身近なスポーツ指導者として市民のスポーツ推進に寄与している。												
【現状及び今後の課題】												
今後も、スポーツ推進委員の研修会への参加や主催事業の企画・実施を通して、スポーツ推進委員の資質の向上を図り、地域のスポーツ活動への取り組みを推進する必要がある。												

予算科目	款項目	10 6 4	教育費 保健体育費 体育施設管理費	総合計画体系	政 策 施 策 基本事業	5 28 110	地域と学び未来に生かす人づくり					
							スポーツの推進					
							スポーツ施設の整備と運営					
中 事 業	体育施設管理事業											
事務事業	体育施設管理事業											
【事業の目的及び内容】				所管課等		教委総務課						
伊佐市総合運動公園（陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコート）及び農村公園内の体育施設の適正な施設管理を行う。												
【主な活動実績】												
体育施設修繕 31件 4,341千円 浄化槽維持管理業務委託等 施設管理委託 32件 21,065千円 （伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事監理業務委託除く）												
【事業の成果】												
施設の法定点検や清掃作業、維持管理業務等について外部委託を行うことで、施設の適正な管理や不具合等の早期発見につながっている。修繕で対応できる不具合等については改修の要否を判断しながら必要最小限の修繕とし、改修が必要と判断したものについては設計及び工事を検討している。改修工事における設計業務委託については、すでに不具合ある部分の改修工事に加え、関連する部分における今後の改修要否検討やコスト検討などを行い適正な管理運営に努めている。												
【現状及び今後の課題】												
各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修（改修）等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、各施設の個別管理計画策定を進め、それに基づく施設管理に努めることで、現状の事後保全から予防保全のスタイルを導入し、施設整備のトータルコストの削減を図る。												

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業	体育施設管理事業						
事務事業	体育施設管理事業（スポーツ推進課）						
【事業の目的及び内容】			所管課等				スポーツ推進課
							市内各社会体育施設・文化会館・環境改善センターの使用料の徴収・収納及び受付など管理業務に努める。
【主な業務】							
							・施設利用に関する受付、収納事務、備品貸出、施設等の管理業務
【主な活動実績】							
施設管理委託							
・伊佐市文化会館及び大口地区体育施設管理業務委託							8,862,224円
・菱刈環境改善センター及び菱刈地区体育施設管理業務委託							3,909,084円
・湯之尾体育広場夜間照明施設管理業務委託							40,000円
・田中体育広場夜間照明施設管理業務委託							80,000円
【事業の成果】							
							施設管理を業者に委託し、施設利用の受付や収納事務、備品貸出など連携を図りながら管理業務に努めた。
【現状及び今後の課題】							
							今後も、施設利用者が利用しやすい施設の運営に努める必要がある。

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	4	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業	体育施設管理事業						
事務事業	カヌー艇庫建設事業						
【事業の目的及び内容】			所管課等				教委総務課
							カヌー競技の立地条件として優れた場所に、トレーニング室や会議室・更衣室等を備えた艇庫を整備し、選手の育成を行う拠点施設として、また平成31年の南九州高校総体（インターハイ）及び平成32年の鹿児島国体でのカヌー競技実施を見据え整備を行う。
							□
【主な活動実績】							
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事監理業務委託							6,675千円
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫敷地整備工事（1工区）							6,072千円
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫敷地整備工事（2工区）							13,923千円
伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事							260,280千円
【事業の成果】							
							カヌー競技の拠点施設（鉄骨造2階建・延床面積959.84m <sup>2</sup> ）が完成したことで、選手の育成や地域の活性化に繋がり、高校総体や国体の開催により、本市のスポーツ振興に重要な役割を果たすことが期待できる。
【現状及び今後の課題】							
							施設整備については、継続的な維持管理を行うための長期的な保全計画が必要であるため、個別管理計画策定とそれに基づく施設管理に努める必要がある。

予 算 科 目	款 項 目	10 6 4	教育費 保健体育費 体育施設管理費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり														
					施 策	28	スポーツの推進														
					基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営														
中 事 業	体育施設管理事業																				
事務事業	地区体育館・グラウンド管理事業																				
【事業の目的及び内容】				所管課等		教委総務課															
閉校後の中学校跡地グラウンドや地区体育館の維持管理を行う。																					
【主な活動実績】																					
<table> <tbody> <tr> <td>旧羽月北小学校</td> <td>体育館屋根補修</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td>旧山野中学校</td> <td>給水方式切替</td> <td>123千円</td> </tr> <tr> <td>旧羽月北小学校</td> <td>施設管理委託</td> <td>8件</td> <td>469千円</td> </tr> <tr> <td>旧山野中学校</td> <td>施設管理委託</td> <td>4件</td> <td>431千円</td> </tr> </tbody> </table>								旧羽月北小学校	体育館屋根補修	22千円	旧山野中学校	給水方式切替	123千円	旧羽月北小学校	施設管理委託	8件	469千円	旧山野中学校	施設管理委託	4件	431千円
旧羽月北小学校	体育館屋根補修	22千円																			
旧山野中学校	給水方式切替	123千円																			
旧羽月北小学校	施設管理委託	8件	469千円																		
旧山野中学校	施設管理委託	4件	431千円																		
【事業の成果】																					
利用を希望する市民が、安全に利用できる状態が保たれている。																					
【現状及び今後の課題】																					
施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討を急ぐ必要がある。管理者が常駐していないため施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから、それに近接する施設の安全確保や管理に苦慮している。																					